

鈴鹿短期大学

# 自己点検・評価報告書 (VI)

2013年2月



ACCREDITED  
2011



鈴鹿短期大学  
自己点検・評価報告書 (VII)

---

---

平成 25 年 2 月 18 日

編集 鈴鹿短期大学 自己点検・評価委員会

発行 鈴鹿短期大学

〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町 663-222

TEL 059-372-3900

---

---

# 目 次

はじめに	i
建学の精神、校章	ii
自己点検・評価項目 担当委員会一覧	iii
*短期大学の特色等	1
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	7
評価領域Ⅱ 教育の内容	10
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	23
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	30
評価領域Ⅴ 学生支援	47
評価領域Ⅵ 研究	62
評価領域Ⅶ 社会的活動	66
評価領域Ⅷ 管理運営	72
評価領域Ⅸ 財務	85
評価領域Ⅹ 改革・改善	94
**将来計画の策定	97
おわりに	100

## はじめに

鈴鹿短期大学は、地域密着型の高等教育機関として、昭和41年（1966年）に開学された。爾来、三重県・鈴鹿市の地域文化と基礎教育を担う「コミュニティカレッジ」として歩み続けてきた。その間、三重県唯一の養護教諭養成機関として、さらに、保育、栄養関連の教育従事者、専門職などの養成を行い広く世に送り出してきた。しかし、この40数年にわたる社会環境の変化、ひいては、地域社会が求めるものの変遷は、予想以上にめまぐるしい様相を呈し、とくに昨今の少子化による学生数の激減は、大学運営にとっても致命的な打撃を与えつつある。そこで、本学では、これらの時代の艱難辛苦を乗り越えるために、養護・教諭・福祉、食物栄養、ならびに保育関連の各コースを、「コミュニケーション」というキーワードで統括し、学科名を「生活コミュニケーション学科」とし、さらには、22年度から、それらのコンセプトをもとに、「生活コミュニケーション学研究所」を立ち上げ、新たな視点からの教育をスタートさせている。また、地域への貢献として、ライフセミナーやパン作り講座など、生涯学習の拠点としても活動を続けてきている。さらに、校舎、設備などの改修、改善に加えて、学科編成、カリキュラムについての改変などにも取り組み、よりよい教育環境の整備を通しての改革を全学あげて行ってきた。

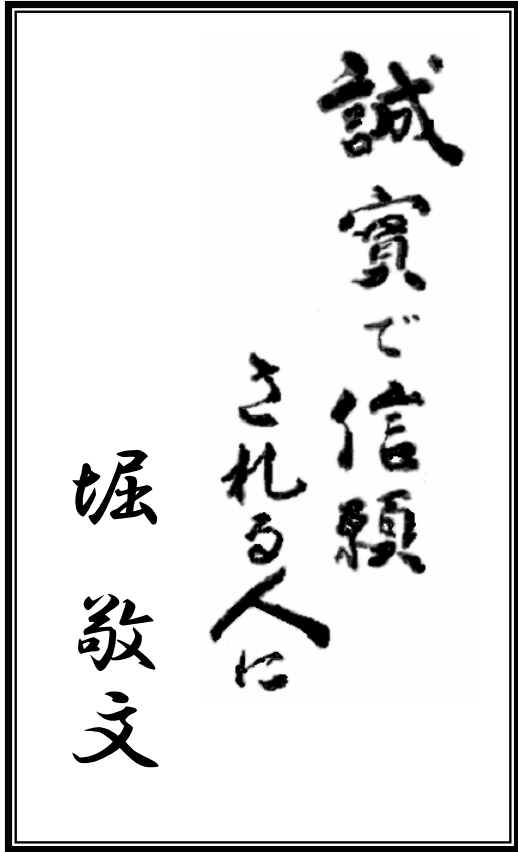
その一方で、学生たちのさらなる勉学意欲に応えるために、関東圏の名門校、玉川大学、鎌倉女子大学、そして、地元の鈴鹿医療科学大学などへの3年次編入制度を確立し、さらには、23年度からは、養護福祉コースの専攻科、三重県唯一の音楽療法士（二種）育成コースなどの設置を行い、今後の発展が期待されている。

いうまでもなく、この宇宙の中に存在するありとあらゆる事物は、単独では存在しえない。互いの存在の間には、コミュニケーションがあり、相互相補的な存在である。同様に、本学での教育理念は、各専攻コースの相互連携をコミュニケーションという共通認識を通して統括し、物心両面からの教育をめざすところにある。自然科学、人間科学、社会科学、あるいは芸術などの広い分野の横断的教養を基幹としたいわゆるリベラルアーツの考え方を、現代の最先端科学がもたらした知見をもとにして、新たに構築したといってもよい。一言でまとめれば、「理性と情緒」の調和を目指す教育であり、「気立てのいい学生」の育成である。具体的に読み解くならば「笑顔のいい学生、言われたことはきちんと行う学生、相手に寄り添う気持ちをもつ学生」の育成である。

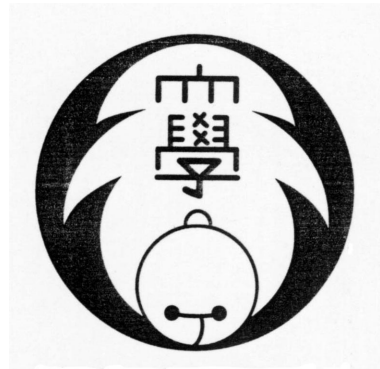
今回の自己点検・評価報告書は、これらの背景をもとに、本学全教員たちの総意に基づき作成された。本報告書が、本学のさらなる発展に大いに寄与することを切に期待し、学内はもとより、広く、学外からの貴重なご意見などをいただくきっかけになれば幸いである。

鈴鹿短期大学

学長 佐治 晴夫



建学の精神



鈴鹿短期大学 校章

自己点検・評価報告書作成にあたって、以下の委員会が各項目を担当し、自己点検・評価委員が編集・確認を行った。

短期大学評価基準  
—評価領域、評価項目—

評価領域	評価項目	編集担当 委員会
* 当該短期大学の特色等		企画
I 建学の精神・教育理念、 教育目的・教育目標	1 建学の精神・教育理念が確立していること 2 教育目的・教育目標が明確であり点検の努力がみられること 3 教育目的・教育目標が共通に理解される努力がみられること	企画 アドミッション
II 教育の内容	1 教育課程が体系的に編成されていること 2 教育課程が学生の多様なニーズに応えるものとなっていること 3 授業内容、教育方法及び評価方法が学生に明らかにされていること 4 授業内容、教育方法に改善への努力がみられること	教務
III 教育の実施体制	1 教員組織等が整備されていること 2 教員環境が整備・活用されていること 3 図書館もしくは学習資源センター等が整備されていること	教務 図書館
IV 教育目標の達成度と 教育の効果	1 教育目的の達成への努力がみられること 2 学生の卒業後評価への取組みの努力がみられること	教務
V 学生支援	1 入学に関する支援が行われていること 2 学習支援が組織的に行われていること 3 学生生活支援体制が整備されていること 4 進路支援が行われていること 5 多様な学生に対する特別な支援が行われていること (留学生・社会人・障害者・長期履修生等)	学生支援 アドミッション アドミッション
VI 研究	1 教員の研究活動が展開されていること 2 研究活動の活性化のための条件整備が行われていること	教務 図書館
VII 社会的活動	1 社会的活動への取組みが推進されていること 2 学生の社会的活動を促進していること 3 国際交流・協力への取組みの努力がみられること	学生支援 生涯学習
VIII 管理運営	1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立していること 2 校友会等の短期大学の運営体制が確立していること 3 事務組織が整備されていること 4 人事管理が適切に行われていること	事務局
IX 財務	1 財務運営が適切に行われていること 2 財務体質が健全であること 3 短期大学に必要な施設設備が整備され、その管理が適切に行われていること	事務局
X 改革・改善	1 自己点検・評価活動の実施体制が確立していること 2 改革・改善のためのシステム構築への努力がみられること 3 相互評価（独自に行う外部評価を含む）への取組みに努力していること	自己点検・ 評価
** 将来計画の策定		企画

## 《\*短期大学の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

### ＜法人の沿革（概要）＞

本学を設置する学校法人は、学校法人享栄学園である。大正2年（1913年）、堀栄二が名古屋市南呉服町に「英習字簿記学会」を創立。大正4年（1915年）に阪本名古屋市長命名の「享栄学校」が認可を受け、大正7年（1918年）には実業学校令による乙種認可校となり、「享栄貿易学校」と校名変更。大正14年（1925年）には実業学校令による甲種商業学校に昇格、「享栄商業」と校名変更し、小針に「享栄商業タイピスト学校」が独立。昭和19年（1944年）には、「享栄女子商業高校」に校名変更をし、同年、財団法人享栄学園となる。昭和23年（1948年）には、学制改革により「享栄商業高等学校」「享栄中学校」として新発足。昭和26年（1951年）、学校法人享栄学園となる。昭和29年（1954年）には「享栄幼稚園」を開園。昭和38年（1963年）に「鈴鹿高等学校」を開校。昭和41年（1966年）に「鈴鹿短期大学」を開学。昭和42年（1967年）、「享栄商業高等学校」が「享栄高等学校」に校名変更。昭和51年（1976年）、「享栄商業タイピスト学校」、専修学校となり「享栄タイピスト専門学校」と校名変更。昭和58年（1983年）、「享栄高等学校栄徳分校」開校。昭和60年（1985年）、栄徳分校が「栄徳高等学校」として独立。「享栄タイピスト専門学校」が「享栄ビジネスカレッジ」に校名変更。平成6年（1994年）「鈴鹿国際大学」が開学。平成10年（1998年）、「鈴鹿短期大学」が校名を「鈴鹿国際大学短期大学部」と変更。平成18年（2006年）、「鈴鹿国際大学短期大学部」が校名を「鈴鹿短期大学」と変更。平成22年（2010年）、専門学校享栄ビジネスカレッジ廃校。

### ＜短期大学の沿革（概要）＞

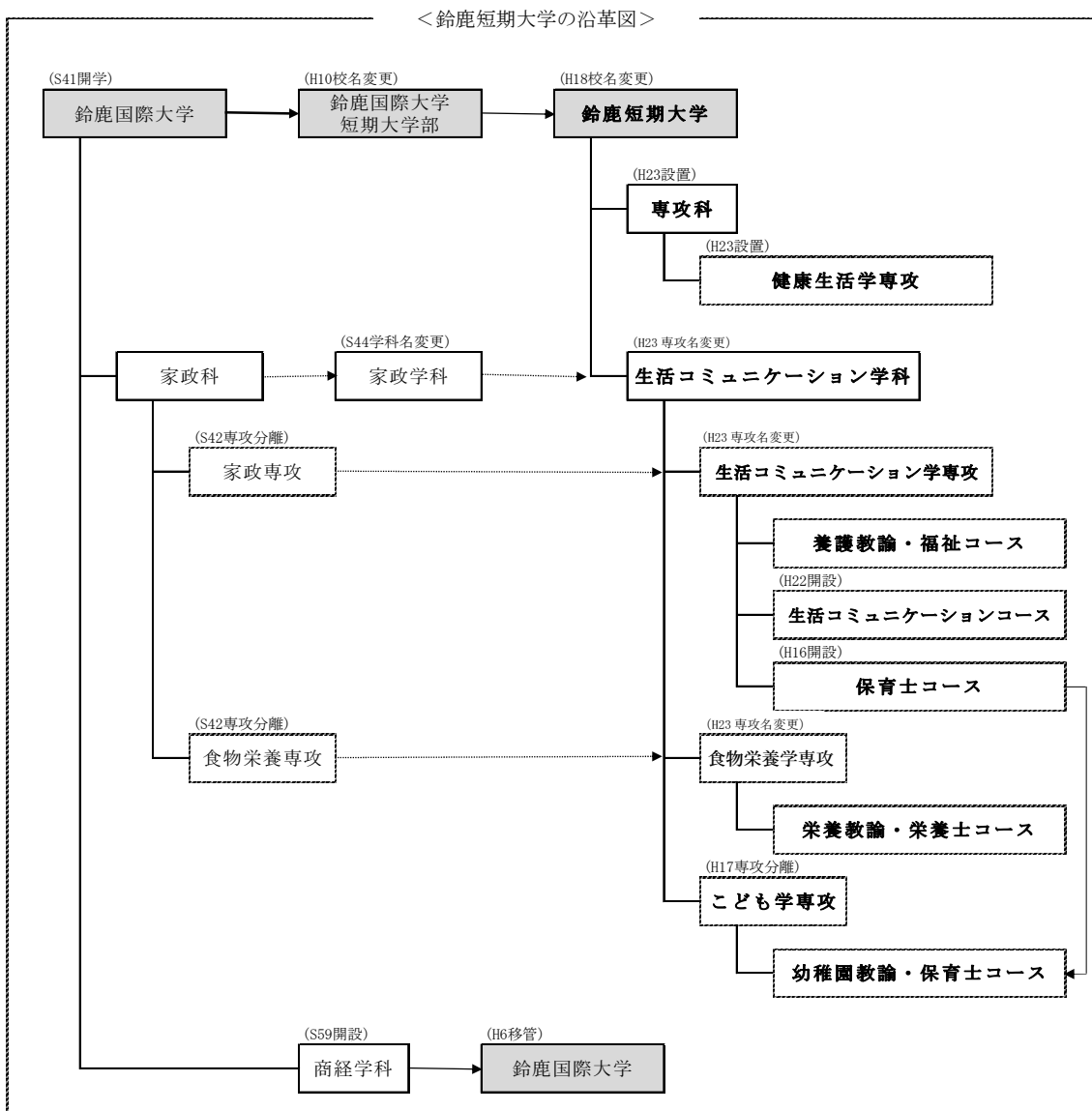
本学は家政科単科として、昭和41年（1966年）にスタートをきり、その翌年、昭和42年（1967年）には、家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離し、さらに2年後の昭和44年（1969年）には、家政科を家政学科へ名称変更し、家政専攻（平成3年に「生活学専攻」に専攻名変更）の中に、教職課程を設置、養護教諭コース開設へと発展してきた。昭和59年（1984年）には商経学科を開設し、平成6年（1994年）にはこれを廃止・移管する形で鈴鹿国際大学が開学。平成3年（1991年）に家政学科を生活学科へ名称変更した。平成16年（2004年）には、地域に先駆けて保育士コースを設置、翌年「こども学専攻」として分離拡充させた。平成22年（2010年）に生活コミュニケーションコースを設置、平成23年（2011年）に学科名称、コース名称を変更した。更に、専攻科「健康生活学専攻」を設置した。現在では、生活コミュニケーション学科単科の短期大学ながら、生活コミュニケーション学専攻（養護教諭・福祉コース・生活コミュニケーションコース）、こども学専攻（幼稚園教諭・保育士コース）、食物栄養学専攻（栄養教諭・栄養士コース）を擁するまでに大きく成長した。

また、これらの課程は、正規の形で、本学に在籍する学生だけにとどまらず、一般に



も開放されており、過去にも、特別聴講生及び科目等履修生を受け入れてきた。

さらに本学でしかできない地域貢献、生涯学習の一環として、多様な情報発信を行ってきた。「公開講座」「特別講座」「地域連携活動」については、各専攻の特色を生かした講座に加えて、教育スタッフのネットワークを使った各界著名人による招聘講座等を展開している。この領域においても、広く地域社会に向けてコミュニティカレッジとしての役割を果たしてきている。



### ＜新たな挑戦・価値創造＞

本学を取り巻く環境は、「少子化の進行」「定員割れ」そして「財務体質の悪化」と厳しいものがある。しかし、この環境であるからこそ新たな価値創造の機会として捉え、平成20年度（2008年度）に過去3年間（平成17年度～平成19年度）の活動について、振り返り分析を全学あげて行い、将来ビジョンづくりを行ってきた。

構想にあたっては、「養護教諭養成課程については、社会的要請・学校現場ニーズ（一種免許資格）に応えるための4年制大学化を進める（鈴鹿国際大学への移管）」という

学園方針を進めながら、本学の学科・専攻のあり方をどう再編して行くかという課題への取り組みを行った。

結果、構想概要として、従来の家政学と資格取得を中心とする考え方（実学指向）から一歩踏み出し、「人が生きていく上で大切なこと（共食・共育・共感）に目を向け、社会人基礎力とコミュニケーション能力を有する気立ての良い人材を育成」、そのコンセプトを「生活コミュニケーション」として展開することとした（以下この活動を「新学科構想」という）。

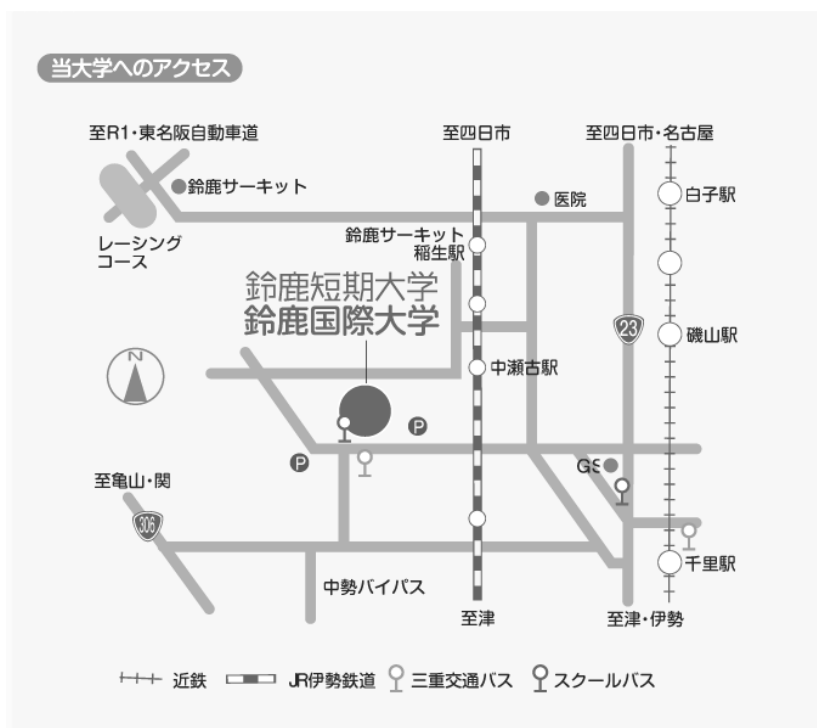
平成 22 年度（2010 年度）に向けて、生活学専攻の中に新コース：生活コミュニケーションコース（ペットコミュニケーション、ヒューマンコミュニケーション）を新設、併せて各専攻とも「生活コミュニケーション」をキーワードに教育目標、カリキュラム、シラバス、教育活動のあり方を再編し、本学の特色・価値を創出することとした。

平成 21 年度（2009 年度）初期に「養護教諭養成課程の鈴鹿国際大学への移管は行わない」との学園方針の一部修正があったものの、この間準備してきた「生活コミュニケーション」というコンセプトから捉えたとき、養護教諭養成課程を本学に残すことは、更に学科構成に特色と膨らみを加えるものとなったと考えている。

すなわち、養護系、生活コミュニケーション学系、食物栄養学系、こども学系が「共食・共育・共感～生活コミュニケーション」としてむしろ体系化できるものとするに至った。そして平成 23 年度（2011 年度）に、学科名称・専攻名称の変更、専攻科の設置を実施したのである。

（2）短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

本学の所在地は、平成 24 年 4 月キャンパス移転を行い、三重県鈴鹿市郡山町 663-222 であり、位置は下図の通りである。



鈴鹿市は、本田技研工業などの自動車産業や数多くの企業を誘致し、伊勢湾岸地域有数の内陸工業都市として発展してきた。また、農業においても、恵まれた土地環境のなかで、お茶や花木をはじめ、水稲などの生産が活発に行われ、農業と工業がともに成長した「緑の工都」として現在に至っている。近年では国際交流や市民文化の向上に力を入れるなど、あらゆる面からの発展を遂げてきた。産業、経済、文化、市民生活などが調和した発展を続け、国際的な観光都市としても広く知られている。古くは、伊勢国の国府所在地でもあり、地政学的にも発展性を秘めた土地柄である。

市の人口は、平成 24 年（2012 年）3 月 31 日現在で 202,142 人である。

（3）法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALO の氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては TEL、FAX、E-mail 等を記載して下さい。

・法人理事長

氏名 佐治 晴夫

連絡先 (TEL) 059-372-3949 (享栄学園法人事務局)  
(FAX) 052-372-3919 (享栄学園法人事務局)  
(E-mail) info@kyoeigakuen.net

略歴 1935 年生まれ。理学博士。立教大学、東京大学で、基礎数学、理論物理学を学んだ後東京大学物性研究所、NASA 特別研究官、玉川大学、県立宮城大学などを経て 2004 年 4 月から鈴鹿短期大学学長就任。2011 年 3 月から享栄学園理事長に就任。

・学長（法人理事長）

氏名 佐治 晴夫

連絡先 (TEL) 059-372-3900 (鈴鹿短期大学)  
(FAX) 059-372-3903 (鈴鹿短期大学)  
(E-mail) sajih@suzuka-jc.ac.jp

略歴 1935 年生まれ。理学博士。立教大学、東京大学で、基礎数学、理論物理学を学んだ後東京大学物性研究所、NASA 特別研究官、玉川大学、県立宮城大学などを経て 2004 年 4 月から現職。2011 年 3 月から享栄学園理事長も兼務。

・ALO

氏名 久保 さつき

連絡先 (TEL) 059-372-3900 (鈴鹿短期大学)  
(FAX) 059-372-3903 (鈴鹿短期大学)  
(E-mail) kubos@suzuka-jc.ac.jp

略歴 1953 年生まれ。農学修士。名古屋大学で農学、三重大学で生物資源学を学び、名城大学助手、鈴鹿短期大学講師、助教授を経て現在は教授。2010 年 4 月 ALO 就任。

(4) 平成17年度から23年度までの学科・専攻ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率(%)、収容定員、在籍者数、収容定員充足率(%)を作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

平成17年度～23年度の設置学科、入学定員等

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
生活コミュニケーション学科 (生活学科)	入学定員	40	40	40	40	40	40	40	22年度に生活コミュニケーションコースを新設	
	入学者数	41	41	25	32	32	29	28		
	入学定員充足率(%)	102	102	62	80	80	72	70		
	生活コミュニケーション学専攻 (生活学専攻)	収容定員	130	80	80	80	80	80	80	23年度名称変更
		在籍者数	147	86	64	57	66	63	58	
		収容定員充足率(%)	113	107	80	71	82	75	72	
生活コミュニケーション学科 (生活学科)	入学定員	40	40	40	40	40	40	40	23年度名称変更	
	入学者数	45	46	44	27	36	48	43		
	入学定員充足率(%)	112	115	110	67	90	120	107		
	食物栄養学専攻 (食物栄養専攻)	収容定員	80	80	80	80	80	80		80
		在籍者数	85	88	91	74	64	84		91
		収容定員充足率(%)	106	110	113	92	80	105		113
生活コミュニケーション学科 (生活学科)	入学定員	50	50	70	70	70	70	70	17年度に生活学専攻より専攻分離	
	入学者数	66	58	61	57	33	69	78		
	入学定員充足率(%)	132	116	87	81	47	98	111		
	こども学専攻	収容定員	50	100	120	140	140	140		140
		在籍者数	66	121	125	117	94	105		146
		収容定員充足率(%)	132	121	104	83	67	75		104
専攻科 健康生活学専攻	入学定員							【新設】 5	23年度新設	
	入学者数							3		
	入学定員充足率(%)							60		
	収容定員							5		
	在籍者数							3		
	収容定員充足率(%)							60		

※「学科・専攻」欄には7年間に設置された学科・専攻をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄として下さい。

※7年間のうちに学科・専攻の名称変更を行ったことのある場合は、最新の学科名で記載し、直下の（ ）に旧学科名を記載して下さい。

※募集停止を行った学科・専攻は募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載して下さい。

※新たに学科を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載して下さい。

※「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第一位を切り捨てて記載して下さい。

(5) 平成21年度～23年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数(平成21年度～23年度)

地域		21年度		22年度		23年度	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
中部	長野県	0	0	0	0	1	1
	愛知県	1	1	0	0	1	1
	三重県	77	76	133	91	138	92
近畿	滋賀県	1	1	0	0	0	0
	京都府	0	0	0	0	2	1
	大阪府	4	4	3	2	1	1
	兵庫県	1	1	0	0	1	1
	奈良県	0	0	1	1	0	0
海外	中国等	17	17	9	6	5	3

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ平成24年度5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

(平成24年5月1日現在 単位:人)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
鈴鹿国際大学	三重県鈴鹿市郡山町 663-222	210	880	628
享栄高等学校	愛知県名古屋市長久手市瑞穂区汐路町 1-26	520	1,560	1,571
栄徳高等学校	愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-32	320	960	1,050
鈴鹿高等学校	三重県鈴鹿市庄野町 1260 番地	640	1,920	1,297
鈴鹿中学校	三重県鈴鹿市庄野町 1230 番地	140	420	407
享栄幼稚園	愛知県名古屋市長久手市瑞穂区東栄町 2-4	69	209	267

## 《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

### 【建学の精神・教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学園の建学の精神は「誠実で信頼される人に」、教育理念は、「本学の建学精神を体し有能な職業人として知識・技能を身につけ、社会が望む信頼される近代人としての資質を高めるために、平素の学業に精励する」である。

享栄学園創立者堀栄二は、明治 38 年（1905 年）に渡米し、8 年間アメリカで勉学しアメリカ的商業教育を導入した。大正 2 年（1913 年）帰国し、享栄ビジネスカレッジを創立、次いで、享栄デパートを創立し、教育と経済社会とを結びつける、「実社会に役立つ教育」の実践を行った。昭和 21 年（1946 年）5 月に、創立者の後をうけて学園の責任者となった初代学長堀敬文は、昭和 41 年（1966 年）本学開学にあたり、「建学の精神」をどのように表現するかについて熟慮し、誠実さを基にして生徒は教師を信頼し、教師はまた生徒を信頼することのできる教育の場にして、ここで培った信頼感を社会に広げたいと念願して「誠実で信頼される人に」を掲げ、教育理念として「本学の建学の精神を体し有能な職業人として知識・技能を身につけ、社会が望む信頼される近代人としての資質を高めるために、平素の学業に精励する」を示したのである。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神は、平成 24 年（2012 年）4 月発行の「学生便覧（添付資料 A）p.4～5」に記述し、全学的に共有している。

教育理念は、「学生便覧（添付資料 A）p.44」に「学生心得」として記述し、全学的に共有している。

建学の精神は、平成 25 年度（2013 年度）の「学生募集要項（添付資料 I - 1）」表紙裏面に記載すると同時に、

本学 HP (<http://www.suzuka-jc.ac.jp/01outline/ideal.html>) にも掲載し、広く内外に知らせている。

◆添付資料 A 「平成 24 年度学生便覧」

◇参考資料 I - 1 「平成 25 年度学生募集要項」

### 【教育目的・教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下、「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

本学の教育目的・目標は以下の通りである。

- ①あてになる人物になろう
- ②働くことの喜びを知ろう
- ③全力をふるって事にあたる体験をもとう
- ④感謝の気持ちと畏敬の念をもとう
- ⑤正しく日本を愛し、国民的視野を広げる人になろう

前述の建学の精神、教育理念そして教育目標を具現化すべく、学長佐治晴夫は「気立ての良い、社会に求められる人材」育成を、本学の教育活動の中心に掲げている。

この「気立ての良い、社会に求められる人材」育成に関しては、いわば、「卒業生の質の保証」を目的とするために、より具体的なディプロマ・ポリシー（学位授与方針 Diploma Policy）・カリキュラム・ポリシー（教育課程方針 Curriculum Policy）・アドミッション・ポリシー（入学者受入方針 Admission Policy）を策定し、これに基づき、各専攻別に学生に対して質の高い教育を行っている。

#### ◇参考資料 I - 2 「教学マネジメント：3つのポリシー」

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

「学生便覧（添付資料A）p.4～5」に教育目標を掲載し、全学的に共有している。また、入学時のオリエンテーション、学外研修などで学生や教職員に周知している。

教職員に対しては、前述の資料化・書面化されたもののほかに、日常の教育活動および新規企画活動時に建学の精神・教育理念・学科コンセプトとの関連性を確認し、活動目的の共有化がたえず図れるよう留意している。

#### ◆添付資料A 「平成24年度学生便覧」

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

基本的には、毎年、学校管理計画書（参考資料 I - 3）を作成するにあたり、点検されている。

平成 20 年度（2008 年度）については、新学科構想の核心的部分であるため、学科コンセプト（「生活コミュニケーション」）づくりと併せて、教学マネジメントポリシー（ディプロマ・ポリシー＜学位授与方針＞・カリキュラム・ポリシー＜教育課程方針＞・アドミッション・ポリシー＜入学者受入方針＞）づくりを行った。

点検を行う組織は、主に教務委員会と企画委員会である。手続きとしては、少人数の検討ワーキンググループにより企画し、教務委員会・企画委員会の審議を経て、教授会にて決定・承認される。

◇参考資料 I - 3 「平成 24 年度学校管理計画書」

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

点検した教育目的・教育目標等を、学長を中心とした教授会で審議し、学校管理計画書（参考資料 I - 3）に記載し、法人事務局に提出している。

◇参考資料 I - 3 「平成 24 年度学校管理計画書」



《Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成 24 年度に学科改組等を行った場合は、平成 23 年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

平成 24 年度入学生用 開設科目表

《生活コミュニケーション学科 基礎教育科目》

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員 (名/人数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任			
生活コミュニケーション学科	外国語科目	英語	○				2			○	70 (2)	1科目 2単位 以上必修
		英語Ⅱ		○			2			○	78 (2)	
		英語表現	○				2			○	11 (1)	
		時事英語	○				2			○	5 (1)	
		英会話Ⅰ	○				2			○	13 (1)	
		英会話Ⅱ	○				2			○	18 (1)	
	情報科目	生活統計	○				2	○			20 (1)	1または 2科目 2単位 以上必修
		生活情報論	○				2	○			10 (1)	
		生活情報処理Ⅰ		○			1	○			149 (5)	
		生活情報処理Ⅱ		○			1	○			146 (5)	
		生活情報処理Ⅲ		○			1	○			19 (1)	
	基礎教育科目 総合科目	心理学	○				2	○			102 (1)	3または 4科目 6単位 以上必修
		文化人類学	○				2					
		日本国憲法	○				2	○			142 (1)	
		くらしと人権	○				2	○			31 (1)	
		人間生活と環境	○				2	○			70 (1)	
		社会教養Ⅰ	○				1			○	134 (1)	
		社会教養Ⅱ	○				1			○	127 (1)	
		社会学	○				2	○			152 (1)	
		倫理学	○				2	○			22 (1)	
こころの癒しと音楽			○			2	○			9 (1)		
宇宙と人間		○				2						
科学と芸術の間		○				2	○			16 (1)		
生物学		○				2						
日本文化論		○				2	○			3 (1)		
現代メディア論	○				2							
情報と社会	○				2	○			2 (1)			
保健体育科目	スポーツと健康	○		○		2			○	148 (4)		

《生活コミュニケーション学科生活コミュニケーション学専攻・食物栄養学専攻 教職に関する科目》

(平成24年5月1日現在)

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員 (名数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
生活コミュニケーション学科生活コミュニケーション学専攻・食物栄養学専攻	教職概論	○				2	○			40 (1)	教職に関する科目 注) 科目等履修生1 注) 科目等履修生1 ※校外実習 注) 科目等履修生1 注) 科目等履修生1 ※校外実習
	教育原理	○				2		○		39 (1)	
	教育心理学 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む)	○				2		○		41 (1)	
	教育と社会 (教育に関する社会的、制度的又は経済的事項を含む)	○				1		○		21 (1)	
	教育課程論	○				1		○		38 (1)	
	道德教育の研究	○				1			○	21 (1)	
	特別活動の研究	○				1			○	21 (1)	
	教育方法と技術 (情報機器及び教材の活用を含む)	○				1		○		21 (1)	
	生徒指導論	○				2		○		21 (1)	
	教育相談の理論と方法	○				2			○	28 (1)	
	教職実践演習(養護教諭)		○			2	○	○		8 (1)	
	教職実践演習(栄養教諭)		○			2	○	○		2 (1)	
	養護実習			○		3	○			8 (1)	
	養護実習事前事後指導	○				1	○			8 (1)	
	栄養教育実習			○		1	○			2 (1)	
栄養教育実習事前事後指導	○				1	○			2 (1)		

《生活コミュニケーション学科生活コミュニケーション学専攻 専門教育科目》

(平成24年5月1日現在)

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員 (名数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
生活コミュニケーション学科生活コミュニケーション学専攻	生活学概論	○			2				○	28 (1)	4科目のうち2科目を取得
	衣生活論	○				2	○			9 (1)	
	食生活論	○				2		○		14 (1)	
	住生活論	○				2			○	29 (1)	
	ペット生活論	○				2	○			24 (1)	
	総合演習		○		2		○			28 (4)	
	卒業研究		○		2		○			28 (5)	
	社会福祉概論	○				2			○	25 (1)	
	老人福祉論	○				2			○	12 (1)	
	障害者福祉論	○				2					
	保育学	○				2		○		25 (1)	
	介護概論	○				2					
	健康管理概論	○				2	○			9 (1)	
	病理学	○				2					

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の 履修人員 (人数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
生活コミュニケーション学科 生活コミュニケーション学専攻	カウンセリング演習		○			1		○		18 (1)	注) 科目等履修生1
	発達心理学	○				2		○			
	特殊講義Ⅰ	○				1	○		○	3 (1)	
	特殊講義Ⅱ	○				1	○		○	3 (1)	
	衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む)	○				2			○	18 (1)	
	衛生・臨床検査実習			○		2	○			15 (1)	
	学校保健	○				2	○			23 (1)	
	養護概説	○				2	○			20 (1)	
	ヘルスカウンセリング	○				2	○			24 (1)	
	栄養学(食品学を含む)	○				2		○		14 (1)	
	解剖学及び生理学	○				2	○			29 (1)	
	微生物学	○				1			○	23 (1)	
	免疫学	○				1			○	23 (1)	
	薬理概論	○				2			○	21 (1)	
	精神保健	○				2		○		21 (1)	
	看護学Ⅰ	○				2	○			23 (1)	
	看護学Ⅱ	○				2	○			23 (1)	
	看護学実習Ⅰ			○		2	○			20 (1)	
	看護学実習Ⅱ(救急処置を含む)			○		2	○			20 (1)	※学外実習
	臨床実習			○		2	○			19 (1)	
	学校保健演習		○			1	○			12 (1)	
	社会福祉援助技術Ⅰ		○			1			○	6 (1)	
	社会福祉援助技術Ⅱ		○			1				2 (1)	
	児童福祉論	○				2			○	22 (1)	
	ペット概論	○				2	○	○		7 (1)	
	アニマルセラピー	○				2	○			8 (1)	
	ペットコミュニケーション学Ⅰ	○				2	○		○	8 (1)	
	ペットコミュニケーション学Ⅱ	○				2	○		○	8 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅰ	○				2	○			15 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅱ	○				2	○			14 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅲ	○				2	○			15 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅳ	○				2	○			6 (1)	
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅴ	○				2	○			2 (1)		
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅵ	○				2	○					
生活コミュニケーション学演習Ⅰ		○			1	○			5 (1)		
生活コミュニケーション学演習Ⅱ		○			1	○			4 (1)		
生活コミュニケーション学演習Ⅲ		○			1	○			10 (1)		
生活コミュニケーション学演習Ⅳ		○			1	○			3 (1)		
人間関係論Ⅰ	○				2	○					
人間関係論Ⅱ	○				2				10 (1)		

《生活コミュニケーション学科食物栄養学専攻 専門教育科目》

(平成24年5月1日現在)

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員 (名数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
生活コミュニケーション学科(食物栄養学専攻) 専門教育科目	食生活論	○			2		○			41 (1)	注) 科目等履修生3
	生活学概論	○			2				○	43 (1)	
	食品学総論	○			2		○			43 (1)	
	栄養学総論	○			2				○	43 (1)	
	総合演習		○		2		○			43 (4)	
	卒業研究		○		2		○			48 (4)	
	公衆衛生学	○				2			○	48 (1)	
	社会福祉概論	○				2			○	43 (1)	
	解剖学及び生理学	○				2		○		41 (1)	
	解剖生理学実験			○		1		○		47 (1)	
	運動生理学	○				2			○	48 (1)	
	生化学	○				2	○			48 (1)	
	生化学実験			○		1	○			47 (1)	
	病理学	○				2			○	48 (1)	
	食品学各論	○				2	○			48 (1)	
	食品学実験Ⅰ			○		1	○			39 (1)	
	食品学実験Ⅱ			○		1	○			47 (1)	
	食品加工学及び実習	○				2	○			48 (1)	
	食品衛生学	○				2		○		39 (1)	
	食品衛生学実験			○		1		○		47 (1)	
	栄養学各論	○				2			○	39 (1)	
	栄養学各論実習			○		1	○			47 (1)	
	臨床栄養学	○				2			○	41 (1)	
	臨床栄養学実習			○		1	○			47 (1)	
	栄養指導論	○				2	○			39 (1)	
	栄養指導論実習Ⅰ			○		1	○			39 (1)	
	栄養指導論実習Ⅱ			○		1	○			47 (1)	
	栄養カウンセリング論	○				1	○			38 (1)	
	栄養情報処理		○			1	○			39 (1)	
	公衆栄養学	○				2	○			48 (1)	
	給食管理	○				2	○			43 (1)	
	給食管理実習Ⅰ			○		2	○			46 (1)	
	給食管理実習Ⅱ			○		1	○			46 (1)	
	給食計画論	○				1	○			38 (1)	
調理学	○				2	○			43 (1)		
調理学実習Ⅰ			○		1	○			43 (1)		
調理学実習Ⅱ			○		1	○			39 (1)		
調理学実習Ⅲ			○		1	○			48 (1)		
健康管理概論	○				2						
衣生活論	○				2		○		1 (1)		
住生活論	○				2			○	0 (1)		
特殊講義Ⅰ	○				1		○	○	10 (2)		
特殊講義Ⅱ	○				1		○	○	9 (2)		
学校栄養指導論	○				2	○			16 (1)		
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅰ	○				2		○		35 (1)		

注) 科目等履修生3

※学外実習  
注) 科目等履修生2

注) 科目等履修生1

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員 (欠人数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
生活コミュニケーション学科 食物衛生専攻 専門教育科目	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅱ	○				2		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅲ	○				2		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅳ	○				2		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅴ	○				2		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学特殊講義Ⅵ	○				2		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学演習Ⅰ		○			1		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学演習Ⅱ		○			1		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学演習Ⅲ		○			1		○		0 (1)	
	生活コミュニケーション学演習Ⅳ		○			1		○		0 (1)	

《生活コミュニケーション学科こども学専攻 専門教育科目》

(平成24年5月1日現在)

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員 (欠人数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
生活コミュニケーション学科 (こども学専攻) 専門教育科目	こどもと家族の福祉	○			2				○	78 (1)	
	こども学概論	○			2		○			79 (1)	**参照
	こころの発達	○			2		○			89 (1)	**参照
	家庭・子育て支援論	○			2		○			62 (1)	
	こどもの食と栄養Ⅰ		○			1		○		77 (2)	
	保育内容(健康)		○			1	○			60 (2)	
	保育内容(人間関係)		○			1	○			78 (2)	
	保育内容(環境)		○			1			○	62 (2)	
	保育内容(言葉)		○			1			○	80 (2)	
	保育内容(表現Ⅰ)		○			1	○			61 (2)	
	保育内容(表現Ⅱ)		○			1	○			78 (2)	
	乳児の保育Ⅰ		○			1	○			77 (2)	
	障がい児の支援		○			2	○			79 (2)	
	こどもと音楽Ⅰ		○			2	○			78 (2)	**参照
	こども造形の基礎Ⅰ		○			1			○	61 (2)	**参照
	こどもの運動あそびⅠ		○			1	○			83 (2)	**参照
	こどもの理解	○				2	○			58 (1)	
	こども学フィールドワーク		○			2		○		63 (5)	
	保育内容総論		○			2			○	80 (2)	
	総合演習		○			2		○		80 (5)	
	社会福祉概論	○				2			○	80 (1)	
	相談援助		○			1			○	78 (2)	
	保育原理	○				2	○			76 (1)	
	こどもと社会のソーシャルワークⅠ	○				2			○	57 (1)	
	幼児教育原理	○				2	○			79 (1)	
	幼児教育心理学 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む)	○				2	○			79 (1)	注)科目等履修生1
	こどもの保健Ⅰ	○				2	○			78 (1)	注)科目等履修生1
こどもの保健Ⅱ	○				2	○			60 (1)		
こどもの保健演習		○			1	○			59 (2)		

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員(欠人数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任			
生活コミュニケーション学科(子ども専攻) 専門教育科目	こどもの食と栄養Ⅱ		○			1		○		60(2)	※学外実習	
	乳児の保育Ⅱ		○			1	○			60(2)		
	こどもと社会のソーシャルワークⅡ		○			1			○	77(2)		
	保育実習Ⅰ			○		4	○			76(1)		
	保育実習指導Ⅰ		○			2	○			76(1)		
	こども学概論Ⅱ	○				2						
	保育の心理学		○			1	○			76(2)		
	保育表現技術演習Ⅰ(音楽)		○			1		○		56(2)		
	保育表現技術演習Ⅱ(製作)		○			1			○	76(2)		
	保育表現技術演習Ⅲ (こどもの文化Ⅰ)		○			1	○			76(2)		
	保育表現技術演習Ⅳ (こどもの文化Ⅱ)		○			1	○			76(2)		
	保育指導法Ⅰ	○				2	○		○	59(1)		**保育実習Ⅱと保育実習指導Ⅱ又保育実習Ⅲと保育実習指導Ⅲの内どちらか1単位を含めて10単位以上取得
	保育指導法Ⅱ	○				2						
	こどもと音楽Ⅱ		○			2	○			60(2)	※学外実習	
	こども造形の基礎Ⅱ		○			1			○	60(2)		
	こどもの運動あそびⅡ		○			1	○			60(2)	※学外実習	
	保育実習Ⅱ(保育所)			○		2	○			76(1)		
	保育実習指導Ⅱ(保育所)		○			1	○			76(1)	※学外実習	
	保育実習Ⅲ(保育所以外)			○		2						
	保育実習指導Ⅲ(保育所以外)		○			1						
	こどものかがく		○			1	○			78(2)	注) 科目等履修生1	
	レクリエーション概論	○				2	○			5(1)	※学外実習	
	レクリエーション活動援助法Ⅰ		○			1			○	6(1)		
	レクリエーション活動援助法Ⅱ		○			1						
	レクリエーション実習			○		1	○			16(1)		
	幼児教育教師論 (研修、服務及び身分保障等を含む)	○				2			○	79(1)		
	教育と社会 (教育に関する社会的、制度的又は経済的事項を含む)	○				1	○			78(1)		
	教育課程論	○				2	○			79(1)		
	教育方法と技術 (情報機器及び教材の活用を含む)	○				1	○			78(1)		
	こどもと保育カウンセリング		○			2			○	57(1)		
	教職実践演習(幼稚園)		○			2	○			51(1)		
	幼稚園教育実習事前事後指導			○		1	○			54(1)	※学外実習 注) 科目等履修生1	
	幼稚園教育実習Ⅰ			○		2	○			53(1)		
幼稚園教育実習Ⅱ			○		2	○			49(1)	※学外実習 注) 科目等履修生1		
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅰ	○				2		○	○	5(2)			
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅱ	○				2		○	○	5(2)			
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅲ	○				2		○		5(2)			
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅳ	○				2		○		5(2)			
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅴ	○				2		○	○	0(1)			
生活コミュニケーション学特殊講義Ⅵ	○				2		○		0(1)			

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員(ケス人数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
生活コミュニケーション学専攻	生活コミュニケーション学演習Ⅰ		○			1		○		5(2)	※学外実習
	生活コミュニケーション学演習Ⅱ		○			1		○	○	5(2)	
	生活コミュニケーション学演習Ⅲ		○			1		○	○	0(1)	
	生活コミュニケーション学演習Ⅳ		○			1		○	○	0(1)	
	音楽療法現場実習			○		2		○			
	音楽療法現場実習事前事後指導	○				1		○			

《専攻科 健康生活学専攻 専門教育科目》

(平成24年5月1日現在)

区分	授業科目名	授業の形態			単位		教員配置			前年度の履修人員(ケス人数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
専攻科 健康生活学専攻	衛生学特論 (予防医学を含む)	○			2		○			3(1)	※学外実習
	学校保健研究	○			2		○			3(1)	
	養護教育実践研究	○			2		○			3(1)	
	養護教育学特殊講義Ⅰ	○				2	○			3(1)	
	養護教育学特殊講義Ⅱ	○				2	○				
	養護教育学特殊講義Ⅲ	○				2			○		
	ヘルスカウンセリングの研究	○				2			○	3(1)	
	健康科学研究	○				2	○			3(1)	
	免疫学研究	○				2	○			3(1)	
	精神保健研究	○				2		○		3(1)	
	栄養学研究(食品学を含む)	○				2		○		3(1)	
	臨床心理学基礎研究	○				2		○			
	特別支援教育の研究	○				2	○				
	看護学研究Ⅰ	○				2	○			3(1)	
	看護学研究Ⅱ	○				2	○			3(1)	
	音楽療法特殊講義	○				2					
	人間関係論研究	○				2				3(1)	
	障害児コミュニケーション論	○				2					
	情報処理研究	○				2		○		3(1)	
	教育学特殊講義Ⅰ	○				2		○		3(1)	
	教育学特殊講義Ⅱ	○				2		○			
	教育学特殊講義Ⅲ	○				2			○		
	生徒指導特論	○				2		○		3(1)	
	教育相談特論	○				2		○			
	発達心理学研究	○				2		○			
	修了研究Ⅰ		○			4		○		3(1)	
	修了研究Ⅱ		○			6		○			
	教育心理学特論	○				2			○	3(1)	
教育方法と技術特論	○				2			○	3(1)		
養護特別実習			○		2		○				
養護特別実習事前事後指導	○				1		○				

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

教養科目は履修が1年次に偏りがちだが、2年次でも学生が幅広く選択できるよう開講し、選択の機会を多く設けている。

音楽療法について、一般教養の側面から学習する「こころの癒しと音楽」を新設し、教養の側面を広げている。

学内外から多数の著名講師を招き実施される公開講座の受講により、単位が取得できる「社会教養Ⅰ」、「社会教養Ⅱ」を設けている。

専門教育科目の「総合演習」及び「卒業研究」「こども学フィールドワーク」はゼミ制をとっており、少人数によるきめ細かい教育を行ってきている。「総合演習」「こども学フィールドワーク」については、その教育内容を平成18年度(2006年度)から基礎教養強化科目として位置づけし、学年全体あるいは専攻別単位で指導を行っている。

クラス規模は各専攻とも40～50人である。こども学専攻では、図画工作、音楽等実技科目を2クラス編成とし、きめ細かな指導が施されるよう工夫している。

授業形態のバランスについて、各専攻での教育目的、実習状況に応じて、配当学年、講義、演習等の種別、履修単位数など、偏りなく配置している。また、必修・選択のバランスは、こども学専攻では教員養成が主たる目的となっているため、必修科目が多く設定されているが、同時に選択科目も多く開講されている。生活コミュニケーション学専攻、食物栄養学専攻ともに、選択科目は充実している。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

教育課程を履修することにより取得可能な免許・資格

専攻	免許・資格
生活コミュニケーション学	養護教諭2種免許状・社会福祉主事任用資格 音楽ライフデザイナー
食物栄養学	栄養士免許証・栄養教諭2種免許状 社会福祉主事任用資格・音楽ライフデザイナー
こども学	幼稚園教諭2種免許状・保育士証・社会福祉主事任用資格 レクリエーション・インストラクター・音楽ライフデザイナー 音楽療法士2種



教育課程に関係なく取得できる免許・資格

免許・資格	履修方法
日本赤十字救急法救急員	本学で開講する日赤救急法救急員講習を受講し、試験に合格すると認定証が得られる
ワープロ検定1級、2級	任意試験を受験する 情報関連授業で指導が行われる
表計算検定1級、2級	任意試験を受験する 情報関連授業で指導が行われる
介護員2級	本学で開講する講習を受講すると修了証書が得られる
家庭料理技能検定3級、4級	本学で実施される検定試験を受験する
協会認定栄養士実力試験	本学で実施される実力試験を受験する 成績により、認定証（A・B・C）が得られる
ピアヘルパー	指定科目の単位を修得するとともに、任意試験を受験する
食生活アドバイザー 2級、3級、基礎	任意試験を受験する
医療事務管理士	本学で開講する講習を受講し、外部認定試験を受験する

（４）選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

学生便覧には、学則に基づく科目を明示し、入学時ガイダンス、在学生オリエンテーション時に周知している。また、学期ごとの履修変更時など、ゼミ担当者を通じて個別指導で学生に対応している。

選択科目は可能な限り多くの学生が履修できるよう、必修科目との重複を避けて配置している。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業に必要な単位数

専攻	基礎教育科目	専門教育科目	総計
生活 コミュニケーション学	外国語科目 1科目 2単位以上必修	必修 10 単位以上	62 単位以上
食物栄養学	情報科目 1 又は 2 科目 2 単位以上必修	必修 12 単位以上	
こども学	総合科目 3 又は 4 科目 6 単位以上必修	必修 14 単位以上	

学生便覧には、学則に基づく卒業要件を明示し、入学時ガイダンス、在学生オリエンテーション時に周知している。また、学期ごとの履修変更時など、ゼミ担当者を通じて個別指導で学生に対応している。

単位認定のための試験受験資格として、学生納付金が納入済みであることが必要である。従って、卒業要件に学生納付金の納入は必須条件である。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項ではできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

生活コミュニケーション学専攻・食物栄養学専攻・こども学専攻の3専攻とも、ゼミ担当教員を中心に、専攻会議を定例化している。各専攻内で、それぞれの教育課程や学生個々の支援のあり方を検討している。また、教務委員会の定例会議（および、カリキュラムグループ会議）のなかで、本学全体におよぶ教育課程の見直しや改善について検討を重ねている。

さらに、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会が平成20年3月に出した「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を受けて、学内の各委員会や各専攻で検討を続けてきた3つのポリシーについては、新学科構想を展開するなかで、それらと連動させながら協議を重ね、ついに平成21年度には本学の教育研究上の目的を達成する観点から、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定するに至った。これにより、本学の学位授与方針を確定させ、それに基づいた教育課程編成、さらに学生募集の指針を明示するに至った。平成23年度に学位授与方針を改編した。

### 【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合はその事由等を記述して下さい。

本学においてシラバスは、添付資料Bのような形で「平成24年度講義概要」として学生に配布されている。作成においては、【授業の到達目標・テーマ】として講義の目標とテーマを分かりやすく学生に示し、また【授業概要】と【授業計画】において講義内容を具体的にどのような形で進めていくのかを分かりやすく学生に示すように配慮している。さらに、評価の方法についても【学習の評価方法】として学生に明示するよう配慮している。

学期はじめのオリエンテーションの際に学生に「講義概要」を配布し、学生に事前にシラバスを読み授業内容を把握して授業に臨むように指示し、シラバスの意義を理解させ、講義内容を周知するよう配慮している。

さらに、初回の授業において必ずシラバスの説明を行い、講義の目標、テーマ、概要、計画、評価の方法について学生への周知を図るよう、各講義担当者に指示している。

授業の目標、授業内容の概要を示すとともに、授業計画として毎回の授業内容を具体的にわかりやすい表現で示している。

教科書として使用する書籍をテキストとし、参考書は別に示している。また、評価の方法を明記している。

#### ◆添付資料B 「平成24年度講義概要」

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどうのように把握し受け止めているか記述して下さい。

1年生の多くが受講する「社会学」の授業担当教員として、その授業の前後に学生らと歓談したり、ゼミ担当教員としてゼミ学生との面談を行ったり、あるいは、学内を行き来する途中で会う学生たちの声を聞くなど、学生たちの生の声を聞いている。また、教務委員会・学生支援委員会等には可能な限り出席し、非常勤・専任を問わず「学科長アンケート」を実施し、教職員の声を聞き、学生たちの履修態度や意欲等の問題点を抽出しようとしてきた。

そして次のような実態を把握した。まず、学生たちの多くは遅刻・早退・欠席をせず、授業に前向きに取り組んでいるが、若干名は、高校までとは異なり、自らの規律により生活する大学の生活を自由気ままと勘違いしてしまい、生活リズムを狂わせている場合もあること。学生たちの意欲を増すような工夫を凝らした授業が多く、学生たちは大学ならではの授業だと真剣に取り組んでいるが、資格・免許のために新たなことを覚える場合も多く、ついていけないかもしれないと感じている者もいること、また、旧態然の方法で行われる不人気の授業もあり、学生のニーズに合うような教員側の努力も必要で

あること。さまざまな形態の入試方法を導入している関係もあるだろうが、本学在校生たちの高校卒業時までの学習基礎力の差がかなり大きい。そのため、授業の目標設定において、教員側でも悩みを抱えている。本学のとくに専門科目においては、免許・資格に直接関わっており、レベルを下げるなどということはできない。朝学習などの自習機会を設定する専攻や、各学生に応じた個別課題を出す教員もいるが、この学力差の問題は、科目ごとの取り組みではなく、学校全体で速やかに、検討・改善すべきものだと認識している。さらに、資格・免許を目指して入学したものの、適性等の面で進路を変更した学生に対して、他の進路変更に対応したプログラムや学習以外の行事・サークル活動その他を提供することで、学生全体がより一層学業への意欲を増すような取り組みを提示できるよう、教員・事務職員らとともに検討をしたいと思っている。

#### 【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述してください。行っていない場合にはその事由等を記述してください。

前期、後期それぞれ最終授業時に学生による授業評価を行っている。授業評価の方法は、参考資料Ⅱ－1のように、学生によるアンケートの形式をとっている。このような形式により、学生の授業の理解度、満足度を測るとともに、授業の改善点を探ろうとしている。

授業評価アンケートは、集計を外部委託し、集計結果を各担当講師に渡している。このことにより、学生による授業評価の担当講師へのフィードバックを図り、担当講師による授業改善のための資料として用いることを図っている。また、集計結果を学内にも公表し、学生の意見の共有化を図るとともに、教員間相互による授業評価、授業改善の取り組みのための情報の共有化を図ろうとしている。さらに、授業評価アンケートは、FD 担当者による分析も行われる。分析により FD 担当者は、課題を抽出し、FD の取り組みのテーマを決め、授業改善活動に取り組んでいる。すなわち、FD 活動において、授業評価アンケートは、PDCA サイクル確立のための、一つの大きな要素となっている。

◇参考資料Ⅱ－1 「授業アンケート 記入用紙」

◇参考資料Ⅱ－2 「授業アンケート 集計結果」

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また学長は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

平成 20 年度（2008 年度）、FD ワーキンググループ（構成員 5 名）が設置され、さらには、平成 21 年度は、FD 推進委員会として組織的に、FD 活動の企画運営、分析等を行っている。FD 活動は、前期後期各 3 回の公開授業と公開授業の検討会、及び、前

述の授業評価アンケートの実施である。これらにより、教員個々の資質の向上及び問題の共有化を図っている。これらの活動は、PDCA サイクルを意識して行っている。

また、勉強会としての FD 講習会、年間検討テーマに対する討議の場としての FD 交流会、学生指導のあり方の共有化を図り、短大全体で取り組むための討議の場として FD 事例検討会の開催とともに、FD 活動の報告書「鈴短 FD News Letter」の発行(年 3 回)により、FD 活動の啓蒙を図っている。

本学は小規模な大学であることのメリットを活かし、各教員間の情報交換など、連携のとりやすい状況にあり、学生たちの授業に対する姿勢などについての意見交換なども、比較的容易であり、成果は上がっていると判断する。今後、一層、教員間の相互授業参観などをより積極的に進め、さらなる改善を期待したいと考える。

#### ◇参考資料Ⅱ－3 「鈴短 FD News Letter」

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

各専攻で専攻会議が定期的開催され、教員間の意思疎通や協力体制が取られている。また、学内 LAN を利用して、連絡事項や意見の集約を行っている。

授業担当の非常勤講師とは、通常は教務課が窓口となり、意見を個別に集約している。必要に応じて各専攻の教員が講師と懇談する機会を設けている。平成 19 年(2007 年)より、学長以下、関係の教職員と非常勤講師との間で懇親会を開催し、意思の疎通を図ってきている。

#### 【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

留学生センターを中心に留学生への履修指導等を行っている。

インターンシップとして、教職履修者のうち、希望者には、「スクールアシスタント」として、年間を通じて近隣の公立小学校・中学校へ赴き、体験活動をしている。

こども学専攻学生は、1 年次の前期に 5 回、市内保育所への体験学習を行っている。2 年次には子育て支援センターへの体験学習に出かけるなど、専門性を深めている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を作成して下さい。

専任教員表

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)		専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	〔ハ〕	備考
		教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
生活コミュニケーション学科	生活 コミュニケーション学専攻	3	1	1	2	7	4(2)	—		2	家政関係
	食物栄養学専攻	1	2	0	1	4	4(2)	—	3	0	家政関係
	こども学専攻	3	2	0	6	11	8(3)	—	1	2	教育学・ 保育学関係
(小計)		7	5	1	9	22	16(7)	—	4	4	
〔ロ〕		1	1	—	1	3	—	3(1)			
(合計)		8	6	1	10	25	16(7)	3(1)	4	4	

- 〔注意〕 1. 上表の〔イ〕とは、短期大学設置基準（以下「設置基準」という。）第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは、設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数をいう。
3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
4. 上表の〔ハ〕とは助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう。（例えば副手、補助職員、技術職員など。）

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無について、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

- ◇参考資料Ⅲ－1 「専任教員履歴書」
- ◇参考資料Ⅲ－2 「専任教員研究業績書」
- ◇参考資料Ⅲ－3 「平成 24 年度 講義担当一覧表」

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規定等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

本学教員選考規程(参考資料Ⅲ-4)に従い、資格審査委員会、教授会を通じて、適切に行われている。

◇参考資料Ⅲ-4 「鈴鹿短期大学教員選考規程」

(4) 教員の年齢構成について現状を記載して下さい。

専任教員の年齢構成表(短期大学全体で作成)

(年齢は平成24年4月1日現在)

	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～ 69	50～ 59	40～ 49	30～ 39	29 以下	平均年齢		
合計人数 (25)	2	6	4	7	6	0	50.6	28.0	
割合(%)	8	24	16	28	24	0			

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ケ年(平成21年度～23年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他教育研究上の業務概要を示して下さい。

授業担当時間数は、学内での取り決めはないものの、カリキュラム編成委員会の編成作業を通じて調整がなされ、一人週平均6～7コマとなっている。各専攻の基幹専門科目を担当する教員において、授業担当時間数に若干の差があるが、おおむね適切と考えている。授業力向上のため、FD活動にも積極的に取り組んでいる。

研究活動は、学外においては、各専門分野の学会や研究会での発表・論文執筆・著書の刊行等、学内においては、年1回刊行される紀要や教員研究発表会(全学実施の研究会)、SUZUTAN 研(若手教員たちの自主研究会)等、各人が熱心に取り組んでいる。科学研究費補助金の研究グループに参加している教員が何名もおり、学内外で共同研究を積極的に進めている。

学生指導は、「ゼミ担当制」「オフィスアワー」が導入されており、個別的な支援、指導が継続的に実施されている。また、教員個人の指導力に頼るのではなく、学生委員会や各専攻を通じて、複数教員のチームによって問題を抱える学生へ対応をする体制にし

ている。

平成 23 年度本学教員で、科学研究費補助金の研究代表に選ばれた者がいる。また、複数の者が共同研究をしている。さらに、各人がこれまでに進めてきた調査研究をもとに、平成 21 年度は他の幾つかの研究助成金を毎年獲得している。さらに各人が研鑽をしていくことを期待したい。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

助手等は平成 21 年度 (2009 年度) が 8 名、平成 22 年度 (2010 年度) は 8 名、平成 23 年度 (2011 年度) は 8 名、配置されている。助手の研究室も設置し、連携が取れるようにしている。演習、実習等の授業補助、あるいは学外実習の連絡調整の業務を推進しており、適切に機能している。

#### 【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を作成して下さい。

校舎について、まず設置基準第 31 条の規定による短期大学全体の基準面積 (基準面積を算出する計算式を含む) を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途 (室名) を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

#### 校舎・校地一覧表

(平成 24 年 5 月 1 日現在 単位: m<sup>2</sup>)

	収容 定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
鈴鹿短期大学	310	4,950	5,520	570	3,100	31,220	28,120

1. 校舎基準面積は、短期大学設置基準第 31 条の規定により、家政関係 (300 人まで) 2,850 m<sup>2</sup>と保育学 (150 人まで) 2,100 m<sup>2</sup>の 2 分野を加えた面積である。
2. 校地の基準面積については、短期大学設置基準第 30 条第 1 項により、収容定員上の学生 1 人あたり 10 m<sup>2</sup>×収容定員 310 人とした。

参考資料Ⅲ－5 「校舎・校地全体図」

参考資料Ⅲ－6 「校舎配置図」



(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

施設を共有する鈴鹿国際大学とは、使用時間が重ならないよう調整を行っている。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

平成 24 年度（2012 年度）にキャンパス移転により、環境設備は大幅に変更され、コンピュータ室に 60 台（Windows 7）が設置され授業に使用されている。さらにオープンルームに 30 台（Windows 7）、新オープンルームに 20 台（Windows XP）設置されており、自由に使用できる環境になっている。Office 2010 を導入して使用している。無線 LAN も学内各主要箇所に設置しており、学生も自由に使用することができる。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

共用で使えるノートパソコン・液晶プロジェクター・OHP プロジェクター・DVD プレイヤー・CD ラジカセ等の機器がある。これらの教育用備品については、学生支援課により管理されており、必要に応じて貸出しされている。

備品の貸し出し予約はグループウェアによる予約システムが稼働している。各教員の端末から瞬時に予約状況の確認や申し込みが可能であり、備品の利用状況も全員が閲覧できる体制がとられている。

教室には一部を除きモニター、ビデオデッキ、マイクなどが設置されており、その管理・整備は学生支援課が行っている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

安全管理には万全を期した環境になっている。

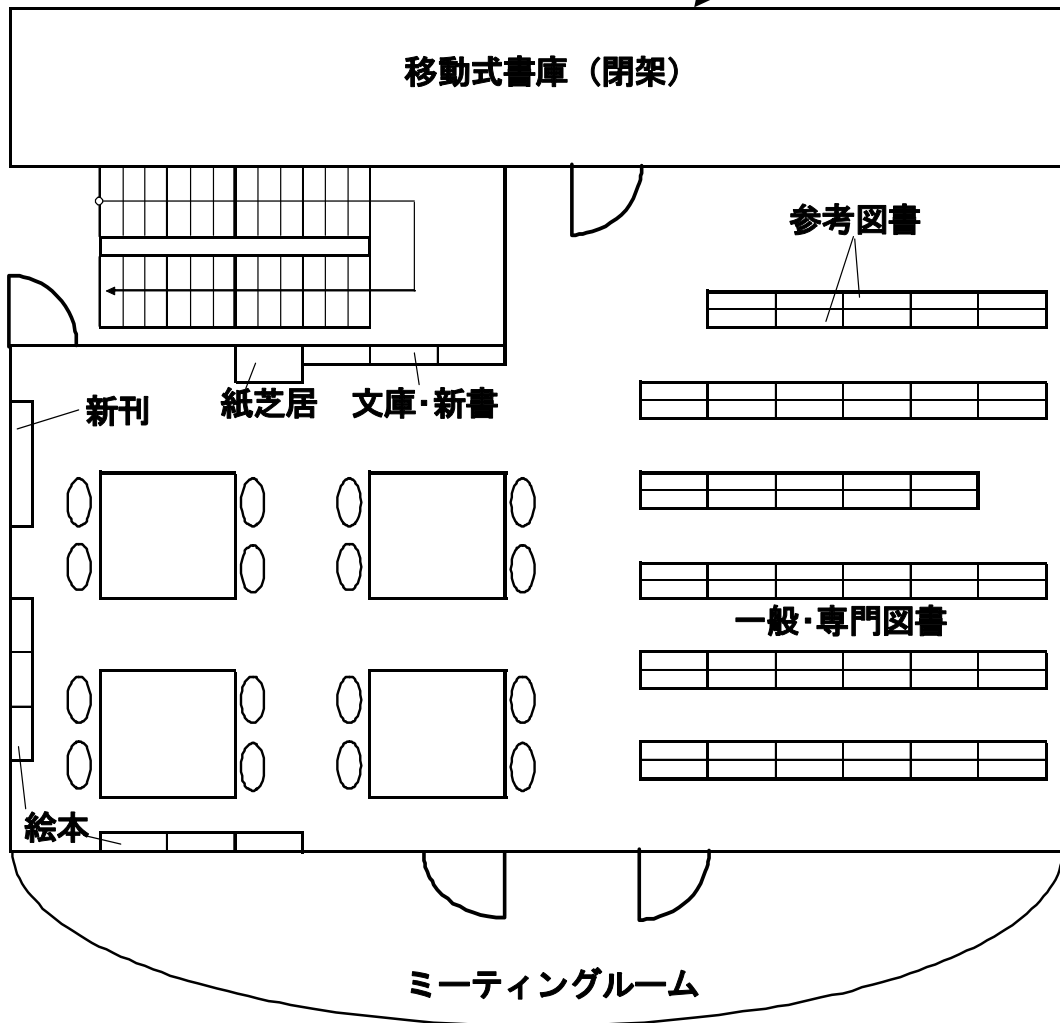
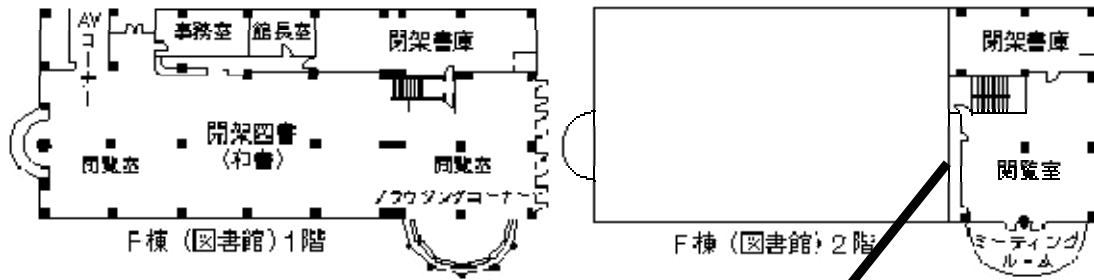
障害者への対応として、スロープ、エレベータ、障害者用トイレの設置がなされている。

短大校舎の中央部に位置する学生ホールや中庭は、学生の休息場所であるとともに、交友の場ともなっている。

#### 【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

全体の配置図



平成 24 年度（2012 年度）からは、鈴鹿国際大学図書館と建物を共有しており、3 階は大学、2 階は短大の図書が配架されている。1 階は大学の図書と、大学・短大の視聴覚資料、大学・短大の雑誌が配架されており、共有スペースとなっている。2 階閲覧スペースの座席は 16 席あり、授業や会議が入らなければ、ミーティングルームも閲覧室として使用できるようになっている。また、1 階共有スペースの閲覧席も含めると、短

大学生数の10%以上を満たしている。

図書館運営にかかる費用のうち、備品図書及び学術雑誌の購入費の予算は、平成21年度（2009年度）が180万円、平成22年度（2010年度）が140万円、平成23年度（2011年度）が140万円であった。

購入図書の選定に関しては、教務委員会内に図書グループが組織され、月に1回程度開かれる委員会（グループウェア上の会議も含む）において選書会議が行われている。

図書廃棄システムとしては、学園本部に図書廃棄の起案書を提出し、許可が下りれば該当図書を廃棄することになっている。

短大業務を担当している司書数は、1名である。

情報化の進捗状況としては、平成19年度（2007年度）4月よりインターネット上での蔵書検索が可能となっている。紀要は過去に発行された創刊号から現在までPDFファイルによる電子化が完了した。国立情報学研究所 論文情報データベースであるCiNiiに創刊号から収録され、広く一般から無料で閲覧することが可能となっている。

（2）図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等）を作成して下さい。

#### 図書館蔵書数一覧

（平成24年5月1日現在）

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	32,278 冊	1,751 冊	11 種	1,096 点

（3）図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

必要な参考図書は常に購入するようにしている。平成24年（2012年）5月1日現在で、参考図書の棚に並んでいるのは709冊である。

来館者数をチェックするシステムがないので、利用者の人数は把握していないが、図書の館外貸出や、参考図書や雑誌等の館内閲覧、コピーサービスの利用などは活発で、学生はよく図書館を利用していると言える。

適切な選書が行われるか否かは教育・研究に重大な影響を与える。限りある書庫空間を考えると無駄な収書は避けなければならない。利用者の求める資料を円滑に提供できるように情報環境を整えていくことが求められる。

（4）図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

学外への情報発信として図書館 Web サイトは、教員の研究への取り組みや学内活動の様子、図書館利用規程や図書館の利用案内、開館予定日などを公開している。あわせて

地域の一般利用者也利用可能であることと、その利用方法などが掲載されている。

さらに、研究に必要な論文が検索しやすいよう、国立情報研究所の学術コンテンツポータルへのリンクが張られている。図書館の Web サイトは Wiki を導入することにより、直接現場でブラウザから修正することが可能である。そのため、修正や更新が容易であり、迅速な作業が可能となっている。

学内への情報発信としては、図書館 Web サイトにお知らせを掲載するとともに図書館だよりを発行している。図書館だよりには新刊情報や長期貸出についてのお知らせを掲載している。図書館だよりは学生用掲示板に張り出し、教職員や全学生に周知するよう務めている。

他の図書館等との連携としては、文献複写などの相互依頼を行い、また他の図書館からの要求に応じて、詳細な蔵書の電子データを提供している。

大学、そして図書館が発展していくためにも鈴鹿地区図書館との協力関係を強化し、近隣住民をはじめ、誰もが利用できる開かれた図書館であると共に活力ある学習情報センターであることを目指している。

◇参考資料Ⅲ－7 「鈴鹿短期大学図書館規程」

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

専任教員として外国人教員 1 名を採用している。

授業の公開については、特別聴講生規定を定め、実験・実習科目及び資格取得に関する科目を除く講義科目の受講を許可している。一般学生の講義に混じり、社会人の聴講生が受講している。

年に 2 回ほど授業公開週間が設けられており、すべての教員がすべての授業を自由に見学することが可能である。FD 活動が盛んに行われており、学生による授業評価を専任教員全員が実施している。

◇参考資料Ⅲ－9 「特別聴講生受講者数一覧 H23 年度」

◇参考資料Ⅱ－3 「鈴短 FD News Letter」

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点<sub>が</sub>求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成 23 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

生活学科の単位認定の状況表（基礎教育科目）

(平成 23 年度卒業生)

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
英語	講義	75	その他	100	0	0	100	79	12	9	0
英語II	演習	58	その他	100	0	0	100	86	10	3	0
英語表現	講義	16	筆記試験	75	0	0	75	25	38	13	25
時事英語	講義	4	その他	50	0	0	50	25	25	0	50
英会話I	講義	13	筆記試験	62	0	0	62	38	23	0	38
英会話II	講義	16	その他	94	0	0	94	31	38	25	6
生活統計	講義	17	その他	88	0	0	88	47	6	35	12
生活哲学論	講義	17	その他	88	0	0	88	12	35	41	12
生活心理学I	演習	133	その他	100	0	0	100	68	20	12	0
生活心理学II	演習	133	その他	99	0	0	99	62	22	15	1
生活心理学III	演習	19	その他	84	0	0	84	68	5	11	16
心理学	講義	98	レポート	89	0	0	89	2	39	48	11
日本国憲法	講義	86	その他	95	0	0	95	67	20	8	5
くらしと人権	講義	28	筆記試験	75	0	0	75	64	11	0	25
人間生活と環境	講義	15	その他	87	0	0	87	67	7	13	13
社会教養I	講義	12	その他	25	0	0	25	25	0	0	75
社会教養II	講義	122	その他	91	0	0	91	59	24	8	9
社会学	講義	132	その他	99	0	0	99	84	9	6	1
倫理学	講義	62	その他	97	0	0	97	56	31	10	3
こころの癒しと音楽	演習	69	その他	81	0	0	81	30	16	35	19
科学と芸術の間	講義	16	その他	38	0	0	38	38	0	0	63
生物学	講義	40	その他	100	0	0	100	75	8	18	0
日本文化論	講義	7	その他	100	0	0	100	100	0	0	0
現代メディア論	講義	7	その他	100	0	0	100	100	0	0	0
情報と社会	講義	7	その他	100	0	0	100	100	0	0	0
スポーツと健康	講義 実技	129	その他	99	0	0	99	48	38	13	1

生活学科（生活学専攻・食物栄養専攻）の単位認定の状況表（教職科目）

（平成23年度卒業生）

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
教職概論	講義	27	その他	89	0	0	89	19	22	48	11
教育原理	講義	27	その他	78	0	0	78	22	26	30	22
教育心理学 （障害のある児童・児童及び生徒の心身の発達と学習の過程を含む）	講義	43	その他	86	0	0	86	49	26	12	14
教育と社会 （教育に関する社会的・制度的・政策的事項を含む）	講義	19	その他	79	0	0	79	42	37	0	21
教育課程論	講義	27	その他	100	0	0	100	11	81	7	0
道徳教育の研究	講義	19	その他	89	0	0	89	42	32	16	11
特別活動の研究	講義	19	その他	89	0	0	89	37	26	26	11
教育方法と技術 （情報機器と教材の活用を含む）	講義	19	その他	95	0	0	95	68	16	11	5
生涯学習論	講義	19	その他	95	0	0	95	68	16	11	5
教育相談の理論と方法	講義	35	筆記試験	83	3	3	89	26	40	23	11
教職実習演習（総務教諭）	演習	8	その他	100	0	0	100	50	50	0	0
教職実習演習（栄養教諭）	演習	2	その他	100	0	0	100	100	0	0	0
養護実習	実習	8	その他	100	0	0	100	63	38	0	0
養護実習事前事後指導	講義	8	その他	100	0	0	100	88	13	0	0
栄養教育実習	実習	2	その他	100	0	0	100	100	0	0	0
栄養教育実習事前事後指導	講義	2	その他	100	0	0	100	100	0	0	0

生活学科（生活学専攻）の単位認定の状況表（専門科目）

（平成23年度卒業生）

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
生活学概論	講義	27	筆記試験	59	41	0	100	19	11	70	0
衣生活論	講義	9	その他	89	0	0	89	56	11	22	11
食生活論	講義	26	その他	92	0	0	92	58	27	8	8
住生活論	講義	7	筆記試験	43	43	0	86	14	0	71	14
ペット生活論	講義	26	その他	100	0	0	100	19	42	38	0
総合演習	演習	27	その他	100	0	0	100	93	4	4	0
卒業研究	演習	27	その他	100	0	0	100	67	26	7	0
社会福祉概論	講義	16	筆記試験	94	0	0	94	81	13	0	6
老人福祉論	講義	12	筆記試験	83	0	0	83	58	17	8	17
保育学	講義	26	その他	96	0	0	96	85	12	0	4
健康管理概論	講義	9	その他	89	0	0	89	22	67	0	11
カウンセリング演習	演習	18	その他	94	0	0	94	56	22	17	6
発達心理学	講義	16	その他	100	0	0	100	69	13	19	0
特殊講義I	講義	8	レポート	75	0	0	75	63	0	13	25
特殊講義II	講義	8	レポート	75	0	0	75	63	0	13	25

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む)	講義	18	その他	100	0	0	100	89	11	0	0
衛生・臨床検査実習	実習	15	その他	80	0	0	80	47	7	27	20
学校保健	講義	16	その他	75	0	0	75	31	13	31	25
養護概論	講義	16	その他	88	0	0	88	56	19	13	13
ヘルスカウンセリング	講義	22	その他	82	0	0	82	23	32	27	18
栄養学(食品学を含む)	講義	14	その他	93	0	0	93	50	43	0	7
解剖学及び生理学	講義	24	その他	100	0	0	100	42	21	38	0
微生物学	講義	23	その他	100	0	0	100	70	13	17	0
免疫学	講義	23	その他	100	0	0	100	70	13	17	0
薬理概論	講義	21	筆記試験	71	14	0	86	71	0	14	14
精神保健	講義	21	その他	90	0	0	90	48	10	33	10
看護学I	講義	16	その他	100	0	0	100	75	19	6	0
看護学II	講義	16	その他	100	0	0	100	69	13	19	0
看護学実習I	実習	16	その他	100	0	0	100	69	31	0	0
看護学実習II (救急処置を含む)	実習	16	その他	94	0	0	94	63	19	13	6
臨床実習	実習	16	その他	81	0	0	81	56	13	13	19
学校保健実習	演習	12	その他	92	0	0	92	50	33	8	8
社会福祉援助技術I	演習	13	筆記試験	62	0	0	62	23	8	31	38
社会福祉援助技術II	演習	2	筆記試験	50	50	0	100	50	0	50	0
児童福祉論	講義	22	その他	100	0	0	100	36	41	23	0
ペット概論	講義	6	その他	100	0	0	100	50	33	17	0
アニマルセラピー	講義	8	その他	100	0	0	100	25	63	13	0
ペットコミュニケーション学I	講義	12	その他	100	0	0	100	8	50	42	0
ペットコミュニケーション学II	講義	8	その他	88	0	0	88	50	0	38	13
生活コミュニケーション学特殊講義I	講義	27	その他	100	0	0	100	19	26	56	0
生活コミュニケーション学特殊講義II	講義	19	その他	47	0	0	47	11	21	16	53
生活コミュニケーション学特殊講義III	講義	16	その他	81	0	0	81	6	31	44	19
生活コミュニケーション学特殊講義IV	講義	7	その他	29	0	0	29	0	14	14	71
生活コミュニケーション学特殊講義V	講義	2	その他	100	0	0	100	100	0	0	0
生活コミュニケーション学演習I	演習	10	その他	100	0	0	100	20	50	30	0
生活コミュニケーション学演習II	演習	7	その他	100	0	0	100	43	29	29	0
生活コミュニケーション学演習III	演習	10	筆記試験	50	0	0	50	10	20	20	50
生活コミュニケーション学演習IV	演習	3	筆記試験	100	0	0	100	33	67	0	0
人間関係論I	講義	6	その他	83	0	0	83	17	50	17	17
人間関係論II	講義	10	その他	90	0	0	90	30	40	20	10

生活学科（食物栄養専攻）の単位認定の状況表（専門科目）

（平成23年度卒業生）

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
食生活論	講義	48	その他	100	0	0	100	54	15	31	0
生活学概論	講義	48	筆記試験	81	19	0	100	13	31	56	0
食品学総論	講義	48	その他	100	0	0	100	40	21	40	0
栄養学総論	講義	48	その他	100	0	0	100	77	6	17	0
総合演習	演習	48	その他	100	0	0	100	83	10	6	0
卒業研究	演習	48	その他	100	0	0	100	52	44	4	0
公衆衛生学	講義	48	その他	100	0	0	100	75	25	0	0
社会福祉概論	講義	48	その他	100	0	0	100	54	35	10	0
解剖学及び生理学	講義	48	その他	100	0	0	100	35	35	29	0
解剖生理学実験	実験	47	その他	98	0	0	98	81	11	6	2
運動生理学	講義	48	筆記試験	94	0	0	94	56	27	10	6
生化学	講義	48	その他	100	0	0	100	35	48	17	0
生化学実験	実験	47	その他	96	0	0	96	43	40	13	4
病理学	講義	48	筆記試験	73	19	0	92	15	42	35	8
食品学名論	講義	48	その他	100	0	0	100	54	42	4	0
食品学実験I	実験	48	その他	96	0	0	96	81	13	2	4
食品学実験II	実験	47	その他	96	0	0	96	49	26	21	4
食品加工学及び実習	講義	48	その他	100	0	0	100	54	33	13	0
食品衛生学	講義	48	その他	98	0	0	98	58	23	17	2
食品衛生学実験	実験	47	その他	94	0	0	94	55	30	9	6
栄養学名論	講義	48	その他	98	0	0	98	63	21	15	2
栄養学名論実習	実習	47	その他	98	0	0	98	66	26	6	2
臨床栄養学	講義	48	筆記試験	98	0	0	98	25	50	23	2
臨床栄養学実習	実習	47	その他	98	0	0	98	62	23	13	2
栄養指導論	講義	48	その他	98	0	0	98	73	10	15	2
栄養指導論実習I	実習	48	その他	100	0	0	100	77	10	13	0
栄養指導論実習II	実習	47	その他	100	0	0	100	74	26	0	0
栄養カウンセリング論	講義	48	その他	96	0	0	96	90	4	2	4
栄養健康教育	演習	48	その他	98	0	0	98	88	6	4	2
公衆栄養学	講義	48	その他	100	0	0	100	50	33	17	0
給食管理	講義	48	その他	100	0	0	100	31	27	42	0
給食管理実習I	実習	46	その他	98	0	0	98	48	35	15	2
給食管理実習II	実習	46	その他	96	0	0	96	43	43	9	4
給食衛生論	講義	48	その他	96	0	0	96	58	23	15	4
調理学	講義	48	その他	100	0	0	100	54	31	15	0
調理学実習I	実習	48	その他	100	0	0	100	42	31	27	0
調理学実習II	実習	48	その他	100	0	0	100	35	29	35	0
調理学実習III	実習	48	その他	96	0	0	96	60	29	6	4
衣生活論	講義	3	その他	100	0	0	100	100	0	0	0
特殊講義I	講義	9	レポート	100	0	0	100	44	33	22	0
特殊講義II	講義	9	レポート	100	0	0	100	56	33	11	0



授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
学交栄養指導論	講義	11	その他	27	0	0	27	18	9	0	73
生活コミュニケーション学特殊講義I	講義	48	その他	98	0	0	98	19	31	48	2
生活コミュニケーション学特殊講義II	講義	30	その他	97	0	0	97	37	33	27	3

生活学科（こども学専攻）の単位認定の状況表（専門科目）

（平成23年度卒業生）

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
こどもの福祉	講義	58	その他	100	0	0	100	19	52	29	0
こども学概論	講義	58	その他	100	0	0	100	91	3	5	0
こころの発達	講義	58	その他	100	0	0	100	38	34	28	0
子育て支援論	講義	58	その他	100	0	0	100	41	45	14	0
こどもと栄養I	演習	58	その他	98	0	0	98	22	29	47	2
保育内容(健康)	演習	56	筆記試験	79	16	0	95	13	27	55	5
保育内容(人間関係)	演習	58	その他	98	0	0	98	45	31	22	2
保育内容(環境)	演習	57	その他	98	0	0	98	47	35	16	2
保育内容(言葉)	演習	58	筆記試験	88	9	0	97	43	24	29	3
保育内容(表現I)	演習	56	その他	98	0	0	98	50	21	27	2
保育内容(表現II)	演習	58	その他	98	0	0	98	47	34	17	2
乳児の保育I	演習	58	その他	98	0	0	98	67	24	7	2
障害児の支援	演習	58	その他	98	0	0	98	41	36	21	2
こどもと音楽I	演習	58	その他	97	0	0	97	36	28	33	3
こども語の基礎I	演習	57	その他	100	0	0	100	79	21	0	0
こどもの運動あそびI	演習	58	その他	98	0	0	98	53	28	17	2
こどもの理解	講義	54	その他	93	0	0	93	48	31	13	7
こども学ネットワーク	演習	58	その他	100	0	0	100	69	24	7	0
保育内容総論	講義	58	その他	100	0	0	100	33	29	38	0
総合演習	演習	58	その他	100	0	0	100	86	9	5	0
社会福祉概論	講義	58	筆記試験	98	2	0	100	74	14	12	0
社会福祉援助技術I	演習	58	筆記試験	97	0	0	97	45	33	19	3
社会福祉援助技術II	演習	55	筆記試験	95	5	0	100	67	16	16	0
保育原理	講義	58	その他	97	0	0	97	59	33	5	3
養護原理	講義	56	その他	100	0	0	100	25	45	30	0
幼児教育原理	講義	58	その他	98	0	0	98	43	45	10	2
幼児教育心理学 《障害のある幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過程を含む》	講義	58	その他	97	0	0	97	41	36	19	3
小児保健I	講義	58	その他	98	0	0	98	28	47	24	2
小児保健II	講義	57	その他	100	0	0	100	33	44	23	0
小児保健実習	実習	57	その他	100	0	0	100	39	44	18	0
こどもと栄養II	演習	57	その他	100	0	0	100	35	30	35	0

授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況(%)				最終の評価(%)			
				本試	再	追	計	優	良	可	不可
精神保健	講義	57	その他	100	0	0	100	11	16	74	0
乳児の保育II	演習	57	その他	100	0	0	100	51	28	21	0
こどものメンタルワーク	演習	58	その他	100	0	0	100	17	62	21	0
保育実習	実習	58	その他	93	0	0	93	10	74	9	7
こどもとリズム	演習	54	その他	100	0	0	100	54	26	20	0
こどもと製作	演習	58	その他	98	0	0	98	71	22	5	2
こどもの文化	演習	58	その他	98	0	0	98	41	36	21	2
保育指導法I	演習	55	その他	100	0	0	100	45	42	13	0
こどもと音楽II	演習	57	その他	96	0	0	96	26	30	40	4
こども造形の基礎II	演習	56	その他	100	0	0	100	84	16	0	0
こどもの運動あそびII	演習	56	その他	89	0	0	89	34	38	18	11
保育実習II(保育所)	実習	58	その他	91	0	0	91	33	45	14	9
こどものかかぐ	演習	58	その他	98	0	0	98	17	55	26	2
レクエション概論	講義	20	その他	85	0	0	85	55	20	10	15
レクエション活動技法I	演習	18	筆記試験	83	0	0	83	11	39	33	17
レクエション実習	実習	16	その他	50	0	0	50	50	0	0	50
幼児教育教諭論 ( <small>研修 服務実習の指導法を含む</small> )	講義	58	筆記試験	76	22	0	98	36	14	48	2
教育と社会 ( <small>教育に関する社会的・制度的又は経済的事象を含む</small> )	講義	58	その他	95	0	0	95	26	48	21	5
教育課程論	講義	58	その他	100	0	0	100	52	34	14	0
教育方法と技術 ( <small>情報機器の教育への活用を含む</small> )	講義	58	その他	100	0	0	100	14	78	9	0
こどもと保育カウンセリング	講義	53	その他	94	0	0	94	94	0	0	6
教職実習(幼稚園)	演習	49	その他	92	0	0	92	39	47	6	8
幼稚園教育実習(専任指導)	実習	51	その他	90	0	0	90	45	27	18	10
幼稚園教育実習I	実習	51	その他	80	0	0	80	45	31	4	20
幼稚園教育実習II	実習	48	その他	83	0	0	83	46	27	10	17
生活コミュニケーション学特殊講義I	講義	58	その他	98	0	0	98	14	52	33	2
生活コミュニケーション学特殊講義II	講義	45	その他	73	0	0	73	16	38	20	27

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定の方法は、授業担当者が検討した最適な方法がシラバスに明示されており、学生たちは新年度のガイダンスや第1回目の授業での説明のもと、理解して受講している。本学の専攻は、免許・資格取得に直結した授業科目が多い。幼稚園教諭と保育士を目指すこども学専攻の学生や、栄養士と栄養教諭を目指す食物栄養専攻の学生などは、取得すべき単位数がたいへん多いが、時間割編成においてできるだけ無理のないように配慮がなされており、それぞれ、適切な範囲内で単位が取得されている。

単位の認定・評価は、授業担当者に一任している。学生の授業評価アンケートも第三者機関に委託し、客観的評価を出している。単位認定に関して問題が発生した場合は、教務

委員会（教務部長・教務課長他）および学科長、各専攻責任者と授業担当者による協議によって対応するが、現行で大きな問題はないと判断している。

（３）学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

適宜、各種委員会等に出席、あるいは担当者からの報告をうけ、動向を把握しているが、現段階ではとくに問題はないと認識している。

#### 【授業に対する学生の満足度について】

（１）各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

授業終了時に「授業アンケート（参考資料Ⅱ－１）」を実施し、学生の理解度、満足度を調査している。

結果は担当教員にフィードバックされ、次年度のシラバス作成、あるいは授業改善の資料として供されている。

◇参考資料Ⅱ－１ 授業アンケート 記入用紙

（２）担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学生に対して行っている授業評価アンケートは、授業担当者および授業受講者それぞれを問う内容にしており、結果はそれぞれの授業担当者へ返却している。アンケート結果をどう活かしていくかは、現時点では個々の授業担当者に任せている状態である。だが、FD活動の取り組みの深化にしたがって、すべての授業について、教員間で公開し、それぞれが学ぶような体制にしていく方向で取り組みが進められている。現状でも専任教員同士で、それぞれの授業見学をして意見交換もしている。他の教員を見学しあうことで、さまざまな授業の可能性を、授業担当者自らが理解し、改善を進めるようにしていきたい。なお、学生の満足度等は、授業評価アンケートだけではなく、毎回の授業のなかで、あるいは授業前後の学生たちとの会話等からも把握できる。本学教員は、専任・非常勤を問わず、学生たちとの会話を日常的に積極的にしており、学生と教員との距離は近い。したがって、学生たちの授業に対する意欲や問題点等はアンケートに頼らずともある程度は掌握しており、毎回の授業を通じて改善している教員が多いと思っている。

（３）学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

適宜、個別的に報告を受けており、個々のケースについての適切な指導、その結果についてフォローは行われており、全体としてはとくに大きな問題点はないと認識している。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年(平成21年度～23年度)の退学、休学、留年等の数を、学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

生活コミュニケーション学科(生活コミュニケーション学専攻)の退学者等一覧表

(平成24年3月31日現在)

	21年度	22年度	23年度	備考
入学者数	32	29	28	
うち退学者数	2	2	1	
うち休学者数	2	0	3	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	2	0	0	
卒業者数	30	27		

生活コミュニケーション学科(食物栄養学専攻)の退学者等一覧表

(平成24年3月31日現在)

	21年度	22年度	23年度	備考
入学者数	36	48	43	
うち退学者数	5	0	2	
うち休学者数	1	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	0	0	
卒業者数	31	48		

生活コミュニケーション学科(こども学専攻)の退学者等一覧表

(平成24年3月31日現在)

	21年度	22年度	23年度	備考
入学者数	33	69	78	
うち退学者数	3	7	3	
うち休学者数	4	7	1	
休学者のうちの復学者数	2	2	0	
うち留年者数	2	4	0	
卒業者数	29	58		

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年生に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい

生活コミュニケーション学科(生活学専攻)の退学理由

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

	21 年度	22 年度	23 年度	備考
入学者数	32	29	28	
退学者数	2	2	1	
就学意欲の低下				
進路変更（他校へ）		1		
進路変更（就職）	2	1	1	
経済的困窮				
学力不足				
身体疾患				
心身耗弱				
海外留学				
その他				
計	2	2	1	

生活コミュニケーション学科(食物栄養学専攻)の退学理由

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

	21 年度	22 年度	23 年度	備考
入学者数	36	48	43	
退学者数	5	0	2	
就学意欲の低下	1			
進路変更（他校へ）	2			
進路変更（就職）	1		2	
経済的困窮				
学力不足				
身体疾患	1			
心身耗弱				
海外留学				
その他				
計	5	0	2	

生活コミュニケーション学科(こども学専攻)の退学理由

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

	21 年度	22 年度	23 年度	備考
入学者数	33	69	78	
退学者数	3	7	3	
就学意欲の低下	1			
進路変更 (他校へ)				
進路変更 (就職)	2	7	3	
経済的困窮				
学力不足				
身体疾患				
心身耗弱				
海外留学				
その他				
計	3	7	3	

平成 21 度 (2009 年度) 入学生における退学者 10 名の退学理由と人数は、就学意欲の低下 2 名 (20%)、進路変更 7 名 (70%)、身体疾患 1 名 (10%)、平成 22 年度(2010 年度)入学生における退学者 9 名の退学理由と人数は、進路変更 9 名 (100%)、平成 23 年度(2011 年度)入学生における退学者 6 名の退学理由と人数は、進路変更 6 名 (100%) であった。

退学や休学希望者に対して、ゼミ担当教員が指導・相談を行った後、学科長、事務局長、教務部長の面接を経て、本人の意思確認が行われている。場合により、保護者を交えての話し合いが行われ、学生自身が納得する結論を得るようにしている。

退学、休学の承認はゼミ担当教員、教務課、教務委員会、教授会の審議を経て、正式に認められるため、安易な進路変更にならないシステムになっている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

本学に入学した学生は、全員無事に卒業させたいと考えているが、さまざまな理由により、退学等の結論を出さざる得ない場合もある。だが、上記のようなシステムにより、学生や保護者と本学側が十分に話し合っ結論を出すため、本人が納得して別の進路へ向かった場合、退学後も本学教職員と連絡を取り合うなどの場合もある。

退学・休学の理由で「進路変更」に該当し、就職する者の背景には学費などの経済問題がある。4 年制大学を避けて短大たる本学を選んだ学生もいる。経済状況の厳しい学生も少なくない。各家庭の経済状況自体に本学が介入することはできない。しかし、学生全体に

対する経済支援は当然検討すべきである。そこで、学費については分納や延納の手続が可能な体制を取っている。日本学生支援機構他の奨学金制度も周知を徹底している。さらに、本学の新たな奨学金制度や学習奨励制度、卒業生を中心にした奨学基金団体の設立、あるいは、他の機関との連携など、さまざまな方法を検討し、少しでも学生支援を充実させたい。

退学・休学の理由に「専攻に合わない」という学生もいる。楽しそうな職業という安易な憧れで入学をした者の場合、授業や実習についていくことができずに挫折するケースである。2年間で資格・免許を取得して就職するのは決して簡単なことではないが、学生側で、4年制大学より容易に入学でき、資格・免許を簡単に取れて憧れの職業に就けると思いこんでいる場合もある。これに対してはアドミッション・ポリシーを徹底し、安易な進路選択をしないように広報していく必要があるが、同時に、既に入学してきた学生たちには、憧れを現実にするために、今は厳しいと感じるかもしれないが、それが将来役立つということを理解させて指導している。保育という仕事への適性を、入学後に再度検討した学生で他方面へ切り替える者も残念ながら自らの意志で資格・免許取得を諦める場合でも、短大を卒業することの重要性を説き、幅広い教養や必要な専門知識を持って社会に出るように指導している。

いずれにしても教職員と学生・保護者とのコミュニケーションを密にして、かかる事態に陥らないよう不断の努力が必要であると考えている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

就学学生の地域的特長もあり、経済的理由によるものも多く、又、少子化のあおりを受けて、全体としての就学意欲の減退、学力レベルの低下した学生をかかえていることもあり、全教職員一丸となって、個別指導を核として、これらの問題との取り組みを強化したいと考えている。

【資格取得の取組みについて】

(1)《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

教育課程を履修することにより取得可能な免許・資格の取得状況

平成 23 年度卒業生

	卒業生 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	備考
養護教諭 2 種免許状	27	8	30	生活学
初級カウンセラー認定証	27	0	0	生活学
栄養士免許証	48	41	85	食物栄養
栄養教諭 2 種免許状	48	2	4	食物栄養
保育士証	58	52	90	こども学
幼稚園教諭 2 種免許状	58	38	66	こども学
レクリエーション・インストラクター	58	8	14	こども学
社会福祉主事任用資格	133	112	84	全専攻
音楽ライフデザイナー	133	0	0	全専攻

平成 22 年度卒業生

	卒業生 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	備考
養護教諭 2 種免許状	31	14	45	生活学
初級カウンセラー認定証	31	0	0	生活学
栄養士免許証	31	24	77	食物栄養
栄養教諭 2 種免許状	31	2	6	食物栄養
保育士証	30	24	80	こども学
幼稚園教諭 2 種免許状	30	20	67	こども学
レクリエーション・インストラクター	30	2	7	こども学
社会福祉主事任用資格	92	86	93	全専攻
音楽ライフデザイナー	92	0	0	全専攻

平成 21 年度卒業生

	卒業生 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	備考
養護教諭 2 種免許状	31	20	65	生活学
初級カウンセラー認定証	31	3	10	生活学
栄養士免許証	24	18	75	食物栄養
栄養教諭 2 種免許状	24	2	8	食物栄養
保育士証	54	49	91	こども学
幼稚園教諭 2 種免許状	54	30	56	こども学
レクリエーション・インストラクター	54	5	9	こども学
社会福祉主事任用資格	109	105	96	全専攻
音楽ライフデザイナー	109	5	5	全専攻



教育課程に関係なく取得可能な免許・資格の取得状況

平成 23 年度卒業生

	学生数 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	備考	
日本赤十字救急法救急員	17	14	82	全専攻	
ワープロ検定 1 級	1	1	100	全専攻	
ワープロ検定 2 級	26	23	88	全専攻	
表計算検定 1 級	0	0	0	全専攻	
表計算検定 2 級	27	26	96	全専攻	
介護員 2 級	17	16	94	全専攻	
家庭料理技能検定 3 級	13	11	85	食物栄養	
家庭料理技能検定 4 級	42	30	71	食物栄養	
協会認定栄養士 実力試験	45	A 認定	11	24	食物栄養
		B 認定	19	42	食物栄養
		C 認定	14	31	食物栄養
ピアヘルパー	50	36	72	全専攻	
食生活アドバイザー 2 級	6	4	67	全専攻	
食生活アドバイザー 3 級	23	10	44	全専攻	
食生活アドバイザー基礎	3	3	100	全専攻	
医療事務管理士※	13	—	—	全専攻	

※医療事務管理士は、卒業後外部試験の受験により資格取得が決定するため人数不明

平成 22 年度卒業生

	学生数 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	備考	
日本赤十字救急法救急員	15	13	87	全専攻	
ワープロ検定 1 級	1	1	100	全専攻	
ワープロ検定 2 級	22	19	86	全専攻	
表計算検定 1 級	0	0	0	全専攻	
表計算検定 2 級	11	11	100	全専攻	
介護員 2 級	29	27	93	全専攻	
家庭料理技能検定 3 級	3	1	33	食物栄養	
家庭料理技能検定 4 級	35	28	80	食物栄養	
協会認定栄養士 実力試験	30	A 認定	0	0	食物栄養
		B 認定	10	33	食物栄養
		C 認定	20	67	食物栄養
ピアヘルパー	11	9	82	全専攻	
食生活アドバイザー 2 級	0	0	0	全専攻	
食生活アドバイザー 3 級	3	1	34	全専攻	
食生活アドバイザー基礎	1	1	100	全専攻	
医療事務管理士※	10	—	—	全専攻	

※医療事務管理士は、卒業後外部試験の受験により資格取得が決定するため人数不明

平成 21 年度卒業生

	学生数 (人)	取得者 (人)	取得率 (%)	備考	
日本赤十字救急法救急員	24	21	88	全専攻	
ワープロ検定 1 級	3	3	100	全専攻	
ワープロ検定 2 級	19	19	100	全専攻	
表計算検定 1 級	0	0	0	全専攻	
表計算検定 2 級	12	11	92	全専攻	
介護員 2 級	28	25	89	全専攻	
家庭料理技能検定 3 級	7	5	71	食物栄養	
家庭料理技能検定 4 級	22	19	86	食物栄養	
協会認定栄養士 実力試験	23	A 認定	7	30	食物栄養
		B 認定	8	35	食物栄養
		C 認定	8	35	食物栄養
ピアヘルパー	35	23	66	全専攻	
食生活アドバイザー 2 級	2	0	0	全専攻	
食生活アドバイザー 3 級	5	3	60	全専攻	
食生活アドバイザー基礎	2	2	100	全専攻	
医療事務管理士※	7	—	—	全専攻	

※医療事務管理士は、卒業後外部試験の受験により資格取得が決定するため人数不明

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

平成 22 年度(2010 年度)、生活学専攻内に生活コミュニケーションコースを新設したことに伴い、新しくペット系資格（プロスタッフ、DDCT等）を導入した。

平成 23 年度（2011 年度）には、こども学専攻で音楽療法士 2 種資格を導入した。

平成 25 年度（2013 年度）からは、生活コミュニケーション学科全体で、音楽療法士 2 種資格の拡大を検討している。

平成 23 年度（2011 年度）に、専攻科「健康生活学専攻」を設置し、養護教諭 1 種免許状及び、学士の学位を導入した。今後、幼児教育分野での専攻科設置（幼稚園教諭 1 種免許状）導入も検討している。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

就職決定者数に対する専門就職者数の割合(平成21年度～23年度)

	21年度			22年度			23年度		
	就職決定者数	専門就職者数	割合(%)	就職決定者数	専門就職者数	割合(%)	就職決定者数	専門就職者数	割合(%)
生活学専攻	18	9	50.0	14	7	50.0	16	4	25.0
食物栄養専攻	14	10	71.4	17	8	47.0	39	24	61.5
こども学専攻	47	41	87.2	24	23	95.8	50	43	86.0

生活学専攻では、養護教諭(講師を含む)・幼稚園講師(臨時免許)・介護職員として就職した者、食物栄養学専攻では、栄養士・調理師・調理員として就職した者、こども学専攻では、幼稚園教諭(講師を含む)・保育士(保育助手を含む)・介護職員として就職した者をそれぞれ専門就職者として扱った。

専門就職先からの卒業生に対する評価については、就職策へのアンケートを実施しているとともに、実習巡回、卒業後の就職お礼訪問時の機会をとらえ、就職先から意見をいただいている。

(2) 卒業生に対する就職先(専門就職に限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

養護教諭および栄養士の養成機関として、本学は40年以上の伝統を誇り、三重県下を中心に多くの卒業生を社会人として輩出している。それぞれ誠実に勤務しているおかげで、企業その他でも「鈴鹿短大の学生を」と求めてくださることが多々あり、たいへん有り難いと思っている。保育士・幼稚園教諭は卒業生を送り出してまだ10年に満たないが、徐々に、鈴鹿市および近隣市の施設で就職する者が出ており、「気立てが良い」との評判を頂く。しかし、個別にみると、職場の期待にうまく応えられずに早期退職に至る卒業生も皆無ではない。現場の声に応え、実力ある学生を養成し続けなければと自覚している。

三重県内の小・中・高等学校等で勤務する全養護教諭に対する本学卒業生の占有率は40%を超えている。栄養教諭・栄養士コースの卒業生は、病院・企業で栄養士としての資格を活かして活躍している。平成21年度に初めて栄養教諭としての採用が決まった卒業生があり、平成25年度の採用試験に現役で合格する学生も現れた。彼女たちに続く栄養教諭養成を目指したい。幼稚園教諭・保育士コースの卒業生も、それぞれ、保育士・幼稚園教諭と

して鈴鹿市・津市・四日市市等の近隣市を中心に就職している。留学生は、ほぼ全員が鈴鹿国際大学、三重大学、愛知学院大学等の4年制大学に編入進学している。

今後は専門教育の部分と同時に、人間としての基礎教養教育を強化し、「鈴鹿短大の卒業生だからこそ」というイメージの定着に努力したい。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

同窓会との連携については、定期的会合が年1回実施されている。また、同窓会報が年1回発刊されており、卒業生からの意見聴取する機会は多く設けられている。

食物栄養学専攻では管理栄養士国家試験準備講習会を実施しており、その折、卒業生からの要望を尋ねている。

平成20年(2008年)に、全卒業生を対象にした「卒業生の意識調査」を行った。その単純集計の結果は、本学紀要に掲載したが、そのなかで「学び直し」の意欲があるものの、本学が開催している公開講座等の取り組みにはほとんど参加していた卒業生がいなかったことが判明し、卒業生と本学とのより緊密な連携が必要だと指摘した。その後、ホームカミングデーを毎年開催し、卒業生が短大に戻ってきて交流をできるような機会を設けると同時に、公開講座においても、ライフセミナーを本学教員のみに行ったり、教養セミナーという新しい実践的な講座を設けたりなど新たな試みを行っている。生活学専攻では「涼風」という卒業生と在校生の交流の会を毎月1回行っており、卒業生とのつながりをより一層深めようという取り組みも進めている。

いずれにせよステーク・ホルダーとして卒業生と本学との関係をより一層深める努力を続けたい。

#### 参考資料IV-1 「鈴鹿短大卒業生の学習・生活・仕事・意識に関する調査」

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等はどうのように受け止めているかを記述して下さい。

養護教諭・栄養士・幼稚園教諭・保育士等、免許・資格を活かして就職し現場で働く卒業生たちは、それぞれの職場で力を発揮していると理解している。「卒業生アンケート」でも、現在の職場に満足しているとの回答が多かったことは、現場で評価されていることの裏返しだろう。進路指導の担当者が、卒業生たちの就職先へ訪問した際にも本学の教育について一定の評価を頂いていると聞いている。

今後とも、コミュニティカレッジとして、地域社会の要請に応えられる卒業生を輩出することが本学の使命だと自覚している。

【特記事項について】

(1) この《IV 教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度の教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

## 《V 学生支援》

### 【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

建学の精神などは「学生募集要項(参考資料V-1)」に記載しているほか、本学HPでも公開している。また、広報パンフレット「未来はいつもそばにある」(添付資料C)において、各コース(専攻)の求める学生像を示すと共に、教育目標を掲げ、入学志願者にコース別の教育目的を明示している。本学HPにおいても、各コースで求める学生像や教育目的をそれぞれ示している。

毎年実施するオープンキャンパスや入学相談会では、全体説明会の他に、各専攻で体験授業を実施したりして、建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、求める学生像を伝えている。

◆添付資料C 広報パンフレット「未来はいつもそばにある」

◇参考資料V-1 「平成24年度学生募集要項」

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法(推薦、一般、AO入試等)をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

本学志願者の大半が三重県内の高等学校の出身者であることから、アドミッション委員会を中心となり県内高等学校約60校を訪問し、具体的な入試に関わる情報を記載した「学生募集要項(参考資料V-1)」および「パンフレット(添付資料C)」を配布している。入学者選抜の方針、選抜方法は、分かり易いよう、強調文字や色刷りで記載している。なかでも留学生特別選抜試験は別刷りの留学生募集要項(参考資料V-2)を作成し、選抜方法などを詳細に記載している。また、指定校推薦募集要項(参考資料V-3)も同様に別刷りを行っている。学校訪問の際、高等学校の進路指導担当者と面談して、関係書類を渡し、入学者選抜の方針や選抜方法を伝えている。

さらに、志願者に対して詳しい入試情報を提供するため、オープンキャンパスや入学相談会を実施している。また、三重県私立大学・入試広報連絡協議会主催の「合同進学相談会」に参加し、高等学校進路指導担当者に説明を行っている。それ以外にも愛知県私立大学広報委員会主催の大学展等にも参加し、志願者に説明を行っている。

◆添付資料C 広報パンフレット「未来はいつもそばにある」

◇参考資料V-1 「平成24年度学生募集要項」

◇参考資料V-2 「2012年度留学生募集要項」

◇参考資料V-3 「平成23年度指定校推薦募集要項」

(3) 広報及び入試事務についての体制(組織等)の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

広報事務についてはアドミッション委員会(教員12名、事務職員4名)委員長と入試広報室長が、入試事務についてはアドミッション委員会(教員11名、事務職員3名)委員長と事務局長が責任者として窓口になっている。資料請求や本学HPへの質問メールなど、受験生等の問い合わせに対しては、当該委員会委員長と連携を取りながら、主として入試広報室及び学生・教務課において対応している。

◇参考資料V-4 「平成23年度組織図」

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

#### 入学試験の流れの概要

入学試験の流れは、次のとおりである。

##### (1) AO入試について

###### ①事前面談

希望者はオープンキャンパスまたは入学相談会に参加し、事前面談を行って、AO入試申込カードを提出し、面談希望日の3日前までにエントリーシートとAO入試面談票を提出する。

###### ②面談

受験生はエントリーシートに基づき、希望専攻・コースの教員と疑問点等を納得のいくまで話し合う。

###### ③適性検査

受験生は、面談終了後、各専攻ごとに適性検査を受ける。この適性検査は、入試の合否には影響を与えず、学生の資質を判断し、入学前、入学後の指導の資料として活用している。

###### ④面談結果通知

入試委員会において面談結果等を審議し、本学の学生にふさわしいと認めた受験生については、教授会の判定を経て、願書提出を求める。

###### ⑤出願

受験生は面談結果通知書を受取後、出願書類を郵送し、検定料を納入する。

###### ⑥書類審査

学生・教務課において受け付け、入試委員会において審査、教授会において最終的な合否を確定する。

#### ⑦合格発表

書類審査後、1週間以内に本人及び出身高等学校長あてに通知する。

#### (2) 推薦入試、特別奨学生入試、学力入試、社会人入試、留学生入試、同窓生入試について

##### ①出願

願書は学生・教務課で受け付ける。受付処理後、受験票を返送する。

##### ②入試

推薦入試は作文と面接、特別奨学生入試は基礎学力試験、小論文及び面接、学力入試は学力試験、社会人入試は小論文と面接、留学生入試は日本語試験、日本語による作文及び面接、同窓生入試は小論文と面接を実施する。

##### ③合否判定

入試委員会において、入試結果及び書類審査に基づいて合否原案を作成し、教授会において判定する。

##### ④合格発表

合否判定後、1週間以内に本人及び出身高等学校長あてに通知する。

### 多様な選抜の実施

前述のように、多様な方法で選抜を実施している。そして、入試事務におけるミス防止のためのガイドライン（参考資料V-5）と担当者のチェックリストを整備し、常に公正かつ正確に実施できるよう細心の注意を払っている。

### 入試事務の現状

学生・教務課は学長、入試委員長、事務局長の指揮監督のもとに入試事務を担っている。

入試業務全体の体制は確立されているが、入学定員確保のため、一層の広報活動の充実が必要である。入試事務の改善では、AO入試において面談から結果通知までの日数の短縮に努めた。

◇参考資料V-1 「平成24年度学生募集要項」(p.15 入学願書)

◇参考資料V-5 「ミス防止のためのガイドライン」

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備ください。

入学手続きを終えた受験生には、「入学後の学習のための準備講習会」を実施している。

平成18年度(2006年度)よりHPに「鈴短のいま」という項目を設け、「大学祭」「学内研修」「講演会」等の様々な行事・日常の活動などを毎月数回更新し、本学の活



動を理解してもらうようにしている。

E-Mail を登録した者に、携帯電話もしくは PC に向けて「メルマガ」を配信し、学内の動きを知らせている。

広報誌「キャンパスライフ」を年 2 回発行し、学内の様子を詳しく伝えている。

遠距離地の合格者については、下宿等の斡旋を行い、担当事務職員が、随時電話やメールにより案内している。

平成 20 年度（2008 年度）からは、3 月末に「入学前オリエンテーション」を 2 日間にわたって実施し、入学後の学生生活に少しでも馴染めるよう配慮している。さらに、平成 21 年度（2009 年度）からは、3 月末の「入学前オリエンテーション」に加え、11 月、2 月にも各専攻別で入学前指導を行い、よりスムーズに短大での教育に馴染めるよう配慮している。

依頼のあった高校に対しては、平成 20 年度（2008 年度）から、合格者への学習課題の提供や「近況報告ワークシート」へのアドバイスなどを行っている。

#### ◇参考資料 V-6 「H23 年度入学予定者入学前プログラム」

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

平成 23 年度（2011 年度）は、入学前教育として、入学予定者入学前オリエンテーションを専攻別に行っている。入学予定者全員に課題の提出と短大における 12 月、1 月、2 月、3 月の研修を義務付けている。また、入学後は、学務的（学生・教務課、進路支援室）オリエンテーションと専攻別オリエンテーション（1 日）、健康診断、学外研修（専攻別の親睦会・1 日）を行っている。

#### ◇参考資料 V-7 「2011 年度オリエンテーション日程」

#### ◇参考資料 V-8 「平成 23 年度学外研修会」

#### ◇参考資料 V-9 「2011 年入学前オリエンテーション日程」

### 【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

入学時及び進級時に行われるオリエンテーションの中で、学生・教務課より履修科目、履修方法について説明を行っている。また、専攻ごとのオリエンテーションの中でも再度説明し、履修登録票を作成する時間を設けている。学生が記入した履修登録票は履修不足による単位不足が起こらないように予めゼミ担当者が確認した後、学生支援課へ提出させるように注意を払っている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

各学年、専攻ごとのモデル的な履修登録票（参考資料V-10）を示し、学生が科目選択する際の参考にさせている。また留学生に対しては、別途各学年、専攻ごとにモデル（参考資料V-11）を示している。

◇参考資料V-10 「履修登録票モデル」

◇参考資料V-11 「履修登録票モデル（留学生用）」

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

授業担当者あるいは学生・教務課から報告を受けたゼミ担当者が個別に指導に当たっている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

学生相談室において、学生の悩みがあれば指導助言している。また、ゼミ担当者が中心となって随時、指導助言を行い相談に応じている。学生の状況は各専攻会議等で報告され、専攻全体の問題として教職員が情報を共有している。学生層相談室、オピニオンボックス、学生支援室などを活用して、学生相談に応じている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

教育アシスタント・インターンシップなどに積極的に参加させ、高い知識と技能の取得を目指している。また、教養講座や技能講座、一般講演などの多様な講座への参加をすすめる、更なる教養と知識、技術が取得できるよう配慮している。教員は毎週1回、オフィスアワーを設け、学生が相談しやすいよう配慮し、学生個々の個性に合わせた教育相談を行っている。

#### 【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

学生が充実した学生生活が送れるように、教員と事務職員で学生支援委員会（教員12名、事務職員3名）が組織されている。その中に学生支援G（卒業記念アルバム、キャンパスライフ（学内誌）、学内研修、保護者会などの小委員会）、学友会支援G、を設けている。とくに、保護者会を通じて、学生・保護者・教職員の三位一体化を図ることを進めている。

また、就職・進学活動を支援する組織としては「キャリア支援課」、留学生の入学から卒業までに関する支援については「学生支援課」、健康診断、保健だより発行など健康管理に関することは「保健管理センター」、学生の声聞き教育上の参考にするためにオピニオンボックスを設置し、学生からの要望に耳を傾け、問題点の把握及び改善を図る組織としては「学生相談室」などが設けられ、学生生活を支えている。

◇参考資料V-4 「平成 23 年度組織図」

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

**クラブ活動の現状**

過去 3 年間のクラブ活動の状況は表の通りである。クラブ等には教職員の顧問がおり、学生のリーダーである部長等と絶えず連絡を取りながら、運営を進めている。財政支援は学友会が行っている。

**クラブ活動状況表**

21 年度	22 年度	23 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニス部</li> <li>・サッカー部</li> <li>・吹奏楽部</li> <li>・茶道部</li> <li>・バレーボール部</li> <li>・バスケットボール部</li> <li>・コンピュータ同好会</li> <li>・ボランティア同好会</li> <li>・ダンス同好会</li> <li>・中国文化同好会</li> <li>・自然に親しむ同好会</li> <li>・保健同好会</li> <li>・散歩同好会</li> <li>・ソフトボール同好会</li> <li>・クッキング同好会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニス部</li> <li>・サッカー部</li> <li>・吹奏楽部</li> <li>・茶道部</li> <li>・バレーボール部</li> <li>・バスケットボール部</li> <li>・コンピュータ同好会</li> <li>・ボランティア同好会</li> <li>・ダンス同好会</li> <li>・中国文化同好会</li> <li>・自然に親しむ同好会</li> <li>・保健同好会</li> <li>・散歩同好会</li> <li>・ソフトボール同好会</li> <li>・クッキング同好会 Tomato</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テニス部</li> <li>・サッカー部</li> <li>・バレーボール部</li> <li>・バスケットボール部</li> <li>・コンピュータ同好会</li> <li>・ボランティア同好会</li> <li>・ダンス同好会</li> <li>・中国文化同好会</li> <li>・自然に親しむ同好会</li> <li>・保健同好会</li> <li>・散歩同好会</li> <li>・ソフトボール同好会</li> <li>・クッキング同好会 Tomato</li> <li>・手話同好会</li> </ul>

**学友会の現状**

学友会は、学生が主体となる鈴短祭の企画・運営、各期に行われる親睦会（新入生歓迎会、すずたん冬祭り、卒業生送別会など）の企画・運営を行っている。学友会の教職員担当者 5 名が、絶えず学友会の会長や役員と連携をとり、活動を行っている。

## 学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況

学園行事（鈴短祭）については、学友会を中心に企画・運営し、平成 21 年度（2009 年度）は模擬店 8 店、企画展 5 展示の参加となった。学友会委員 44 名が、鈴鹿国際大学と合同で、企画・運営し、学友会委員が企画委員、模擬店委員、ステージ委員、美化委員に分かれて活動した。22 年度からは郡山キャンパスでの合同開催から短期大学のある庄野キャンパスにて単独開催することとなった。開催日は土曜日 1 日のみとし、近隣保育園児による鼓笛演奏、模擬店、各専攻での企画展、ステージ企画等を実施した。23 年度も 22 年度同様、庄野キャンパスにおいて 1 日間、鈴短祭を開催した。内容についても近隣保育園児による鼓笛演奏、模擬店、各専攻での企画展、ステージ企画等を実施した。

学友会主催行事として、鈴短祭と平行し、毎年 1 月に「すずたん冬まつり」を実施している。内容は専攻学年対抗バスケットボール、ドッチボールなど、スポーツ活動を中心としたものになっている。

### ◇参考資料 V-12 「第 17 回鈴国祭パンフレット」

（3）学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

休息空間として、学生ホールにはテーブル 8 基、イス 40 脚、壁掛けテレビ、電子レンジ 2 台、コピー機、が設置されている。無線 LAN によるインターネット接続も可能である。

保健管理センターにおいては養護教諭資格を持つ助手 2 名を配置し、学生の健康管理、救急処置、健康相談等について対応し、心身ともに健康な生活スタイルを身につけるための健康支援を行っている。

食堂はテーブル 12 基、イス 48 脚を設置、業者に委託して麺類・丼物などのメニューを安価に提供している。

売店は設置されていないが、学内に多数の自動販売機を設置して学生の飲用に供している。

（4）短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

平成 24 年 3 月のキャンパス移転前は、本学は学生寮を持たないことから、遠隔地の学生のために、「さくら草」、「コスモスハイム」の 2 つの民間女子学生専用アパートの紹介を学生におこなっている。

留学生については、民間アパート「カレッジハウス庄野」等を借り上げ、宿舎として提供している。また、家賃の一部を補助し、入居に際しては、管理課において対応している。

紹介に基づきアパートに入居している学生の人数は次の通りである。

アパートに入居している学生

入学年度	21年度	22年度	23年度
斡旋を受けた人数	25 (17)	35 (21)	19 (7)

備考：( )内は外国人留学生

通学バスについては、平成21年度(2009年度)までは運行していないが、正門付近に路線バスの停留所(鈴鹿高校)があり、通学時は隣接の鈴鹿高等学校への直通バスも運行されている。また、最寄りの近鉄平田町駅から徒歩や自転車で通学する学生も多い。平成22年度から、登校時に最寄りの近鉄平田町駅から通学バスを1本、下校時に近鉄平田町駅行き及びJR加佐登駅行きを各2本運行している。

駐車場については、自動車許可申請書提出により学生の自家用車による通学を認めており、駐車場・駐輪場用地も十分確保している。

(5)平成23年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

### 日本学生支援機構奨学金の取得状況

年度始めに奨学金募集説明会を行い、申し出のあった者について申請を行っている。

区分 専攻名	21年度(人)					22年度(人)					23年度(人)				
	出願者	併用	第一種	第二種	不採用	出願者	併用	第一種	第二種	不採用	出願者	併用	第一種	第二種	不採用
生活工学	4	0	2	2	0	2	0	0	2	0	3	0	1	2	0
こども学	0	0	0	0	0	7	0	3	4	0	7	1	3	2	1
食物栄養	4	0	0	4	0	4	1	1	2	0	2	0	2	0	0
合計	8	0	2	6	0	13	1	4	8	0	12	1	6	4	1

### 日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費の取得状況

区分	21年度	22年度	23年度
12ヶ月採用	6	3	1
6ヶ月採用	1	0	0
合計	7	3	1

### 三重県私費外国人留学生奨学金の取得状況

本奨学生制度は三重県内の大学等で学ぶ私費外国人留学生を対象に、その学習効果を

高めることにより、将来にわたって各分野で指導者として活躍できる人材の育成に貢献することを目的に設立された。平成 19 年度（2007 年度）に 1 名、平成 20 年度（2008 年度）に 1 名、平成 21 年度（2009 年度）に 1 名が採用されている。平成 22 年度（2010 年度）および平成 23 年度（2011 年度）においては、最終審査で不合格となり採用者は 0 名である。

### 本学の特別奨学金の取得状況

第Ⅰ種特別奨学生は入学金および授業料と教育充実費相当額を全額奨学金として給付、第Ⅱ種特別奨学生は半額給付、第Ⅲ種特別奨学生は入学金相当額を給付している。（第Ⅲ種特別奨学生のみ平成 23 年度より廃止）

区 分	21 年度	22 年度	23 年度
第Ⅰ種特別奨学生数	3	1	4
第Ⅱ種特別奨学生数	2	4	6
第Ⅲ種特別奨学生数	1	2	
合 計	6	7	10

（6）学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

#### 体制

学生の健康管理は、保健管理センター（教員 5 名）を設置して行っているが、平成 19 年度（2007 年度）からは養護教諭資格を持つ助手 2 名を配置し、健康相談の充実に努めている。

メンタルケアやカウンセリングは、学生相談室（教員 6 名、事務職員 1 名）が設置されている。来室する学生数の増加に伴い、臨床心理士 1 名と各専攻から 1～3 名の相談員を配置した。メンタルケアの中心はゼミ担当者による日常的指導が中心であるが、学生相談室と連携してケアを行っている。カウンセリングは保健管理センターにおいて随時行われているが、特に要望があった場合には、学生委員会の担当委員により学生相談を実施している。

また、障がい等様々な課題を抱える学生の相談のため、平成 21 年度（2009 年度）から学習・生活支援室（教員 4 名）を設置して対処することとした。

#### その他の取り組み

平成 17 年度（2005 年度）から敷地内禁煙宣言を行い、禁煙教室の開催、教職員による巡回指導などに取り組んでいる。また、学生に対する禁煙アンケートを毎年実施し、禁煙取り組みの参考としている。

オピニオンボックスを学生ホールと保健管理センター入口に設置して、学生の相談・提案・クレーム等広く意見を求めている。提案等は学生相談室から学生委員会に挙げて検討され、結果は本人に回答、あるいは掲示板に掲示して全学生に周知している。

毎年、学内での生活環境をよりよくすることを目的として、年2回の代表学生と学長・学生部教員とを含めた対話集会をもった。学生からは学内での購買設置、スクールバスの運行等の要望がなされた。学生からの提案事項は学生委員会にて検討し、実現可能なものに関しては逐次、導入することとしている。現在、スクールバスの運行が学生の声より実施されている。

◇参考資料：V-4 「平成23年度組織図」

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生個々の健康状況については保健管理センターが、進路情報については進路支援担当者が、学業に関する情報はゼミ担当者が、それぞれ施錠された保管庫に入れて管理し、個人情報保護に常に配慮している。

◇参考資料V-13 「健康状況についての記録様式」

◇参考資料V-14 「進路情報についての記録様式」

◇参考資料V-15 「学業に関する記録様式」

### 【進路支援について】

(1) 過去3ヶ年（平成21年度～23年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

本学は「誠実で信頼される人に」の精神から学生の就職支援活動を積極的に展開してきており、平成23年度の就職内定率は95%で、前年度より増加した。学生へのキャリア教育の成果が現れたと判断できる。学生の就業意識や就職意欲の形成を促す、キャリア教育の充実を推進していきたい。

### 平成21年度～23年度 生活学科の進路状況

(平成24年5月1日現在)

区分	21年度	22年度	23年度
a 卒業者数	109人	93人	133人
b 就職希望者数	86人 79%	64人 69%	111人 84%
c うち学校で斡旋した就職者数	45人 52%	30人 47%	75人 68%
d うち自己開拓分の就職者数	34人 40%	25人 39%	30人 27%
e 就職未定者	7人 8%	9人 2%	6人 5%
f 進学希望者数	11人 10%	19人 20%	7人 5%

g	進学・留学者	g/f	11人 100%	16人 84%	7人 100%
h	進学・留学 準備中	h/f	0人 0%	3人 16%	0人 0%
i	その他進路決定者	i/a	12人 11%	10人 11%	15人 11%
j	不明・無業者数	j/a	0人 0%	0人 0%	0人 0%

◇参考資料V-16 「進路決定状況 21年度、22年度、23年度」

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

就職支援については進路支援センターを中心に学生支援委員会の進路支援担当（教員3名、事務職員5名）が全体の企画・立案を行い、学生の進路支援を統括している。その庶務は就職・進学課（23年度に進路支援課と改称）が担当し、学生への窓口になるとともに、各専攻の進路支援担当教員やゼミ担当教員と連携し、具体的な指導を行っている。

生活学専攻では、教員採用試験対策講座を開設、教育委員会と連携するなど外部講師を招聘し専門的な受験指導、また講師登録の手続き等についての支援を行っている。

食物栄養学専攻では、栄養士関連企業と連携して、学内会社説明会を開催し、栄養士職採用についての情報提供をしている。

こども学専攻では、保育士採用試験（公務員）対策講座を開設、三重県私立保育連盟とも連携して外部講師を招聘し就職対策を行っている。三重県内の保育所・幼稚園と連携をとり、採用情報を学生に提供し支援をしている。

また、平成21年度から取り組んでいる「企業と連携したインターンシップ研修」では現場で実際に業務を体験することで、働く意味を理解し、仕事情報（職種・人材像）、社会人としての必要な能力を学ぶ機会となっている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

収集された求人情報、会社案内などは進路支援センターにファイルされ、学生が随時閲覧でき、常に最新情報を入手できるように整備している。また、学内外のコンピュータから、WEB上のJ-NET 求人検索NAVIに接続し、本学に届く求人票を直接検索することもできる。就職試験対策として、WEB上でSPI対策模擬試験、一般教養対策模擬試験などが受けられるので、ガイダンス等で学生に周知している。また、就職試験の受験後は、その内容を詳しく報告書で求め、ファイルして後輩の利用に供している。就職のための資格取得支援としては、介護員（ホームヘルパー）2級養成課程、医療事務を公開講座として計画・実施している。



◇参考資料V－16 「進路決定状況 21 年度、22 年度、23 年度」

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

就職支援については進路支援センターを中心に学生支援委員会の進路支援担当（教員 3 名、事務職員 5 名）が全体の企画・立案を行い、学生の進路支援を統括している。その庶務は就職・進学課（23 年度に進路支援課と改称）が担当し、学生への窓口になるとともに、各専攻の進路支援担当教員やゼミ担当教員と連携し、具体的な指導を行っている。

生活学専攻では、教員採用試験対策講座を開設、教育委員会と連携するなど外部講師を招聘し専門的な受験指導、また講師登録の手続き等についての支援を行っている。

食物栄養学専攻では、栄養士関連企業と連携して、学内会社説明会を開催し、栄養士職採用についての情報提供をしている。

こども学専攻では、保育士採用試験（公務員）対策講座を開設、三重県私立保育連盟とも連携して外部講師を招聘し就職対策を行っている。三重県内の保育所・幼稚園と連携をとり、採用情報を学生に提供し支援をしている。

また、平成 21 年度から取り組んでいる「企業と連携したインターンシップ研修」では現場で実際に業務を体験することで、働く意味を理解し、仕事情報（職種・人材像）、社会人としての必要な能力を学ぶ機会となっている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

収集された求人情報、会社案内などは進路支援センターにファイルされ、学生が随時閲覧でき、常に最新情報を入手できるように整備している。また、学内外のコンピュータから、WEB 上の J-NET 求人検索 NAVI に接続し、本学に届く求人票を直接検索することもできる。就職試験対策として、WEB 上で SPI 対策模擬試験、一般教養対策模擬試験などが受けられるので、ガイダンス等で学生に周知している。また、就職試験の受験後は、その内容を詳しく報告書で求め、ファイルして後輩の利用に供している。就職のための資格取得支援としては、平成 23 年度までは介護員（ホームヘルパー）2 級養成課程を実施し、同年以降医療事務を公開講座として実施している。

(4) 過去 3 ヶ年（平成 21 年度～23 年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

#### 学長

本学の学生は、養護教諭・福祉コース、栄養教諭・栄養士コース、幼稚園教諭・保育士コースとも、それぞれの専門を活かした就職志向が強い。しかし、近年は学生の意識も変わり、待遇や勤務地を考慮して一般企業等への就職希望も増えてきた。各種ガイド

ンスの機会を増やし、学生の能力・適性に沿った支援が必要である。

### 学科長

毎年実施している「入学生アンケート」の回答によれば、学生たちが本学入学の理由として「取得したい資格を得られる」「学びたい分野がある」が圧倒的な割合を占めていた。3専攻ともに免許・資格を取得してそれを活かした就職を目指す学生が多く、それに対応した指導をしている。

だが、養護教諭は現役短大生では容易に採用試験に合格しにくい状況であり、非常勤の養護助教諭として採用されるケースが多い。栄養士は、資格を活かした就職率ということでは、全国各地の栄養士養成施設の平均を上回っている。保育士は鈴鹿市他近隣からの募集が多くあり、資格を活かした就職ができています。ただし、毎年、若干名が正社員・職員として採用されないまま卒業するケースもあり、就職率100%には届いていない。各専攻で、資格を活かした就職率が向上するような支援が必要であることは言うまでもないが、同時に、方向転換をした学生のフォローもより丁寧に行い、卒業後の進路が自らの満足できる形で進めるように、進路満足率100%を目指して、全教職員が一丸となって尽力していきたい。

(5) 過去3ヶ年(平成21年度～23年度)の進学(4年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

4年制大学への編入学は留学生が中心であり、そのほとんどが鈴鹿国際大学へ進学している。日本人学生については、進路相談センターで希望する大学の進路情報を提供し、ゼミ担当者と連携して、受験対策指導を行っている。また、全国の大学受験案内、専門学校入学案内、留学情報誌などを整備して学生の閲覧に供している。

海外留学については、希望者がいないので実績はない。

### 【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成21年度～23年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況(平成21年度～23年度)

(人)

種別	21年度	22年度	23年度	計
留学生	16	9	3	28
社会人	9	4	17	30
帰国子女	0	0	0	0
障がい者	2	0	0	2

長期履修学生	0	0	0	0
科目等履修生	3	4	6	13

本学で定める社会人の定義は、「『高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者』『学校教育法施行規則第69条により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者』のいずれかに該当する者で、本学入学時に高等学校卒業（資格取得）後2年以上経過した者（平成23年度入学者においては平成21年3月までに高等学校を卒業した者、または資格取得した者）」である。

留学生に対する支援は、平成15年度（2003年度）より学生支援部内に設置された留学生センター（平成23年度教員4名、事務職員2名）が対応している。

社会人学生に対する支援については、ゼミ担当者が様々な相談に応じている。入学前に修得した単位については、15単位を超えない範囲で、本学の履修単位として認定している。また、入学金相当額を奨学金として支給し、家計負担を軽くしている。

帰国子女、長期履修学生に該当する学生はいない。

障がい者は平成18年度（2006年度）に1名、平成19年度（2007年度）に1名、平成21年度（2009年度）に2名入学している。平成22年度および平成23年度入学者にはいない。障がい者に対する支援として、平成14年度（2002年度）に校舎のバリアフリー化を行っている。また、平成21年度（2009年度）からは、学習・生活支援室を設置し、平成22年度からは学生相談室も含めて障がい者への学習・生活支援をおこなっている。（平成23年度は障がい者0名のため、学習・生活支援室の設置なし）

#### ◇参考資料V-4 「平成23年度組織図」

#### 【特記事項について】

- (1) この《V学生支援》の領域で示した表か項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取り組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

#### 個人情報保護への取り組み

個人情報保護法への対応については、「個人情報保護法を遵守する」こと、「収集した情報使用の目的」及び「目的以外の使用はしない」ことを明確にし、加えて「情報の管理には十分注意する」等を出発点での基本姿勢として取り組んでいる。

担当組織体制を立ち上げ、関係事項に対して機動的に対応しているが、基本的には、担当組織のみに責任をかぶせるのではなく、「教職員全員が認識を共有することこそが大切」と申し合わせている。

### 長期欠席者・成績不良者への援助

理由のない欠席者が出ないように、全科目で前期と後期に「3回以上欠席者」を調査、ゼミ担当者から当該学生に注意・助言を行って、出席不足による科目受験資格の喪失を未然に防ぐ努力をしている。なお、長期欠席者が出た場合には、保護者を交えて状況を把握し、学業に励むようアドバイスをを行っている。

成績不良者についても同様に、単位不足が生じないようにゼミ担当者が細やかな指導を行っている。

### 表彰制度

特に善行のあった学生や優秀な成績を取めた学生に対して、学位記授与式において、学長賞を授与している。

### 保護者会

6月初旬に保護者を対象とした保護者会を開催している。本学の教育方針等を理解してもらい、学校と連携して学生の望ましい進路決定に向け、共に支援してもらうため、平成19年度（2007年度）から実施している。平成21年度（2009年度）は、より効果的な懇談にするため、学年別に実施することとした。平成22年度23年度も学年別にすることで、保護者の相談内容に対する懇談会が充実していたとのアンケート結果で好意的な評価を得ている。

### 就職支援 GP

【文部科学省】平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」（就職支援推進プログラム）の公募にあたり、「効果的なインターンシップのためのキャリア講座の拡充化」の取組を申請し、選定の通知を受けた。この大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）の交付を受け、平成21年度は進路支援環境整備のため進路相談室にパソコンを敷設、施設・企業等へのアンケート調査分析、進路支援担当者の研修会等を実施、効果的なインターンシップを実施するための体制を整備した。平成22年度も本事業選定を受け、キャリア講座を拡充し、学生の就職率の向上やキャリア形成の促進が図られた。引き続き平成23年度もインターンシップをはじめ就職システム等で学生への継続した進路支援に役立てられている。

### ◇参考資料V-17 「平成23年度進路状況一覧表」

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点があることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成21年度～23年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

専任教員の研究業績表

(平成21年度～23年度)

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
生活 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	佐治 晴夫	学長	1	0	0	4	無	有	
	川又 俊則	学科長	5	13	10	7	有	有	
	久保 さつき	教授	2	2	1	1	無	有	
	田中 雅章	教授	0	4	26	0	有	無	
	佐治 順子	教授	2	6	7	0	有	有	
	武田 潔子	特任教授	0	0	0	1	無	有	
	伊藤 康明	特任教授	0	4	0	2	無	無	
	吉田 良治	特任教授	0	0	0	0	無	無	
	堀 建治	准教授	5	3	4	1	無	有	
	福永 峰子	准教授	2	6	2	1	無	有	
	永石 喜代子	准教授	2	9	6	4	有	無	
	十津 守宏	准教授	0	2	4	5	無	無	
	山野 栄子	准教授	2	0	2	0	無	有	
	梅原 頼子	准教授	1	6	4	0	有	有	
	大野 泰子	講師	0	11	6	4	無	有	
	櫻井 秀樹	助教	1	1	0	0	有	無	
	長澤 貴	助教	0	4	1	0	無	無	
	乾 陽子	助教	1	4	3	1	無	有	
	渋谷 郁子	助教	1	1	6	1	無	有	
	小島 佳子	助教	0	0	0	18	無	有	
松本 亜香里	助教	1	1	9	2	無	有		
岩田 昌子	特任助教	1	4	0	0	無	有		
桂山 たかみ	特任助教	0	0	0	37	無	有		
李 智基	特任助教	0	2	1	0	有	無		
山越 哲生	特任助教	0	0	0	2	無	有		

各専任教員は上記研究実績表に示す通り、研究活動を行っており、その成果を担当授業科目・公開講座等で学生・一般市民に還元している。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

年1回、専任教員(助手を含む)から提出された「専任教員研究業績書」を図書館にて公開している。

◇参考資料Ⅲ－2 「専任教員研究業績書」

(3) 過去3ヶ年(平成21年度～23年度)の科学研究費補助金(以下、「科研費」という)の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況(平成21年度～23年度)

		21年度		22年度		23年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
外部資金 調達先等							
科学研究費補助金		1	0	1	0	1	1
その他の 外部研究資金	調達先・資金名等 一般企業	1	1	1	1	2	2

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に関わる研究の状況について記述して下さい。

授業については、演習科目を中心に複数担当授業が多いため、担当ごとで綿密に打ち合わせがなされて、その成果の一部が本学紀要に報告されている。

FD時に、いくつかの複数担当授業が公開授業として設定され、複数時の授業展開等の検討材料に資されている。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)について支給規定等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規定等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成21年度～23年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

支給規程等は特に定められていない。

◇参考資料VI-1 「研究費の実績一覧表」

(2) 教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成21年度～23年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

年1回、「研究紀要投稿規程」に基づき、「鈴鹿短期大学紀要(参考資料VI-2)」が刊行されている。平成23年度(2011年度)は第32巻が刊行され、17編の論文が投稿された。

平成22年度(2010年度)より、学内に生活コミュニケーション学研究所が設立された。毎年『生活コミュニケーション学』が8月に刊行されている。(研究所年報)

平成23年度(2011年度)には、第2号が刊行され、査読を経た論文3本、研究ノート1本、特集などが掲載された。また、平成23年(2011年)3月には、研究所所員を兼任する教員たちによる論文集「生活コミュニケーション学とは何か(参考資料VI-3)」(大学教育出版)を刊行した。

◇参考資料VI-2 「鈴鹿短期大学紀要」 30巻・31巻・32巻

◇参考資料VI-3 「生活コミュニケーション学」創刊号・2号

◇参考資料VI-4 「生活コミュニケーション学とは何か」

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成23年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

平成23年度教員研究費支出額

(単位:円)

予算項目	予算額	研究助成費	残高
研究旅費	1,500,000	1,012,530	487,470
図書購入費	400,000	71,302	328,698
その他購入費	2,049,600	1,178,955	870,645
合計購入金額	3,949,600	2,262,787	1,686,813

教員の研究領域が多分野に亘るため、必ずしも必要量に達しているわけではないが、学内LANが構築され、各教員に1台のパソコンが割り当てられており、必要に応じて外部との折衝ができる環境となっている。

◇参考資料VI-1 「研究費の実績一覧表」

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

原則、それぞれ研究室を持っているが一部共同で使用している。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

研修日を規定するものはないが、申請により週1日の研修日が当てられている。

**【特記事項について】**

(1) この《VI 研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。



## 《Ⅶ 社会的活動》

### 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学は建学の精神に則り、地域の要望に応じて、各種専門的資格を取得した有為な人材を輩出してきた。これらの教育・研究の成果や教育関連施設を広く地域に開放し、地域文化への発信を続けていくことが、高等教育機関としての本学の使命であると認識している。今後、一層の教育・研究レベルの向上を図るとともに地方自治体、教育委員会、企業等との連携をより一層密に行うことにより、公開講座等の充実・発展に努め、地域社会に貢献していきたいと考えている。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

就業や社会体験により、目的意識が明確で勉学意欲が旺盛な社会人の受け入れについては、本学学生にとっても好ましいことであり、社会人入試制度を設けて入学金相当額を奨学金として給付するなど積極的な対応をとっており、年々社会人受験者数が増加している。さらなる受け入れ促進の取り組みとして、生活コミュニケーション学研究所が設立されたことに伴い、「SUZUTAN コミュニティ・カレッジ 2010」をスタートし、4つの講座カテゴリーのうち3つを修了した受講生には学長特別講演と懇談会に招待するなど、本学独自のユニークな企画を実施した。また、平成22年度は社会人入学をした在學生や卒業生、科目等履修生、特別聴講生等を招いて、「社会人が学ぶ鈴短」懇談会を開催し、広く一般に参加を呼びかけた。今後とも、生涯学習社会の発展とともに入学希望者が増大すると予想され、科目等履修生制度の充実とともに、更なる利便性向上のために取り組んでいきたいと考えている。

（３）過去3ヶ年（平成21年度～23年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

鈴鹿市文化振興事業団との共催事業として、本学教員および外部招聘講師による講演会形式の公開講座を年間5回実施している。その他、長期にわたり、参加型の公開講座としての「英会話講座」、「楽しい手作りパン教室」（世界のパン、調理パン、菓子パンなど）を開催している。楽しい手作りパン教室は13年続く講座で毎年好評を得ている。平成18年度より全国で活躍され地元で開業されているドミニクドゥーセ氏に講師を依頼し、受講生からも大変喜ばれ、受講希望が多いため、平成20年度から昼夜の2回講座としている。そして、平成20年度に「教養講座」、平成21年度に「高校セミナー」と「犬育て講座」（入門クラス）を新設し実施している。「教養講座」は平成23年度よ

り「ワークショップ」と名称を改め、主に演習形式の講座としてリニューアルし、計画している。「犬育て講座」は、平成 22 年度から入門クラスを修了後、次の段階へと進むステップⅠクラスを増設した。いずれのクラスも定員を満了し、好評を得ている。

また、平成 22 年度には、「音楽療法講座」、「子育て支援教室」、さらに、高校生向けの講座として「高校生のための楽しい手作りお菓子教室」と「高校生のための音楽療法講座」が新規開講され、いずれの講座も多く参加者から好評を得た。「高校生のための楽しい手作りお菓子教室」は、平成 23 年度には「楽しい手作りお菓子教室Ⅱ」と名称を改め、「楽しい手作りパン教室」同様シリーズ化し、受講対象に中学生を加え実施している。さらに、夏休みに「夏休み！楽しいおやこクッキング教室」と「簡単！おとこの料理」を新設、両講座とも好評を得た。次年度以降継続が決まっている。

そして、資格取得支援講座として長年にわたって、「介護員 2 級課程養成研修講座」を実施している。さらに、国家試験受験対策講座として「管理栄養士国家試験準備講習会」を実施し、卒業生の支援を行っている。平成 21 年度から「医療事務講座」も新設し、受講者から好評を得ている。

また、三重県生涯学習センターの呼びかけで実施されている「みえアカデミックセミナー」に平成 16 年（2004）度から参加し、講師 2 名を派遣し、平成 18 年度からは「みえアカデミックセミナー移動講座」の講師として、佐治晴夫学長（平成 18 年度、紀宝町）、川又俊則学科長（平成 20 年度、紀宝町）、小堀美知留非常勤講師（平成 21 年度、多気町）、堀建治准教授（平成 22 年度、鳥羽市、平成 23 年度、伊賀市）を派遣している。

（4）過去 3 ヶ年（平成 21 年度～23 年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

地域の自治体との交流については、鈴鹿市との間で平成 15 年（2003）9 月に学官連携に関する協定書を締結し、その後年 1 回の定期協議会を設置し、連携・活動の緊密化を図っている。三重県については、県下高等教育機関の一員として、前述「みえアカデミックセミナー」の夏期定期開催および移動講座（紀宝町、多気町、鳥羽市）の他、平成 20 年度（2008）、22 年度（2010）に「三重県知事と学生との意見交換会（知事トーク in キャンパス）」が開催された。前述の公開講座についても鈴鹿市および三重県との連携が順調に行われている。私立保育園連盟の研修会での講義、保育士国家試験対策講座への講師も派遣している。三重県養護教諭教育研究会事務局が本学内に設置され、講演、研究論文発表を重ねながら三重県内の養護教諭の資質向上の拠点となっている。

また、三重地区学生就職連絡協議会に参加し、地域企業との交流も積極的に行っている。保育者養成においては、三重県保育系教員養成校連絡協議会会長校を務めた。大学施設（図書館他）の部分開放も実施している。平成 18 年度（2006）から 2 年間、本学の所在する小学校区である庄野小学校区の放課後児童クラブ（民設民営で鈴鹿市の助成を受けている）「コスモス」への施設貸与を行っており、地域貢献と共に本学学生のア

アルバイトの場（実習の場）としても、有効に機能し、連携の実を挙げた。また、平成 19 年度（2007）からは、「コスモス」の児童を本学に招き、食物栄養学専攻の学生が教員指導の元、手作りピザ、カレー作りやカルタ遊び、食育クイズなどのゲームを通し食育を行っている。また、三重県健康福祉部主催の「子育て応援！わくわくフェスタ」に参加し、地域との連携やこどもとのふれあいの場となっている。毎年、各専攻が工夫を凝らして、こどもとの交流や、保護者とのコミュニケーションを学ぶ場となっている。平成 21 年度、平成 22 年度は 3 専攻、平成 23 年度は 2 専攻が参加、継続して実施し、地域との交流を深めている。

平成 22 年度、23 年度（2010、2011）には、JA 三重中央会主催による「おやこで食育クッキング」において、津市芸濃保健センターにて料理指導、食育講演、食育ゲームなどを教員と学生が担当し、参加者から好評を得た。

#### 【学生の社会的活動について】

（1）過去 3 ヶ年（平成 21 年度～23 年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

平成 19 年度（2007 年度）から、鈴鹿市子育てセンター主催による「りんりん」子育て支援センター、三重県教育委員会主催の教育アシスタントに、平成 20 年度（2008）から「入所前乳幼児への子育て支援」に参加している。「りんりん」子育て支援センターでの実習では、平成 20 年度は半日であったが、平成 21 年度は一日に延長している。施設、学生からも好評を得ている。

平成 22 年度（2010 年度）より、鈴鹿市子育てセンター主催による「りんりん」子育て支援センターとの共催で、学内で子育て支援教室も実施している。利用者からも好評で現在も継続して行っている。

県内の保育所や福祉施設におけるボランティア活動では、保育体験や介護体験などから、次世代の保育士、介護福祉職の養成にも一役担っている。

平成 21 年度には、鈴鹿地域交流会「LOVE SUZUKA」夏祭りのイベントに参加している。学生中心の「健康チェック」をメインに、鈴鹿の地域交流、ボランティア活動を行った。FM 三重にも参加し地域との交流を深めた。

また、平成 21 年度、22 年度、23 年度の三重県養護教諭教育研究会開催において、研究会の運営に学生ボランティアとして学生が参加し、運営、企画の学びの場となっている。三重県健康福祉部主催の「わくわくフェスタ」には、この 3 年間、積極的に参加し、地域との連携やこどもとのふれあいの場となっている。毎年、各専攻が工夫を凝らして、子どもとの交流や、保護者とのコミュニケーションを学んでいる。

平成 19 年度（2007）より、父親応援教室、庄野地区敬老会の集い、庄野小学校学童保育「コスモス」の児童やおやこで食育クッキングでの食育指導、ダイヤガス祭りの料理指導などに参加、各専攻において育児体験や食育指導などで地域との交流を行っている。

る。

平成 20 年度（2008）には、大学祭の災害ボランティア、みえ生涯学習ネットワークの手作り絵本、みえの地産地消まつり、地域の幼稚園、保育所の「いっしょにあそぼう会」などに参加し、地域との交流を深めている。また、学生支援の一環として、保護者懇談会では学生の手作りお菓子のプレゼントの活動から、平成 20 年度にはクッキング同好会「Tomato」が誕生し、行事などで活躍している。平成 22 年度、23 年度（2010、2011）には、JA 三重中央会主催による「おやこで食育クッキング」において、食物栄養学専攻学生が、津市芸濃保健センターにて料理のアシスタントや食育ゲームなどで活躍した。

さらに、本学主催の公開講座では、各専攻の学生が専門分野の講座で教員のアシスタントととして活躍している。

（2）短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学の建学の精神に則り、地域活動、地域貢献、ボランティア活動に積極的に推進してきた。これらの社会活動は地域との連携や世帯間を超えた仲間作りを形成し、学生の自立や自我の形成・確立を目指している。さらに、人と人、多様な文化との触れあいを体験することで、誠実で信頼される思いやりの心を育成する。

過去 3 年間の学生の地域活動状況は、学生の参加人数の増加や、参加企画の拡大、活動内容も充実してきた。今後、一層の地域活動、ボランティア活動を推進し、主体的に取り組む人間形成の基盤づくりに取り組んでいきたいと考えている。

#### 【国際交流・協力への取組みについて】

（1）過去 3 ヶ年（平成 21 年度～23 年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈短期・長期〉を含む）の状況を記述して下さい。

特になし

（2）過去 3 ヶ年（平成 21 年度～23 年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

平成 21 年 9 月から平成 22 年 8 月までの 1 年間、青海師範大学の教員 7 名を日本語研修生として、本学特別プログラム「教員研修クラス」に受け入れた。そして、平成 22 年 5 月 22 日に、青海師範大学や三重県日中友好協会の後援のもと、「日中学術文化交流市シンポジウム：中国青海省と三重県の文化・社会・教育」を本学にて開催した。青海師範大学 7 名の研究発表と、本学 3 名のパネルディスカッションを行った。続いて、平成 22 年 11 月から平成 23 年 3 月までの半年間、青海大学の教員 4 名を日本語研修生として、本学特別プログラム「教員研修クラス」に受け入れた。そして、平成 23 年 3

月 16 日に青海大学と本学が主催し、三重県教育委員会・中国駐名古屋総領事館・三重県日中友好協会の後援のもと、「日中学術文化交流シンポジウム：日中高等教育と文化」を開催した。青海大学 4 名、本学 3 名の研究発表を行った。

さらに、平成 23 年 8 月 6 日には、本学・生活コミュニケーション学研究所が主催し、青海大学、青海師範大学の後援で、中国青海省西寧市の小島文化発展センターで「日中学術文化交流シンポジウム：日中高等教育と文化」開催した。青海大学の教員 5 名)、青海師範大学 4 名、本学関係者 3 名、合計 12 名の研究発表を行った。

平成 21 年では、本学と中国青海省西寧市衛生技術職業学校との提携により、当該学校から、3 名の学生を受け入れ、本学の食物栄養専攻に入学させた。3 名の学生の学費を免除し、学生寮の費用も補助した。平成 22 年では 2 名を受け入れた。

(3) 過去 3 ヶ年 (平成 21 年度～23 年度) の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

- ①田中雅章教授が、平成 21 年 (2009) 12 月 12 日～16 日に名古屋で開催された、実践を基本とするマルチ・エージェント・システム・インターナショナル・カンファレンス (PRIMA 2009) 国際会議に参加した。
- ②佐治順子特任教授が、平成 22 年 (2010) 3 月 22～28 日にスウェーデンへ交流視察に出かけ、主に、公立の特別支援学校 (障害発達児)、市立高齢者施設、民間の身体障害者施設で、教育 (養育) 者やケアマネージャー、音楽療法士らと、「支援法の課題と意義」について、意見交換を行った。
- ③川又俊則教授が、平成 22 年 (2010) 5 月 22 日に鈴鹿短期大学で開催された「日中学術文化交流シンポジウム：中国青海省と三重県の文化・社会・教育」に参加し、パネルディスカッションを行った。
- ④櫻井秀樹助教が、平成 22 年 (2010) 5 月 22 日に鈴鹿短期大学で開催された「日中学術文化交流シンポジウム：中国青海省と三重県の文化・社会・教育」に参加し、パネルディスカッションを行った。
- ⑤李智基特任助教が、平成 22 年 (2010) 5 月 22 日に鈴鹿短期大学で開催された「日中学術文化交流シンポジウム：中国青海省と三重県の文化・社会・教育」に参加し、パネルディスカッションを行った。
- ⑥田中雅章教授が、平成 22 年 (2010) 8 月 18 日～20 日に山形県月岡ホテルで開催された、第 9 回国際計算機情報科学会 (9th IEEE/ACIS International Conference on Computer and Information Science : ICIS 2010) に参加し、ポスター発表を行った。
- ⑦永石喜代子准教授が、平成 22 年 (2010) 8 月 30 日～9 月 3 日に韓国ソウルで開催された、日本人間関係学会エイジング部会韓国福祉・医療事業調査研究集会に参加し、ソウル市内医療施設の視察及び医療関係者との意見交換を行った。
- ⑧李智基特任助教が、平成 22 年 (2010) 12 月 20 日～22 日に中国広州市で開催された、

中国留学人員広州科技交流会に参加し、「中国の会社取締役のあるべき様」をテーマとする研究発表を行った。また、広州大学などを視察し、中国の大学の状況を調査した。

- ⑨川又俊則教授が、平成23年(2011)3月16日に鈴鹿短期大学で開催された「日中学術文化交流シンポジウム：日中高等教育と文化」に参加し、研究発表を行った。
- ⑩梅原頼子准教授が、平成23年(2011)3月16日に鈴鹿短期大学で開催された「日中学術文化交流シンポジウム：日中高等教育と文化」に参加し、研究発表を行った。
- ⑪李智基特任助教が、平成23年(2011)3月16日に鈴鹿短期大学で開催された「日中学術文化交流シンポジウム：日中高等教育と文化」に参加し、研究発表を行った。
- ⑫李智基特任助教が、平成23年(2011)8月6日に中国青海省西寧市 青海小島文化発展センターで開催された、中日大学教育国際シンポジウムに参加し、発表を行った。
- ⑬田中雅章教授が、平成23年(2011)8月6日に中国青海省西寧市 青海小島文化発展センターで開催された、中日大学教育国際シンポジウムに参加し、発表を行った。
- ⑭永石喜代子准教授が、平成23年(2011)12月22～31日にクリマプロジェクトに参加し、ネパール訪問活動を行った。主に、パタン市チャンピ村の小学校、公立高校、日本語学校、孤児保護施設、H I V感染母子・人身売買被害者保護施設などの視察および意見交換を行った。
- ⑮堀建治准教授が、平成23年(2011)8月8～24日にドイツのフランクフルト幼稚園とフランクフルト日本人幼稚園へ視察訪問し、意見交換を行った。
- ⑯堀建治准教授が、平成24年(2012)3月5～11日にドイツのフランクフルト幼稚園とフランクフルト日本人幼稚園他現地幼稚園4園へ視察訪問し、意見交換を行った。

#### 【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

◆ 添付資料D 「社会人受け入れポスター」

## 《Ⅷ 管理運営》

### 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要項目はどのような流れで決定し、そのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

学校法人享栄学園の管理運営機関として理事会があり、理事長は学校法人の代表者として位置付けられている。また、学校法人の運営に関する重要事項の決議について、理事長があらかじめ諮問する機関として、評議員会が置かれている。

法人事務局は鈴鹿市に所在し、大学・短期大学・高等学校・中学校並びに幼稚園を総括し、一体となって管理運営を行っている。

理事長は定例理事会および常任理事会において、理事長である本学学長等各所属長より各校の運営状況・重要事項についての報告を受け、必要に応じて業務について確認・指示を行っている。

また学園全体の所属長会議（毎月）で全体把握に努めている。また、必要に応じて企画委員会や教授会等に出席している。このことにより、理事長は学園の運営全般を把握・管理するとともに、本学の管理運営にも適切なリーダーシップを発揮している。

また、施設の新築、増築、大規模改修等の事業等重要事項については、理事会、常任理事会においてその計画を策定し、実施年度及び時期を決定している。それ以外の事業については、各学校にて規模（予算）、時期等は所属長を中心として策定し、理事長を中心とした法人事務局との間でヒアリング（予算折衝）を行い、学園予算及び学園内他校との関係から優先順位をつけ、最終予算決定へと至る。

(2) 過去3ヶ年（平成21年度～23年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成24年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧致します。

理事会は「享栄学園寄附行為（添付資料E）」第3章において規定しており、理事は9名である。

理事会は、通常毎月開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事会の下に基本方針に関する具体的施策の協議及び理事長の業務を補佐するため、「常任理事会」を置き、必要に応じて開催している。

現状、理事の構成に著しい偏りはない。

#### 理事会開催状況（平成21年～23年度）

	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	4	17	鈴鹿国際大学、鈴鹿短期大学の問題について	9	9

21	5	13	鈴鹿国際大学、鈴鹿短期大学の問題について	9	9
21	5	22	平成 21 年度予算について 他	9	9
21	7	24	役員等の改選について 他	8	8
21	9	3	大学問題について 他	9	9
21	9	25	鈴鹿国際大学野球場整備計画の中止について 他	9	9
21	11	27	大学問題について 他	9	9
21	12	24	「譲渡先選考に関わる委員会」報告について 他	9	9
22	2	5	大学問題について 他	9	9
22	3	9	鈴鹿国際大学学長の辞任について	9	9
22	3	19	鈴鹿国際大学の学長選考について 他	9	9
22	3	26	鈴鹿短期大学の学則の一部変更について 他	9	9
22	5	27	百五銀行からの借入金担保資産の変更について	8	8
22	5	26	平成 21 年度事業報告及び決算について 他	8	8
22	6	22	評議員の改選について 他	8	8
22	7	23	不動産の売却（鶴舞）について 他	8	8
22	9	24	享栄学園給与規程改正について 他	8	8
22	11	26	大学・短大キャンパスの統合について 他	8	8
22	12	29	今後の学園運営体制について 他	8	8
23	2	9	理事長職務の代理者の指名について 他	8	8
23	2	25	理事長の辞任について	7	8
23	3	15	理事長職務代行の確認について	6	7
23	3	25	理事長の選任について 他	5	7
23	3	25	役員等の改選について 他	5	7
23	3	31	鈴鹿短期大学学長選考（重任）について 他	7	7
23	4	6	享栄幼稚園園長異動について	8	8
23	5	27	有限会社エイユウへの出資金の評価減及び出 資の取り止めについて 他	8	8
23	5	27	平成 23 年度第 1 回補正予算について	8	8
23	6	24	鈴鹿国際大学平成 23 年度第 1 回補正予算につ いて 他	8	8
23	7	8	鈴鹿国際大学平成 23 年度第 2 回補正予算につ いて 他	7	8



23	7	26	今後の公印(理事長印)の取扱いについて 他	8	8
23	8	30	規程の制定及び一部改正について 他	8	8
23	9	27	評議員の選任について 他	8	8
23	10	25	鈴鹿国際大学経営改革プロジェクト委員会からの提案について 他	8	8
23	11	11	今後の学園経営について 他	6	8
23	12	1	創立100周年記念事業総合募金について 他	8	8
23	12	26	平成23年度第3回補正予算について 他	8	8
24	1	24	規程の制定及び改正について 他	8	8
24	2	28	鈴鹿高等学校学則の一部改正について	7	7
24	3	27	平成24年度事業計画(案)及び平成24年度当初予算(案)について 他	7	7
24	3	27	平成24年度事業計画(案)及び平成24年度当初予算(案)について 他	6	7

◆添付資料E 「享栄学園寄附行為」

◇参考資料Ⅷ-1 「学校法人享栄学園 理事・監事・評議員名簿」

◇参考資料Ⅷ-2 「学校法人享栄学園 理事会議事録」

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

享栄学園常任理事会運営規程により、常任理事会を設置しており、構成員は理事長、常務理事及び常任理事会が認めた者であり、議事記録係は法人事務局長が行う。

◇参考資料Ⅷ-3 「享栄学園常任理事会運営規程」

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成23年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事は「享栄学園寄附行為(添付資料E)」第7条以下において規定されており、現在2名により、規定に基づいて適切に業務運営を行っている。

平成21会計年度(2009会計年度)に係る決算監査については、平成22年(2010年)5月に、平成22会計年度(2010会計年度)に係る決算監査については、平成23年(2011年)5月に、平成23会計年度(2011会計年度)に係る決算監査については、平成23年(2012年)5月に、それぞれ実施した。

上記監査の結果、平成23年度(2011年度)における計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表ならびに付属明細表)・同年度財産目録等について監査し、

学校法人会計基準に準拠しており、適正に表示されているものと認められた。

また、監査法人による監査は、例年9月より翌年5月にかけて行っている。その内容は、9月から3月までに行う通常の会計監査と4、5月に行う決算監査である。通常監査については、監査法人公認会計士が直接学校へ訪問し、財務諸表を始め、会計諸帳簿、出勤簿、学籍簿等の確認を行っている。

監査法人からは、決算終了時に監査所見として、理事長に書面及び口頭補足にて報告がなされる。

◆添付資料E 「享栄学園寄附行為」

(5) 平成23年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（平成23年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
23	5	27	エイユウ出資評価減について 他	16	17
23	7	8	鈴鹿国際大学平成23年度第2回補正予算について	14	17
23	11	11	今後の学園経営について	11	18
23	12	1	創立100周年記念事業総合募金について 他	14	18
23	12	26	平成23年度第3回補正予算について 他	13	18
24	3	27	平成24年度事業計画(案)及び平成24年度当初予算(案)について 他	11	18

享栄学園寄附行為（添付資料E）上、第4章に規定されている評議員会は、16人以上24人以内の評議員をもって組織し、理事長がこれを招集し、その議長は評議員の互選によって選任し及び評議員総数の過半数出席のもとに開催し、議事は出席議員の過半数で決することとされている。

また、諮問事項としては、予算、借入金、基本財産の処分、預貯金の処分他の重要事項が規定されている。

◆添付資料E 「享栄学園寄附行為」

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

大学から幼稚園まで7校を設置している法人として、その規模をこれまで以上に生か

し、学校間の連携をさらに進め総合学園としての価値を高めていく必要があると考えており、平成 22 年度からは種々のプロジェクトを発足させていく計画となっている。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

本学学則は、第 9 章において教授会を置くと規定し、その構成員は、学長、副学長、教授、准教授、講師及び助教であると規定されている。

同時に、教授会の議長に原則として、学長が就くことを規定している。なお、別途「教授会規程」第 3 章により、学科長が慣行上、議長となっている。現在、学長と学科長の連携のもとに学長の意見を組み入れた本学の教授会の運営が行われている。教授会の最後には、「学長報告」の時間が設けられ、学長の所感が述べられることも恒例となっている。教授会における、審議事項の対象となる本学の運営にかかる重要事項の調整は「企画委員会規程」に基づき、事前に「企画委員会」において審議されており、全般に学長のリーダーシップが発揮され、本学は適切に運営されている。

◇参考資料Ⅷ－4 「鈴鹿短期大学学長選考規程」

◇参考資料Ⅷ－5 「鈴鹿短期大学企画委員会規程」

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成 23 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

教授会開催状況（平成 23 年度）

年	月	日	主な議題	出席者数	定数	備考
23	4	6	23 年度短大組織	17	20	
23	4	27	23 年度組織、学籍異動、既修得単位の認定、特別奨学生、24 年度入試実施概要、短大規程改正、経費圧縮・削減活動、各委員会等報告	20	21	委任状 4 名
23	5	25	キャンパス移転とそれに伴う運営課題、23 年度経費圧縮・削減活動、学籍異動、各委員会等報告	19	21	委任状 1 名
23	6	22	専攻科入試要項、学籍異動、各委員会等報	19	21	委任状 3 名

			告			
23	7	27	学籍異動、各委員会等報告、法人財務説明	20	21	委任状 2 名
23	8	31	学籍異動、前期科目等履修生単位認定、各委員会等報告	20	21	委任状 1 名
23	9	28	学籍異動、後期科目等履修生出願、24 年度講義担当案、24 年度学年暦、各委員会等報告、学園規程改正	20	21	委任状 2 名
23	10	26	各委員会等報告	20	21	委任状 1 名
23	11	4	24 年度入試判定、学籍異動	20	21	委任状 9 名
23	11	30	各委員会等報告、今後の学園経営	20	21	
23	12	21	24 年度講義担当案一部変更、各委員会等報告、第三者評価再評価内示	20	21	委任状 2 名
24	1	18	24 年度入試判定、25 年度入試日程案、教員人事、生活コミュニケーションコース、各委員会報告	21	21	委任状 1 名
24	1	21	入試判定、特別聴講生規程変更、23 年度入学金及び授業料等の変更、留学生現地入試の取りやめ、教員人事、各委員会報告 他	20	20	委任状 1 名
24	2	22	学籍異動、卒業判定、後期科目等履修生単位認定、24 年度講義担当一部変更、図書館規程改正、24 年度実習費等徴収金額、教員人事、各委員会等報告、学園人事	20	20	委任状 1 名
24	2	29	24 年度入試判定、学籍異動、卒業判定(再)、24 年度実習費等徴収金額(再)、教員人事、新ディプロマ・ポリシー案、学費等改善、アドミッション委員会等報告、移転関連等報告、学園規程改正	19	20	委任状 1 名
24	3	7	24 年度入試判定、24 年度講義担当一部変更、24 年度時間割案、公開講座、24 年度実習費等徴収金額確認、アドミッション委員会報告、FD センター報告、移転関連報告	19	20	委任状 1 名
24	3	28	学籍異動、24 年度前期科目等履修生出願、24 年度講義担当一部変更等、教員人事、新短大組織、各委員会等報告	18	20	委任状 2 名

本学は、学校教育法第 59 条の定めるところに基づき、教授会を置き、学則第 9 章において、本学の重要な事項を審議するための機関として位置づけ、機能している。

教授会は、前述の如く、専任教員のすべてと事務局長他一部事務職員が参加し、原則として毎月 1 回、開催され、教育研究上の重要事項の審議機関として適切に運営されている。なお、平成 23 年度（2011 年度）は臨時を含め 17 回の教授会が開催された。

◆添付資料 A 「平成 24 年度学生便覧（P. 68～89）」（学則）

（3）学長もしくは教授会の下に教育・研究上の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 23 年度の開催状況等を記述して下さい。

本学固有の教育研究上の事項を企画立案審議する委員会は、企画委員会、教務委員会、学生委員会を代表とするさまざまな委員会が、教授会において制定され、根拠規程等に基づき、適切に運営されている。

本学は小規模校でもあり、教職員各人の兼任委員会の数が多くなり、多忙を極めているが、年度毎の重点課題に応じ、委員会の統廃合・教職員の再配置を適宜行っており、また教職員間の役割分担と連携・調整も円滑に行われているため企画・調整・実行機能を十分果たしている。

- ◇参考資料 V－4 「平成 24 年度組織図」
- ◇参考資料 VIII－5 「鈴鹿短期大学企画委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－6 「鈴鹿短期大学学生委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－7 「鈴鹿短期大学教務委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－8 「鈴鹿短期大学広報委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－9 「鈴鹿短期大学入試委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－1 0 「鈴鹿短期大学公開講座委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－1 1 「鈴鹿短期大学イベント実行委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－1 2 「鈴鹿短期大学自己点検・評価委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－1 3 「鈴鹿短期大学財務委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－1 4 「鈴鹿短期大学 F D 推進委員会規程」
- ◇参考資料 VIII－1 5 「鈴鹿短期大学図書委員会規程」

（4）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

【短期大学の特色】の＜あらたな挑戦・価値創造＞課題（P. 2）に同じである。

### 【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織は短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任別を含む）、各部門の主な業務を含めて記述して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

事務職員の陣容は、事務局長 1 名、学生・教務課 3 名、管理課 4 名、進路支援室 5 名、入試広報室 2 名、図書館 1 名、教職キャリア開発センター 1 名の計 17 名（うち専任 7 名、常勤 2 名、非常勤・パート 8 名）となっている。（平成 24 年 3 月 31 日現在）

職員人数規模については、要求される機能数と新たな企画テーマを考えるとかなり少人数と考える。少人数であるため各セクションには、1 名から 2 名の配置になっているが、近縁関係にあるセクションをグループ（たとえば、入試広報室と進路支援室を「広報・進路支援グループ」）としてまとめ、応援協力しあい、コミュニケーションをとりながら運営している。

事務局は、管理棟事務室（事務局長、管理課、学生・教務課・入試広報室）に置く他、進路支援室は「進路センター」、図書事務は「図書館」に配置している。進路支援室については、学生の使い勝手を考慮し、「進路センターリニューアル」を中心に据えた大学改革計画推進時（平成 17 年度（2005 年度））に実施した。

事務等機器については、平成 16 年度（2004 年度）より、「学内 LAN」システムを導入、パソコンが各課、各係へ配布され、学内情報通信のレベルアップを図り、教育研究はもちろん、事務処理についても格段の機能向上を実現、平成 17 年度（2005 年度）以降は、取扱教職員・学生の習熟度も高まり、学内の情報伝達システムとしては不可欠の存在となり、ペーパーレス化推進の一端を担っている。

また、平成 18 年度（2006 年度）には、それまで手作業集計部分もあり不統一であった学務処理に新しく「学務システム」を導入、稼働している。このシステムは、教務、広報、就職（進路）をカバーするものであり、将来は、入試関係も含めて、全学データをシステムティックに活用することで、大学運営をデータ面から補強する戦略的効果が期待されている。

平成 21 年度末から平成 22 年度初めにかけて、学生用パソコン（65 台）の入れ替え、進路支援用パソコン（11 台）の新設、教職員用サーバー機器の入れ替え等を実施した。

その他機器・備品としては、事務局にコピー機、FAX、本部と繋ぐ会計システム及び人事労務管理システム、印刷室にコピー機と印刷機、紙折り機、ポスタープリンター（拡大印刷機）、学生ホールにコピー機、図書館にコピー機及びカラーコピー機等が配置され、十分機能している。

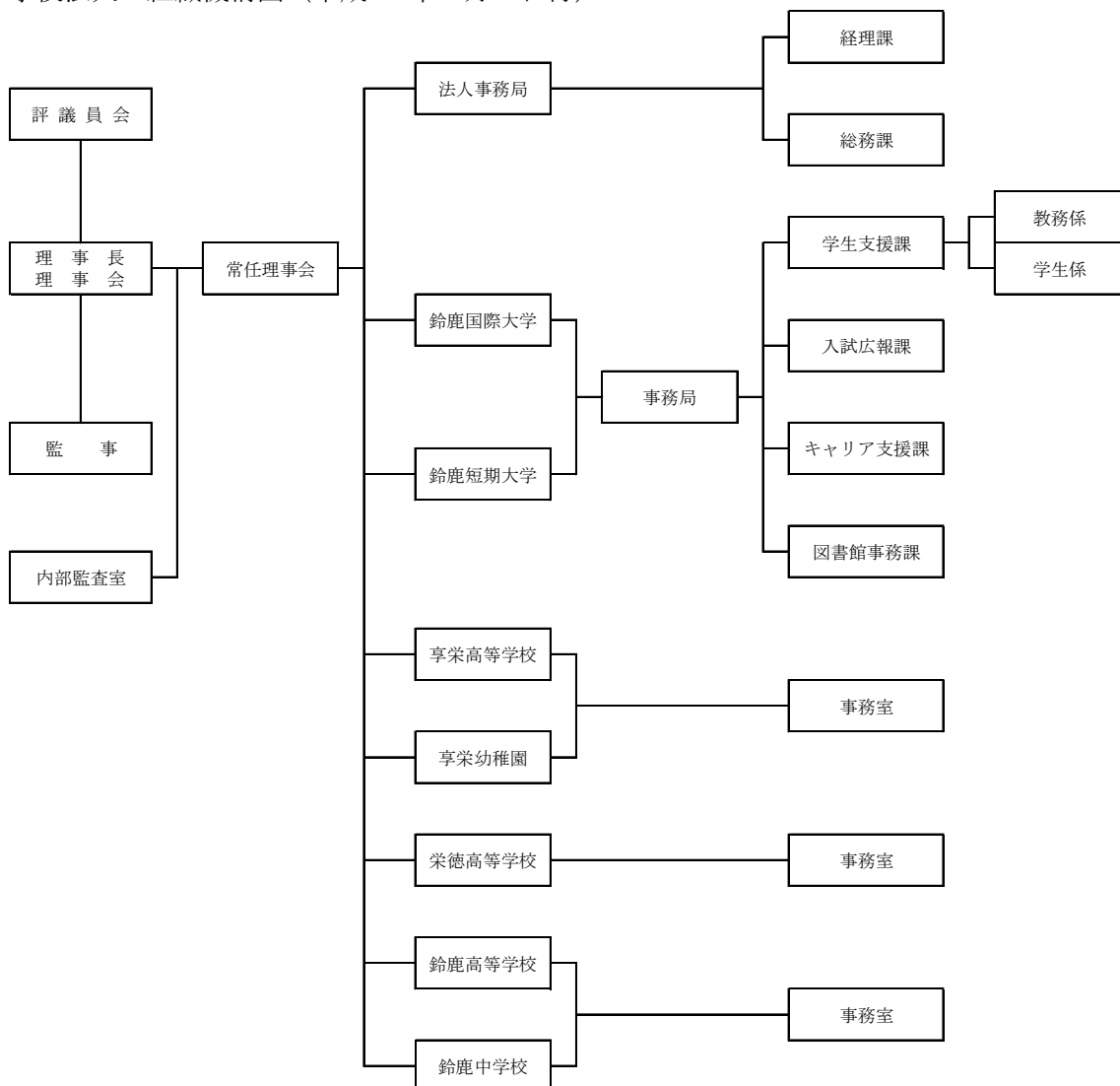
鈴鹿国際大学・鈴鹿短期大学 事務局組織図（平成 24 年 5 月 31 日現在）

平成 24 年 4 月 1 日よりキャンパスが大学と統合されたため、事務局も統合され、大学と共通の組織となっている。

	役職	専任	常勤	非常勤	計	摘要	
事務局 <事務局長>	学生支援課 (教務係・学生係)	課長	6	2	2	10	
	教職キャリア開発 センター				1	1	・教員免許更新講習
	入試広報課	課長	3	1	1	5	
	キャリア支援課	課長(兼)	2	1	2	5	
	図書館事務課	課長	1	1	1	3	
	計		12	5	7	24	

(注) 事務局長はキャリア支援課長を兼務しているためキャリア支援課専任にカウント

学校法人の組織機構図（平成 24 年 5 月 1 日付）



(2) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規定等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

昭和41年(1966年)4月開学の本学は、その諸規程の内、学則等基本的な規程については、開学と同時期に制定、施行されている。なお、管理・サービス・給与・経理等規程については、学園法人本部その他規程についてもベースが同じであることから、学園内鈴鹿国際大学の規程を準用処理することもある。その後、学科・専攻・コースの改変等、本学の歴史と共に規程についても改編しつつ現在に至っている。

現在の事務組織は、管理課、学生・教務課、進路支援室、入試広報室、図書館となっており、これら事務の統括者として、事務局長が学長の命を受けて事務職員を指揮監督している。各事務部門は各分業による諸規定に従って適切に事務処理を行っている。

◇参考資料Ⅷ-16 「享栄学園組織規程」

◇参考資料Ⅷ-17 「享栄学園就業規則」

(3) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策の現状を記述して下さい。

#### ①決裁処理

本学には、主に以下の決裁事項がある。

- 1) 収受文書の供覧
- 2) 発送文書の稟議
- 3) 新規伺案件の稟議
- 4) 予算執行依頼書
- 5) 学生の休学・退学・復学願
- 6) 出張許可願
- 7) 延納・分納許可願

一般決裁は稟議書によることとし、起案者が稟議書に必要事項を記載して所属長に提出し、最終的に重要事項については理事長の決裁印を受領の後、法人事務局総務課において職員が保管する。

#### ②公印・重要書類の管理

公印の管理は事務局長が、また重要書類の管理は事務局長及び各部署で整理のうえ、金庫内及び施錠のできるキャビネットに保管している。

#### ③防災対策

防災対策については、事務局が各教室からの避難経路と避難場所を設定し、学生に配布する平成24年度(2012年度)学生便覧に記載している。また情報システムの安全対策についてはシステム管理者を設置し、適切な安全対策を講じている。



(4) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

本学は、女子の短期大学として約 40 年前（昭和 41 年）に開学し、その後 20 年を経て、男女共学となった経緯がある。このためか、教職員、学生とも女性の比率が高く、学内の雰囲気が全般的に穏やかである。この点は本学の長所であると考えている。

このような環境の中、教員と職員とはたえず協力しあう関係にあり、学生も気軽に事務室へ立ち寄り、和やかに日常が過ぎている。

学生の意見・要望については、各ゼミ担当教員とのコミュニケーションの他、学生相談室が主管する「オピニオンボックス」を介して集約し、適確に対応している。

(ex. 平成 21 年度要望→平成 22 年度送迎バス運行、食堂メニュー改善)

全職員が各委員会に参画しており、教員との協働と信頼関係づくりは十分果たされていると考える。

(5) 事務組織のスタッフデベロップメント (SD) 活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

平成 21 年度は、標準化を意識した活動を行っている。形にとらわれず、それぞれの企画事項、実施事項を「起案書」(所定の「伺書式」)に残していく活動である。事例の蓄積と次年度改善が狙いとなる。

課題解決を中心とする「スタッフ育成プログラム」については、準備しているものの説明会等組み合わせた展開レベルにはいたっていない。少人数の割には、各人の企画・調整テーマが膨大であるため、教員と協働して進める「現実の改善活動」の中で運用・フォローしている。

平成 20 年度以降は、全学挙げての改善活動となっており、事務局業務自体が前年度事例にない事項に対応する毎日に変化してきている。

具体的には、自己点検・評価活動において、平成 17 年度以降の「活動分析・テーマ抽出」を行う中で、事務局メンバーも参加し、業務改善にあたってきた経緯がある。いわば事務局メンバーの SD は、実践の中でこの育成プログラムを体験し、フォローアップ研修に替えることで運用している。

外部研修としては、日本私立短期大学協会等主催の定例業務担当別研究会を始めとして参加方針で臨み、能力開発、事務改善の他大学事例等の情報収集等努めている。併せて、学園本部主催の夏期研修は全員参加を義務付けている。

(6) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

少人数（総数、専任教）の職場である。課題としては、次の事項と考えている。

(1) 業務の標準化

平成 21 年度の蓄積（前述事項）を再整理し、標準書として集約する。

(2) 事務局機能の再点検と充実

教員との役割分担を再点検し、事務局機能を拡充し、教員が教育・研究に専念できる環境づくりを行う。

(3) 財務改善と環境良化

平成 21 年度から実施している財務改善活動をさらに推進し、財政健全化を果たし、平成 22 年度以降に向けては本学校舎を含む教育環境の良化を図ってきた。さらに、郡山キャンパス（鈴鹿国際大学敷地内）への移転を検討。

平成 24 年 3 月に移転した。

【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

教職員の就業に関する規程には「享栄学園就業規則（参考資料Ⅷ－16）」「享栄学園給与規程（参考資料Ⅷ－17）」等を整備し、施行している。

◇参考資料Ⅷ－17 「享栄学園就業規則」

◇参考資料Ⅷ－18 「享栄学園給与規程」

(2) 法人理事長及び理事会と短期大学の教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

本学学長は、法人の理事長であり、毎月で開催される学園の所属長会議には学長が出席している。更に、事務管理職会議及び所属長会議も毎月開催されており、事務局長が出席している。

学園全体にかかる業務等について、教員には教授会で学長、事務局長から、また職員には毎週行われる運営ミーティングで学科長、学長補佐及び事務局長から、逐次必要に応じて指示・報告がされており、法人と教職員との関係は良好と考える。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

学科長

小規模短大である本学は、教員と事務職員がさまざまな委員会活動や生徒指導等の部分で一致団結した行動が余儀なくされる。だが、これらの行動は、決して義務的な意識で行われている訳ではなく、本学学生のためにという共通の認識のもとで、効果的な連携プレーができていると思っている。本学の教職員のなかで本学OGが少なからずおり、また、長期間勤務している教職員がいる。本学のおよき伝統を、彼女・彼らが継承し、それを新たに赴任した教職員に伝播しているよい結果なのだと考える。

## 事務局長

本学は、前述の教授会の他に学務を運営する企画、学生・教務・広報を中心とする各種委員会が組織されており、教員と関係する事務職員が参画し、運営に当たっている。

これら組織を通じて、学校行事・各専攻の計画調整、教授会からの委任事項、学長の諮問事項等が審議されているが、これらの運営には教職員が一体となって当り、情報の共有化にも努めている。教員と事務職員の関係は、伝統的に非常に良好で、このことは、本学の特色の一つであり、財産であると考えている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、毎年全教職員に対して学内で実施する健康診断の受診を義務付けている。健康管理センター専任の職員がアフターケアを行っており、健康管理上問題はない。

就業環境についても、事務室、研究室、教室等の定期点検を専門業者に委託し実施している。

事務職員の就業時間管理については、所属長、事務局長が管理している。就業時間数等の課題については、仕事の再配分、教職員間応援、職員の補充等必要な措置をとっている。

### 【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

「気立ての良い、社会に求められる人材」「生活コミュニケーション学」の出発点として、「挨拶ができること」は、重要な要素であると考えている。

本学の場合、来校される方々から時折、「学生が、挨拶してくれました。」とお褒めの言葉を頂戴する。就学環境としても、日々のキャンパスライフとしてもこれ以上の環境はないと考えている。

特別な運動を展開している訳ではないが、毎年この傾向は高まってきている。教職員一体となって、入学前、入学直後、各年次そして卒業後とそれぞれの段階で、また日々の学生との接点で、学生と向かい合っただけで対応してきた結果かと考えている。

管理運営という領域でも教務、学生支援という領域でも示せない事項であるのであえて記述した。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

## 《IX 財務》

### 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において、「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

18 歳人口の減少傾向は止まらず、私学財務を取り巻く環境が良好と言えない状態が続いており、このことは本学財務に直接影響を及ぼしている。本学についても、収入財源は、学納金・補助金が約 90%を占めており、入学者数の増減が直接財務の収支に影響を及ぼす構造となっている。

平成 19 年度までは、中・長期財務計画については、短大としての策定はなく、本部に依存するところが大きであった。しかし、生活学専攻（養護教諭・福祉コース）について、養護教諭養成課程を鈴鹿国際大学へ移管する（4 年制大学化）将来計画が検討されている中、本学独自の中・長期計画策定に入った。

中・長期計画の名称は、「鈴鹿短期大学新学科構想」である。学科コンセプトを「生活コミュニケーション」とし、他大学、他短大にない教育システムとして特色を持たせ展開するものである。この活動により本学付加価値の向上、定員の確保、財務体質の改善を図る。

平成 20 年度以降、財務面の中・長期シミュレーションを実施しながら計画を推進している。

平成 21 年度については、中・長期シミュレーションの結果および学園財務状況から、新学科構想実現のために「本学独自で展開できる財務改善対策の必要性」を教職員全員で確認し、改善活動を展開した。

平成 20 年度に対して約 1 億円の改善効果を上げている。平成 22 年度に向けてもこの活動を継続実施中である。

中・長期的には、平成 23 年度から新学科構想の完成年次に入り、かつ財務面での健全性も同時に達成できると考えている。

#### ◇参考資料IX－1 「鈴鹿短期大学新学科構想について」

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述してください。

本学園並びに本学の予算は、毎年 12 月に本部より翌年度の「消費収支計算書（予算書）」「資金収支計算書（予算書）」並びに基本金明細書及び予算編成基礎資料の作成の指示があり、翌年 1 月初旬提出、同 2 月に理事長をはじめとする学園幹部が所属長から予算内容についてヒアリングを行い、法人事務局がそれを調整集計し、理事会に付議し、学園全体と各学校単位の予算が審議・承認され決定する。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述してください。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

理事会で決定された予算は、本学の教授会並びに事務連絡会において、事務局長より教職員全員に概要説明を行っている。承認された予算の執行については、各教職員は所定様式により、定められた決裁を経て執行される。予算未計上案件の執行については関係人が協議の上起案書をもって、所定の決裁を経て、追加予算処理（補正予算に計上）を行い執行する。

#### 経理規程等の財務諸規程一覧

享栄学園経理規則（参考資料IX-2）

享栄学園経理規則施行規程（参考資料IX-3）

◇参考資料IX-2 「享栄学園経理規則」

◇参考資料IX-3 「享栄学園経理規則施行規程」

(4) 過去3ヶ年（平成21年度～23年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

#### 公認会計士による監査実施状況（平成21年度～23年度）

年	月	日	概要	備考
21	10	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費について、出向者の辞令を4/1付から実態に合わせ5/1付にすること。</li> <li>・非常勤講師への新学科新設業務に対する顧問料（特殊勤務手当）を、教員（主）と職員（従）に分けて支給すること。</li> <li>・非常勤講師への教員免許更新講習に対する手当（特殊勤務手当）を、教員（主）と職員（従）に分けて支給すること。</li> <li>・専任が教員と職員を兼務した場合の処理の方法を、共済事業団に確認すること。</li> <li>・会計科目について、教員免許更新講習の受講料の受入科目を、「公開講座」から「他講座収入」と「教育手数料」に振り替えること。</li> </ul>	処理済 処理済 処理済 処理済 処理済

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生宿舎に対する礼金を、「保証金」から「補助活動」に振り替えること。</li> <li>・大学教育出版「教養教育の新たな学び」の科目を、目的に応じて「管理印刷製本費」から「管理印刷製本」と「教育印刷製本」に振り替えること。</li> <li>・(財)短期大学基準協会の第三者評価の取り下げによる戻り分を、「教育委託報酬」から「管理委託報酬」に振り替えること。</li> <li>・三重県経営者協会前期会費(5/25付)、日本私立短期大学協会会費(6/11付)を、「教育会費」から「管理会費」に振り替えること。</li> <li>・生活ローン貸付金(7/16付)を、「長期貸付金」から「短期貸付金」に振り替えること。</li> <li>・県私立大学高専協会会費(7/21付)を、「管理通信費」から「管理会費」に振り替えること。</li> <li>・留学生宿舎の水道代(10/1付)を、「補助活動収入」から「立替金」に振り替えること。</li> </ul>	<p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p>
21	12	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフセミナーについて、共同開催の鈴鹿市文化振興事業団と収入も支出も折半した状態になるように、精算・受入した段階で、それぞれの科目で処理をすること。</li> <li>・貸付金について、金銭貸借契約証書に、収入印紙がないこと(本部作成資料のため本部に連絡すること)。</li> <li>・科目振替について、留学生宿舎の水道代(10/1付)を、「補助活動収入」から「立替金」に振り替えること。</li> <li>・留学生2名の下宿代が、無料扱いとなっているので来年度から徴収すること。</li> </ul>	<p>処理済</p> <p>本部に連絡済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p>
22	4	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度の補助金(大学改革推進補助金)の対象物件がまだ納品もされていないのに交付申請し、補助金の交付を受けている。</li> <li>・退職金財団への加入日と短大採用発令日が一致していない人がいる。</li> <li>・H22年度募集要項と規程への教育充実費・実験実習費の掲載の方法が違っている。</li> <li>・留学生の学納金は半額奨学金より支給しているが、規程は大学のものを準用しておりわかりづらい。</li> <li>・図書の除却を数年していないため実施すること。</li> </ul>	<p>処理済</p> <p>訂正不可のため覚え必要</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・青海省販大学受入に係る経費の H22 年度分の前受金への經常金額が H21 年度の終始差額になっている。</li> <li>・卒業生から実習費として徴収した卒業記念品代を「特別寄付金」で購入したため、残金そのまま計上されているが残金は「雑収入」とすること。</li> <li>・「長期借入金」の本年度返済分が「短期借入金」へ振り替えていない。</li> <li>・業者から回答書との照合の結果、未払金の未計上分がある。</li> <li>・元帳の最終金額と決算明細書の金額が相違している。</li> </ul>	<p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p>
22	11	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員の本俸がその他手当で計上されている。</li> <li>・後期担当の非常勤講師に前記中の免許講習講師依頼をし、人件費でその手当を支給しているが出勤簿がないため作成すること。</li> <li>・H3 年度に借入している 9 千万円は何のためのものか明確でない。</li> <li>・寮の賃貸借契約の「敷金」は、変換されているか。されないなら経費とし、されるなら資産とすること。</li> <li>・「資金収支月計表」での管理補助活動支出の当月末残高と前年同月残高に差額があるが、科目の動きを確認しておくこと。</li> </ul>	<p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p>
23	1	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単品で使用可能で 10 万円以下程度のもは資産ではなく経費で処理すること。</li> <li>・短大基準協会の年会費を管理経費で計上しているが、教育経費である。</li> <li>・印刷機保守料を教・管按分しているが、教育で計上すること。</li> <li>・教科書販売手数料は収入支出の差額のみ「取扱手数料収入」で計上しているが、販売分の支出は「教・消耗品」とすること。</li> <li>・青海大学からの経費が振り込まれた際の手数を差し引いて「その他講座収入」で計上しているが、収入支出両建て計上すること。</li> <li>・学生送迎バスのバス代が管理経費で計上されているが、「教・委託料」とすること。</li> </ul>	<p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p> <p>処理済</p>
23	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「雑収入」が昨年度より多くなっている。大学と処理方法を合わせておくこと。</li> <li>・固定資産台帳の期末簿価が多すぎる。</li> </ul>	<p>処理済</p> <p>法人にて検討</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産台帳の「名称なし」は調べて記入しておくこと。</li> <li>・貸付金の未回収は「徴収不能引当金」として計上すること。</li> <li>・休学者に対する授業料の取扱いについて、休学費を徴収していない。</li> </ul>	処理済 処理済 要検討
23	4	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度で受入れた青海大学の経費のうち印刷代を前受金で処理しているが、「その他講座収入」とすること。</li> <li>・「長期借入金」から「返済期限が1年以内の長期借入金」へ振替処理しているが、借入金明細表の「登記減少額」「期末残高」欄に金額が計上されていない。</li> <li>・入試手当が「期末手当」で計上されている。</li> <li>・40周年記念誌28冊が22年度中1冊変動しないので、寄贈するなり在庫をなくすようにする。</li> <li>・入寮者である留学生より保証金を預かっているが、うち1年前の卒業生分が含まれているため、「補助活動支出」へ振替えること。</li> </ul>	処理済 処理済 処理済 処理済 処理済
23	9	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引当金の計算方法について</li> <li>・人事～給与～経理の業務フローを作成すること。</li> <li>・入学金・検定料の業務フローを作成すること。</li> <li>・授業料徴収業務フローを作成すること。</li> </ul>	法人に確認 処理済 処理済 処理済
23	11	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短大経費が幼稚園部門で計上されている。</li> </ul>	処理済
24	2	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「予算執行依頼書」の検収印欄の使用方法が定まっていない。納品書の検収印等適正にされているかの確認できたときに押印すること。</li> </ul>	処理済

決算時の計算書類等所定の書類は、経営状況、財務状況を表すものとして、理事会・評議員会による決算審議に先立ち、理事長はじめ学園幹部及び法人事務局経理担当者の立会いのもと、監事による監査が行われる。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務の公開については、平成18年度(2006年度)より外部に対して「学園報」に、学園全体の「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」等を掲載している。また学内の教職員並びに関係者に対しては、教授会等の席上、事務局長から説明し、事務局内に関係資料を常備しており、学園関係者に対しても公開している。さらに平成20年度(2008年度)決算からは、学園HP上で一般にも公開している。



(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する諸規程が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見致しますのでご準備下さい。

資産の管理については、享栄学園管理規則（参考資料Ⅸ－4）・経理規則（参考資料Ⅸ－2）等の学園の規程に基づいて行っている。資金の運用管理については、短期大学部での運用は原則として行わず、法人管理となっている。

◇参考資料Ⅸ－4 「享栄学園管理規則」

(7) 寄附金・学校債の募集を行ってればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金・学校債の募集は行っていない。

**【財務体質の健全性と教育研究経費について】**

(1) 過去3ヶ年（平成21年度～23年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

過去3ヶ年〔平成21年度（2009年度）～平成23年度（2011年度）〕の本学の資金収支計算書・消費収支計算書の概要は、別紙添付資料Fのとおり。

◆添付資料F 資金収支計算書・消費収支計算書の概要

(2) 平成24年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

法人の貸借対照表の概要は、別紙添付資料Gのとおり。

◆添付資料G 貸借対照表の概要

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成21年度～平成23年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◇参考資料Ⅸ－5 「平成21年度財産目録」

◇参考資料Ⅸ－6 「平成22年度財産目録」

◇参考資料Ⅸ－7 「平成23年度財産目録」

◇参考資料Ⅸ－8 「平成21年度計算書類」

◇参考資料Ⅸ－9 「平成22年度計算書類」

◇参考資料Ⅸ－10 「平成23年度計算書類」

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学における教育研究費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

短大分教育研究経費比率(平成21年度～23年度)

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度
教育研究経費支出 a	113,100	107,343	107,279
帰属収入 b	356,623	342,140	407,167
教育研究経費比率(%) a/b	31.7	31.4	26.3

本学の教育研究費は、過去3ヶ年について各年度とも帰属収入の約25%を確保、目標とされる20%を超えており、施設、学習資源についても適正と考えている。

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

管理に関しては、固定資産管理規程は「享栄学園管理規則」(参考資料Ⅸ－4)に、また財務諸規定は「享栄学園経理規則(参考資料Ⅸ－2)」に準じている。

管理に関する諸規定及び財務諸規定一覧

享栄学園管理規則(参考資料Ⅸ－4)

享栄学園経理規則(参考資料Ⅸ－2)

享栄学園経理規則施行規程(参考資料Ⅸ－3)

◇参考資料Ⅸ－4 「享栄学園管理規則」

◇参考資料Ⅸ－2 「享栄学園経理規則」

◇参考資料Ⅸ－3 「享栄学園経理規則施行規程」

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

火災の対策としては、校舎内に火災報知機が設置されており、防災管理者の配置、地方消防署等の定期点検も受けている。

## ②防犯対策

防犯に関しては、事務局を中心とした学内主要部分及び図書館等々は警備保障会社による機械警備を設置している。その他の部分は、職員が早朝に開錠し、夜帰宅前に全部屋の施錠を確認している。同じ敷地内に高校の専任職員（校務員）が居住しており、万が一の場合は適切で素早い対応が可能である。

本学は女子学生の割合が多いこともあり、時として痴漢被害もあるが、地元警察と連絡を密にし、防犯に努めている。

また、学生心得で「許可なく午後 6 時以降翌日の午前 7 時までの間、学内にいることはできない」と定め、学生が夜遅くまで学内に残ることがないように指導している。

## ③コンピュータのセキュリティ対策

Web サーバーとメールサーバーは、外部データセンターを利用している。データセンターは専任技術者が、24 時間 365 日サーバーを管理・運用している。有人受付と IC カードによる入室管理が実施されている。サーバールームへは静脈認証による入室制限が行われている。さらにサーバーにはロック錠がかけられている。監視カメラによる屋外、室内監視と定期巡回による目視監視で高いセキュリティを維持している。

データセンターは京都府に設置してあり、耐震・免震構造、自家発電機能を備えており災害時にもサービスの提供に極力支障が出ないように安全対策が講じられている。

学内用グループウェアサーバーは施錠ができる個室に設置され、学内 LAN に接続するためのセキュリティ対策ソフトを導入している。RAID を導入することで、データの二重化対策を行っている。万が一のサーバー故障のために、待機系サーバーを稼働させている。このようにハードウェアとデータの二重化を実施しており、セキュリティ対策のみならず危機管理の観点からシステムのサービス停止が最小限におさまるような安全対策を講じている。

演習室のパソコンは、パスワードのよる不正利用の防止が行われている。外部からのウィルス持ち込みによる感染防止には、セキュリティ対策ソフトがインストールされている。ワイヤーロックによる盗難防止の他、固定ベルトによる地震による転倒防止の対策を講じている。

## ④省エネ及び地球環境保全対策

本学では、例年 6 月～9 月の 4 ヶ月間を夏期服装の軽装化期間と位置付け、省エネの実効を挙げるべく学内教職員の軽装化、いわゆるクールビズスタイルが実施され、併せて、夏場、冬場の空調機の温度設定についても制限することで、節電マインドの高揚を図っている。

### 【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務について努力していることがあれば記述して下さい。

平成 20 年度（2008 年度）の募集活動が低迷に終わり、平成 21 年度（2009 年度）は、

年次定員 150 名に対して入学者 101 名となる中で教育・研究活動を展開しなければならない環境となった。併行して検討を進めていた『新学科構想の推進』も「本学存続の岐路」の前に危ぶまれる状況となった。

この環境の中で、全教職員に対して、『新学科構想の推進』、そのための「募集定員の確保」、「教育・研究価値の向上」「徹底した財務改善」について諮り、協力して構想実現を図る旨を確認し合い、現在に至っている。年度改善効果としては、約 1 億円である。

具体的には、「人件費対策への協力」、「補助金の新規獲得」、「財務委員会による経費圧縮・削減」ならびに「募集活動の改善」である。この活動は、平成 22 年度（2010 年度）も継続した形で推進している。

平成 22 年度（2010 年度）においては、入学者 148 名（募集定員 150 名）、平成 23 年度（2011 年度）においては、入学者数 149 名（募集定員 150 名）を迎えることができ、通年募集定員（300 名）を達成している。

財務改善活動においての最大の成果は、教職員全員が活動コストを意識し、協力し、新たなアイデアを出し合い、仕組みを改善してきたことである。結果、前年度にない多くのシステムを立ち上げることができたことであると考えている。

定員確保は、結果の姿であり、そのための重点活動は、「コミュニティカレッジとしての本学の付加価値・特色づくり」と「健全な財務体質づくり」であると考えている。

<p>(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点求められることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。</p>
--

特になし。

## 《X 改革・改善》

### 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

#### <自己点検・評価活動の位置>

自己点検・評価は、教育研究活動の活性化と水準の向上、並びに建学の精神を実現し、社会的責任を遂行するための重要な活動と捉えている。また本学の置かれている環境を考慮すれば、「本学の未来創造プロセス」そのものとして認識している。教職員一人ひとりが自己点検・評価を行い、大学組織体の目的に沿うものでなければならないと考えている。

#### <推進組織・規程の整備状況>

実施に当っては、「鈴鹿短期大学自己点検・評価規程」を定めており、自己点検・評価委員会（委員 11 名）が組織され、学長が委員長、ALO が統括責任者となり、必要に応じて公表する体制をとっている。

(2) 過去 3 ヶ年（平成 21 年度～23 年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述してください。またその報告書の配布先の概要を記述してください。なお過去 3 ヶ年（平成 21 年度～23 年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成 21 年度（2009 年度）に自己点検・評価報告書（V）（参考資料 X-1）、平成 22 年度（2010 年度）に自己点検・評価報告書（VI）（参考資料 X-2）をそれぞれ作成・公開している。

配布先は、本学の専攻分野である生活学専攻、食物栄養専攻、こども学専攻に関係のある学部・学科・専攻のある大学・短大及び国立国会図書館等である。

◇参考資料 X-1 「自己点検・評価報告書（V）」

参考資料 X-2 「自己点検・評価報告書（VI）」

### 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成 23 年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

#### <平成 23 年度までの推進活動>

##### ①委員の選定・構成

学務分掌責任者と若手の教員、助手、職員で構成した。

学長、学科長、事務局長、教務部長、学生部長、図書館長、アドミッション委員長、若手の教員、助手、事務員

## ②報告書編集担当

報告書の策定には、教職員全員が参加することが望ましく、できる限り多くの教職員が問題点・課題を共有できるように評価項目ごとに委員会へ配分し編集した。

企画委員会、教務委員会、図書委員会、学生委員会、アドミッション委員会、公開講座委員会、事務局、自己点検・評価委員会

### <教職員の望ましい関わり方>

- ①自己点検・評価活動を「本学の未来創造プロセス」として捉え、全学で取り組むことが重要と考えている。
- ②そのためには、教職員の日常の「教育・研究活動」、「改善・改革活動」と「自己点検・評価活動」が同一化するよう推進側の組織マネジメントが重要と考えている。
- ③同一化した活動の中で、教職員全員が未来に向かって、具体的な改善・改革テーマを持ち、連携して自己点検・評価活動に関わって行くという姿が望ましいものとする。
- ④また、そのような方向に本学組織が向かって行くよう円滑な組織運営を行う。

(2) 平成 23 年度までに行った自己点検・評価の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

「平成 23 年度第三者評価のための自己点検・評価報告書作成マニュアル」を参考とし、可能な限り忠実に自己点検・評価することに努めた。

平成 21 年度（2009 年度）の自己点検・評価は本学の現実的な改善改革に繋げる目的で、第三者評価を想定して組織作りを行った。その組織と改善方法を踏襲し自己点検・評価を行ってきた。

平成 22 年度（2010 年度）の財団法人短期大学基準協会による第三者評価は保留とされたが、翌平成 23 年度（2011 年度）財務部門の再評価の結果、改善が確認され、適格と認められた。負債は減少し、流動比率の改善も見られるものの、依然として財務体質改善の取り組みが必要なことから、さらなる努力が必須であるとする。

今後は、報告書を策定する活動から、重要課題を整理・分析し、具体的な改善改革活動を行っていききたい。

平成 23 年度までの活用実績として、学務組織への反映として、FD 推進委員会の新設（平成 21 年度）、生活コミュニケーション学研究所新設（平成 21 年度新設：立ち上げ準備活動、平成 22 年度正式発足：本格活動）、学習・生活支援室の新設（平成 21 年度）、財務委員会の新設（平成 21 年度）、アドミッション委員会（平成 22 年度）（広報・入試・

入学前キャリア開発の統合)の新設がある。教学面では平成23年度(2011年度)に専攻科の設立、学科名の変更、音楽療法士を含む新しい資格の採用が実施された。また、平成24年(2012年)4月には、キャンパス移転、FDセンターの設立などが行われた。

#### 【相互評価や外部評価について】

(1) 平成23年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

相互評価については現状実施しておらず、当面は第三者評価を最優先に考えて行く。本学が第三者評価について最も注視すべき点は、それが単なる「評価」に留まらず、基本的な視点が「短期大学の自律性により教育の質を高めていくものであり、主体的に改善・改革を支援する点にある」としている点である。

平成28年度に第2回目の第三者評価適合認定を目指し、その過程を通して本学の教育・研究および財務体質の改善改革を行っていききたい。その上で、相互評価の導入を模索したいと考えている。

#### 【第三者評価(認証評価)について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

自己点検・評価委員会を設置し、前述(P.91)の編制と運営方式により推進している。

(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO(第三者評価連絡調整責任者)がそれぞれ記述されても結構です。

本学を取り巻く環境はきわめて厳しく、学生定員の充足と財務改善が急務と考えている。そのためには、本学の教育活動と特色をいかにシステム化し、地域社会で求められるコミュニティーカレッジとして再生していくかが重要と考えている。

創立以来、時代趨勢と正面から向かい合い、変革を行ってきた本学の風土を生かし、将来構想(コンセプト:生活コミュニケーション)を更に深化させ、品質の高い教育システムを構築することで現在の危機は乗り越えていけるものと確信している。

自己点検・自己評価活動は、本学が発展して行くために、また教職員全員が成長し、(全員参加型)変革を成し遂げるための活動そのもの(「未来創造プロセス」と理解しており、第三者評価を受けることで本学の付加価値が高まるものと考えている。

## 《\*\*将来計画の策定》

冒頭にも述べたように、本学の特色のひとつは、地域に根ざした専門職業教育であり、資格の付与を主眼とする教育機関である。養護教諭を例にとれば、これまで、県内唯一の養護教諭養成機関であったことから、本県の教育委員会に今日採用されている人材のおよそ半数を本学出身者が占めている。またこの養護教諭を目指して文字通り全国津々浦々、北は北海道、南は沖縄まで全国から入学者を迎えた時期もあり、現在も全国各地で多くの卒業生が、養護教諭として活躍している。

この間、短期大学の趨勢として、廃学や四年制大学との統合に向かう状況があり、本学もその影響下にあった時期もある。しかし、現在の短期大学は、教養としての生涯学習や専門職業人養成を担う機関として、コミュニティカレッジ的役割を十分果たして行けるものとする。

また、短期大学衰退の要因として挙げられていた「社会が要請する各種資格（ex. 1種免許）」と「短期大学が付与できる資格（ex. 2種免許）」との不一致についても、専攻科の設置等の対応によって、改善していくことは可能である。

さらに、中部地区、特に三重県においては、地方都市という特殊性、また、就学学生の経済的要因などから、短期大学の需要は、魅力品質の創り込み次第で十分創出可能なことと考えている。

以上の状況認識を考慮に入れて策定された、本学の将来計画の概略は以下に示す通りである。

### I 大学の形態に関して

1) 短期集中型の専門教育への関心が強い地域需要に応え、また就学学生の経済的要因も考慮し、短期大学の全面的な4年制大学への改革は当面考えない。

つまり、現状においては、短期大学の存在は、米国にみられるコミュニティカレッジ以上の必要性があるからである。いいかえれば、三重県においては、「短期大学の存在・役割が活きる社会環境」であると判断している。

2) しかし、他方では、それらの社会が求める資格の付与が必要であると判断される分野においては、専攻科の新設、新コース設置による新たな価値の創造、さらに地域他大学との提携（編入推薦制度の拡充等）など、改革を行うことが必要と考えている。

3) 変革にあたっては、大学、専門学校、近隣短期大学との鮮明な差異化（特色化）を図り、本学の伝統の上に新たな価値を付加していく活動を展開したい。

### II 教育内容(地域社会に融合した魅力あふれる教育システムづくり)に関して

1) 平成20年度(2008年度)に過去数年間の活動分析を行い、将来ビジョンとして新学科構想と新学科コンセプトを策定した。従来の家政学の領域から一歩踏み出し、



既存の養護・福祉、食物栄養、こども学の目指す姿と底に流れる共通の（根源的な）概念を「生活コミュニケーション」とすることで新たな世界がイメージできた。

2) これにより「建学の精神」「教育理念」「教育目標」そしてそれを具現化するため教育指針「気立ての良い、社会に求められる人材の育成」がより密接に連動し、教学マネジメントポリシー策定、新カリキュラムの編成などに有機的つながりをもって進めることができると考えている。

3) 平成 21 年度（2009 年度）以降は学科コンセプト「生活コミュニケーション」のもとに次の専攻別コンセプトを掲げ教育活動を展開している。この考え方は、今後も、近隣の大学、短期大学、専門学校にはない新たな教育価値を生み出すものと確信している。

#### <生活学専攻>

##### コンセプト：生活創造のコミュニケーション

- ① 共生・共有・共感～真に豊かな自己実現～社会人基礎力・自己実現力
- ② 養護教諭・福祉コースに加えて生活コミュニケーションコースを新設
- ③ 産業界への新天地開拓

#### <食物栄養学専攻>

##### コンセプト：食コミュニケーション

- ① 共食・食育～生きる力・感性・よろこび～QOL（生活の質の向上）
- ② 栄養士・栄養教諭の育成から、「食」を通して地域、家族に働きかけていく人材の育成へ

#### <こども学専攻>

##### コンセプト：学びのコミュニケーション

- ① 共に育つ（共育）、コミュニケーション（ことば、表情、音楽、動き）
- ② 保育士・幼稚園教諭の育成から豊かなコミュニケーション能力を持ち、子どもと共に育ち、地域文化の担い手となる人材の育成へ

4) 平成 21 年度（2009 年度）以降の重点活動として、社会的要請と本学での取得資格のミスマッチについて、専攻科設置を検討し、平成 23 年 4 月に健康生活学専攻を新設した。

養護教諭については、本学専攻科で履修することで一種免許が取得でき、併せて学士の学位も取得できるようになった。社会人入学の選択肢も広がり、地域ニーズにもマッチするものとなる。また、この活動は、他の短期大学との差異化も図れ、本学の特色のひとつにもなりえると考えている。

### III より充実した教育実践のために

1) 教員の資質向上が急務であり、そのための自己研修の促進（教員研究発表会、SUZUTAN 研、生活コミュニケーション学研究所研究例会など）、FD の実施などによる教職員相互の研鑽をとおして、教育機関としての体質の強化を図る。

2) FDについては特に重要と考えており、平成20年度はワーキンググループによる推進活動を行ってきたが、平成21年度4月以降は「FD推進委員会」を新設し、平成23年4月に組織としてFDセンターとして改組し、機能充実を図った。今後、さらに深化させて行きたい。

3) また、平成22年度以降は、教育品質保障グループを新設するなど、より充実した教育実践のための体制づくりを行ってきた。なお、この機能はFDセンターへ統合し、より深化させることとした。

4) 加えて今後は、他大学との連携を図って行きたい。

教育・研究活動の理念・コンセプトを共有できる他大学と編入推薦、単位互換、人材交流、相互乗り入れ等の多様な提携を模索して行きたいと考えている。

◇参考資料 将来計画の策定－1 「鈴鹿短期大学 新学科構想について」

## おわりに

本報告書は、小冊子ながら、本学のこれまでの活動、次年度以降への新しい変革をふまえての構想などをコンパクトにまとめたものであるが、改めて振り返ってみると、本学の教育理念、さらにはそこから生まれてくる将来へのビジョン、そして、それを達成するための新しい考え方などについて、新たな方向性がより明確になってきたようにも見受けられる。これらの成果を基に、来年度に向けて、さらなる発展への原動力になることを切に期待したい。

(学長 佐治 晴夫)



鈴鹿短期大学  
自己点検・評価報告書 (VII)

---

---

平成 25 年 2 月 18 日

編集 鈴鹿短期大学 自己点検・評価委員会

発行 鈴鹿短期大学

〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町 663-222

TEL 059-372-3900

---

---